

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 9月28日

【中間会計期間】 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日

【会社名】 バークレイズ・バンク・ピーエルシー  
(Barclays Bank PLC)

【代表者の役職氏名】 グループ財務担当取締役  
(Group Finance Director)  
クリストファー・ルーカス  
(Christopher Lucas)

【本店の所在の場所】 英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス 1  
(1 Churchill Place, London E14 5HP, United Kingdom)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 平川 修

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目 6番 1号 泉ガーデンタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03 6888 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 飛岡 和明  
同 福田 淳

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目 6番 1号 泉ガーデンタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03 6888 1000

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 第一部 【企業情報】

注(1) 本書において、文脈上別途解釈される場合を除き、下記の用語は以下の意味を有するものとする。

「パークレイズ・グループ」

パークレイズ・ピーエルシー及びその子会社

「パークレイズ」、「当社」又は「当行」

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

「当グループ」及び「パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループ」

パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその子会社

「英国」又は「連合王国」

グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国

(2) その他の用語

「アブサ」

従来報告されていた、アブサ・グループ・リミテッドを含むパークレイズ・ピーエルシーの南アフリカ部門（但し、それぞれ「パークレイズ・キャピタル」、「パークレイカード」及び「パークレイズ・ウェルス」において会計報告が行われる「アブサ・キャピタル」、「アブサ・カード」及び「アブサ・ウェルス」を除く。）。

「アブサ・グループ・リミテッド」

パークレイズが支配的持分を有し、その親会社がヨハネスブルグ証券取引所に上場されている、南アフリカのグループの連結業績をいう。

「収益」

別段の記載がある場合を除き、保険金控除後の収益合計。

「収益に対する報酬の比率」

収益合計に対する従業員報酬に基づく費用の割合。

「収益に対する費用の比率」

保険金控除後の収益合計に対する営業費用の割合。

「営業収益純額に対する費用の比率」

保険金控除後の収益合計から減損費用及びその他の信用関連引当金繰入額を控除した額に対する営業費用の割合。

「貸倒比率」

信用減損費用合計（売却可能資産及びリバース・レポ取引を除く。）を、顧客及び銀行に対する貸付金総額（償却原価）で除したものの。

「純利息マージン（NIM）」

リテール・アンド・ビジネス・バンキング、パークレイズ・コーポレート及びパークレイズ・ウェルスの利息収入純額（年換算額）を、当該事業部門の平均資産及び平均負債の合計で除したものの。

「平均株主資本利益率」

会計期間の税金及び非支配持分控除後利益の年換算額を、当該会計期間の平均割当株主資本で除して算定される。平均割当株主資本は、平均リスク調整後資産（資本控除調整後、のれん及び無形資産を含む。）の10%として計算される。

## 「平均リスク調整後資産利益率」

会計期間の税引後利益（年換算額）を、当該会計期間の平均リスク調整後資産で除したものを、

## 「平均有形株主資本利益率」

会計期間の税金及び非支配持分控除後利益の年換算額を、平均割当有形株主資本で除して算定される。平均割当有形株主資本は、平均リスク調整後資産（平均的資本控除調整後、のれん及び無形資産を除く。）の10%として計算される。

本書に記載の「ポンド」又は「 $\pounds$ 」は、別段の記載がある場合を除き、英国のスターリング・ポンドを指すものとし、「ペンス」又は「p」は英国のペンスを指すものとする。本書において日本人読者のために便宜上記載されている日本円への換算は、1ポンド = 124.99円、1ユーロ = 110.56円、1アメリカ合衆国ドル = 77.01円の為替レート（2011年9月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行による電信直物相場の対顧客売買仲値）によりなされている。但し、このことは、ポンド建ての金額がかかる為替レートにおいて日本円に換算されていたこと、又は換算することができたはずであったこと、又は換算できることについて、表明するものではない。

本書に記載の「ドル」、「米ドル」又は「\$」は、別段の記載がある場合を除き、アメリカ合衆国ドルを指すものとする。

本書に記載の「ランド」は、別段の記載がある場合を除き、南アフリカ共和国の通貨である南アランドを指すものとする。

本書に記載の「ユーロ」又は「€」は、別段の記載がある場合を除き、欧州連合の通貨であるユーロを指すものとする。

- (3) 本書中の表において計数が四捨五入されている場合には、その合計は計数の総和とは必ずしも一致していないことがある。

## (4) 将来の見通し

本書には、当グループの計画の一部並びに将来の財務状況及び業績に関する現段階での目標・見込みに関して、1934年米国証券取引法（その後の改正を含む。）の第21E条及び1933年米国証券法（その後の改正を含む。）の第27A条が定める「将来の見通し」が記載されている。読者の皆様には、将来の見通しは将来の業績を保証するものではなく、実際の業績は将来の見通しに記載された業績とは大きく異なるおそれがある点に注意されたい。これらの将来の見通しは、過去又は現在の事実のみに関連するものではないという特徴により識別され、「～するおそれがある」「～するだろう」「しようとしている」「継続する」「狙いとしている」「予期している」「目指している」「見込んでいる」「見積もっている」「企図している」「予定している」「目標としている」「確信している」その他同様の意味を持つ表現を使用することがある。将来の見通しの例としては、当グループの将来の財務状態、収益増、資産、減損費用、事業戦略、自己資本比率、レバレッジ、配当金の支払い、パンキング・金融市場において予想される成長の水準、予想される費用、設備投資の見積り、将来の業務に関する計画及び目標に関する記述、並びに歴史的事実に基づかないその他の記述等がある。将来の見通しは、将来の事象及び状況に関連するものであるため、その性質上、リスクと不確実性を伴う。かかる将来の事象及び状況には、英国国内及び海外の経済及び事業状態、クレジット市場における継続的なボラティリティの影響、金利及び為替レートの変動等の市場関連リスク、クレジット市場エクスポージャーの評価の変更の影響、発行済債券の評価の変更、行政及び規制当局の政策及び行動（資本構成及び当グループの体制に関する要求を含む。）、法制の変更、過去、現在及び将来の会計期間に対して適用されるIFRSに基づく基準及び解釈の更なる進展、IFRSに基づく基準の解釈及び適用に関して発展しつつある実務、係属中及び将来の訴訟の結果、将来の買収及びその他の戦略的な取引の成功、並びに競争の影響等（これらの要因のうち多数は、当グループの制御が及ばないものである。）が含まれるが、これらに限らない。したがって、当グループの実際の将来の業績は、将来の見通しに記載された計画、目標及び見込みとは大きく異なるおそれがある。

本書において公表される将来の見通しの一切は、公表日現在での見通しを述べたものに過ぎない。パークレイズは、英国金融サービス機構（FSA）、ロンドン証券取引所又は適用法により要求されない限り、それらに関するパークレイズの見込みに変更があった場合又はかかる見通しが根拠としている事象、状況若しくは状態に変化があった場合に、これらを反映して本書に記載されている将来の見通しにつき更新版又は改訂版を公的に発表する義務を負わず、かかる誓約を行わない。

## 第 1 【本国における法制等の概要】

### 1．会社制度等の概要

#### (1) 提出会社の属する国・州等における会社制度

2010年度について当社が2011年6月に提出した有価証券報告書の第一部 第1の記載内容に対する変更はない。

#### (2) 提出会社の定款等に規定する制度

2010年度について当社が2011年6月に提出した有価証券報告書の第一部 第1の記載内容に対する変更はない。

### 2．外国為替管理制度

2010年度について当社が2011年6月に提出した有価証券報告書の第一部 第1の記載内容に対する変更はない。

### 3．課税上の取扱い

2010年度について当社が2011年6月に提出した有価証券報告書の第一部 第1の記載内容に対する変更はない。

## 第2 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### 当グループ(パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループ)

	(単位：百万ポンド)				
	2011年6月30日 に終了した半期	2010年6月30日 に終了した半期	2009年6月30日 に終了した半期 (注1)	2010年12月31日 に終了した年度	2009年12月31日 に終了した年度 (注1)
保険金控除後の 収益合計	15,336	16,578	15,297	31,450	29,094
税引前利益	2,653	3,947	2,726	6,079	4,559
税引後利益	1,992	2,921	2,194	4,563	10,289
営業活動からの キャッシュ純額	31,364	24,041	41,421	17,722	41,421
投資活動からの キャッシュ純額	(15,465)	3,223	12,260	(5,627)	12,260
財務活動からの キャッシュ純額	(2,300)	(506)	(610)	1,123	(610)
現金及び現金同等物 に係る為替相場の影 響	(1,583)	2,747	(2,864)	3,842	(2,864)
現金及び現金同等物 - 期末現在	143,416	143,845	114,340	131,400	114,340
従業員数(注2)	146,100	146,800	145,200	147,500	144,200

(注1) 2009年6月30日に終了した半期及び2009年12月31日に終了した年度の業績は、非継続事業の業績を除外するために修正再表示されている。

(注2) 従業員数には正社員及び有期契約社員数が含まれている。

	(単位：百万ポンド)				
	2011年6月 30日現在	2010年12月 31日現在	2010年6月 30日現在	2009年12月 31日現在	2009年6月 30日現在
非支配持分を 除く株主資本	59,167	59,174	58,704	55,925	46,313
資産合計	1,493,464	1,490,038	1,587,806	1,379,148	1,545,528

## 2 【事業の内容】

「第6 - 1 中間財務書類」中のパークレイズ・ピーエルシーの中間財務書類に対する注記25（セグメント別報告）に記載されているものを除き、2011年6月30日に終了した6カ月間において当社の事業の内容に関する重要な変更はなかった。

## 3 【関係会社の状況】

当行の発行済普通株式資本はすべて、パークレイズ・ピーエルシーが実質所有者としてこれを所有する。また当行に対する議決権は、パークレイズ・ピーエルシーがそのすべてを保有する。パークレイズ・ピーエルシーはパークレイズ・グループの完全持株会社であり、イングランド法に準拠して設立され、2011年6月30日現在、2,342,558,515株（2010年6月30日現在：2,342,558,515株）の当行の発行済普通株式を所有している。パークレイズ・ピーエルシーの登記上の本店は、英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス1に所在する。

2009年9月16日、パークレイズ・キャピタルは、8,384百万米ドルの信用市場資産を含む12,285百万米ドルの資産を新しく設立されたファンドであるプロティアム・ファイナンス・エルピー（以下「プロティアム」という。）に売却した。この取引の一環としてパークレイズは、プロティアムに12,641百万米ドルの10年物ローンを供与した。

2011年4月に、パークレイズは、プロティアムに対する第三者の投資を帳簿価額163百万ポンド（270百万米ドル）で取得し、関連する管理契約の再構築を行った。この結果、ジェネラルパートナーの持分はパークレイズが名目的な対価で取得し、プロティアムの投資運用会社であるC12が保有するプロティアムの残りの持分は、50百万ポンド（83百万米ドル）で買戻された（累積投資運用成績に基づき、当初の契約において支払義務が発生したと考えられる成功報酬に従っている）。パークレイズは現在、プロティアムの単独の所有者かつ支配当事者であり、プロティアムは当グループの連結対象となっている。貸付金に係る減損はすでにプロティアムの純資産価額5,856百万ポンド（9,681百万米ドル）を参照して計算されているため、損益又はのれんは発生しなかった。

この取引の一環として、プロティアムに対する貸付金の一部返済による収入750百万米ドルは、C12が運用する既存のファンドであるヘリックスに投資された。これはファンドの過半数持分に相当し、当該ファンドも当グループの連結対象となっている。

この他に2011年6月30日に終了した6カ月間においてパークレイズ・バンク・ピーエルシーの子会社に関する重要な変更はなかった。

## 4 【従業員の状況】

2011年6月30日現在、当グループが雇用する正社員及び有期契約社員数は全世界で146,100名であった（2010年12月31日現在：147,500名）。

## 第3 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

2011年度のセグメント別報告における変更点については、「第6 - 1 中間財務書類」中のパークレイズ・ピーエルシーの中間財務書類に対する注記25（セグメント別報告）を参照。



## 事業別による業績

## UKリテール・アンド・ビジネス・バンキング

損益計算書情報	2011年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)
利息収入純額	1,625	1,672	1,493
手数料収入純額	591	631	624
トレーディング損失純額	-	(2)	-
保険契約に基づく保険料 収入純額	49	57	73
その他の(損失)/収益	(2)	1	-
収益合計	2,263	2,359	2,190
保険契約に基づく保険金 及び給付金純額	(9)	(12)	(19)
保険金控除後の収益合計	2,254	2,347	2,171
減損費用及びその他の信用 関連引当金繰入額	(275)	(372)	(447)
営業収益純額	1,979	1,975	1,724
営業費用(PPI補償引当金 を除く)	(1,275)	(1,487)	(1,322)
PPI補償引当金 <sup>1</sup>	(400)	-	-
営業費用	(1,675)	(1,487)	(1,322)
関連会社及び合併企業の 税引後損益に対する持分	-	(3)	2
買収に係る利益	-	-	100
税引前利益	304	485	504
調整後税引前利益 <sup>2</sup>	704	485	404

貸借対照表情報	2011年6月30日 現在	2010年12月31日 現在	2010年6月30日 現在
顧客に対する貸付金 (償却原価)	1,179億ポンド	1,156億ポンド	1,139億ポンド
顧客預金	1,083億ポンド	1,084億ポンド	1,063億ポンド
資産合計	1,237億ポンド	1,216億ポンド	1,193億ポンド
リスク調整後資産	342億ポンド	353億ポンド	356億ポンド

パフォーマンス指標	調整後ベース <sup>2</sup>			法定ベース		
	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在
平均株主資本利益率 <sup>3</sup>	15%	12%	8%	6%	12%	11%
平均有形株主資本利益率 <sup>3</sup>	29%	22%	15%	12%	22%	20%
平均リスク調整後資産利益率	3.0%	2.3%	1.5%	1.3%	2.3%	2.1%
貸倒比率 (ベースポイント)	46	63	77	46	63	77
90日以上延滞率 - 英国個人ローン	2.1%	2.6%	2.8%	2.1%	2.6%	2.8%
収益に対する費用の比率	57%	63%	61%	74%	63%	61%
営業収益純額に対する費用の 比率	64%	75%	77%	85%	75%	77%

重大な指標	2011年6月30日 現在	2010年12月31日 現在	2010年6月30日 現在
英国当座預金口座数	11.7百万	11.6百万	11.4百万
英国貯蓄預金口座数	15.0百万	14.4百万	14.1百万
英国モーゲージ口座数	925,000	916,000	913,000
パークレイズ・ビジネス顧客数	779,000	760,000	760,000
モーゲージ・ポートフォリオの LTV	43%	43%	42%
新規モーゲージ貸付のLTV	53%	52%	51%
支店数	1,634	1,658	1,674
ATM台数	3,361	3,345	3,343

<sup>1</sup> 司法審査手続の結論を受けたPPI訴訟の和解引当金。

<sup>2</sup> 調整後税引前利益及び調整後のパフォーマンス指標は、PPI補償引当金400百万ポンド（2010年度上半期：ゼロポンド）及び買収に係る利益ゼロポンド（2010年度上半期：100百万ポンド）の影響を除外した数値である。

<sup>3</sup> 平均株主資本利益率及び平均有形株主資本利益率の比較数値は、平均株主資本及び平均有形株主資本の計算において平均リスク調整後資産の10%（従前は9%）が使用されるようになったため、修正されている。

## UKリテール・アンド・ビジネス・バンキング

- ・ 調整後税引前利益は、前年度同期比74%増の704百万ポンドとなった（2010年度上半期：404百万ポンド）。
  - 税引前利益は、PPI補償引当金400百万ポンド及び2010年のスタンダード・ライフ・バンクの買収に係る利益100百万ポンドを計上後で、40%減の304百万ポンドであった（2010年度上半期：504百万ポンド）。
- ・ 収益は4%増加して2,254百万ポンドとなった（2010年度上半期：2,171百万ポンド）。
- ・ 利息収入純額は、マージンが改善したことから9%増の1,625百万ポンドであった（2010年度上半期：1,493百万ポンド）。
  - 純利息マージンは146ベースポイントへと上昇し（2010年度上半期：139ベースポイント）、リスク調整後純利息マージンは122ベースポイントへと上昇した（2010年度上半期：98ベースポイント）。
  - 平均資産は4%増の1,170億ポンドとなった（2010年6月30日現在：1,125億ポンド）。
  - 資産マージンは121ベースポイントへと上昇した（2010年度上半期：117ベースポイント）。
  - 平均負債は3%増の1,070億ポンドとなった（2010年6月30日現在：1,035億ポンド）。
  - 負債マージンは168ベースポイントへと上昇した（2010年度上半期：161ベースポイント）。
  - モーゲージ残高平均は、貸付純額が非常に好調だったことを反映して6%増加した。2011年6月30日現在、モーゲージ残高は1,039億ポンドとなり（2010年12月31日現在：1,012億ポンド）、金額ベースの市場占有率<sup>1</sup>は9%であった（2010年12月31日現在：8%）。新規モーゲージ貸付総額は76億ポンドであり（2010年6月30日現在：85億ポンド）、金額ベースの市場占有率12%であった（2010年6月30日現在：14%）。モーゲージの償還額は49億ポンドへと減少し（2010年6月30日現在：52億ポンド）、新規モーゲージ貸付純額は27億ポンドとなった（2010年6月30日現在：33億ポンド）。
  - 時価評価によるモーゲージ・ポートフォリオ（buy-to-letモーゲージを含む。）上の融資比率は平均で43%であった（2010年度上半期：43%）。新規モーゲージ貸付の融資比率は平均で53%であった（2010年度上半期：52%）。
- ・ 手数料収入純額は、ファイナンシャル・プランニング事業のうち支店ベースの業務を終了したことから、5%減の591百万ポンドとなった（2010年度上半期：624百万ポンド）。
- ・ 減損費用は38%減の275百万ポンドとなり（2010年度上半期：447百万ポンド）、年換算の貸倒比率は46ベースポイントとなった（2010年度上半期：77ベースポイント）。
  - 消費者向け貸付の減損は47%減の117百万ポンド（2010年度上半期：221百万ポンド）、事業者向け貸付の減損は29%減の91百万ポンド（2010年度上半期：129百万ポンド）、また当座預金の減損は47%減の43百万ポンドとなった（2010年度上半期：81百万ポンド）。
  - モーゲージの減損費用は23百万ポンドであった（2010年度上半期：16百万ポンド）。

- 英国個人ローンに関する90日以上延滞率は2.1%に改善した（2010年12月31日現在：2.6%）。
- ・ 営業費用は、2011年のPPI補償引当金400百万ポンド及び2010年の一度限りの年金クレジット118百万ポンドを除くと、11%減の1,275百万ポンドとなった（2010年度上半期：1,440百万ポンド）。これらの項目を含めた営業費用は27%増の1,675百万ポンドであった（2010年度上半期：1,322百万ポンド）。
- ・ 顧客に対する貸付金の総額は、モーゲージ残高が増加したことから、2%増の1,179億ポンドとなった（2010年12月31日現在：1,156億ポンド）。
- ・ 顧客預金総額は1,083億ポンドと横ばいであった（2010年12月31日現在：1,084億ポンド）。
- ・ 調整後平均株主資本利益率は15%へと上昇し（2010年度上半期：8%）、調整後平均有形株主資本利益率は29%へと上昇した（2010年度上半期：15%）。

<sup>1</sup> 金額ベースの市場占有率とは、イングランド銀行が公表している英国全体のモーゲージ貸付総額に占める英国RBBの割合のことである。

## ヨーロッパ・リテール・アンド・ビジネス・バンキング

損益計算書情報	2011年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)
利息収入純額	358	344	335
手数料収入純額	219	207	214
トレーディング収益純額	5	13	7
投資収益純額	33	31	36
保険契約に基づく保険料 収入純額	254	217	262
その他の収益 / (損失)	7	(15)	24
収益合計	876	797	878
保険契約に基づく保険金 及び給付金純額	(272)	(235)	(276)
保険金控除後の収益合計	604	562	602
減損費用及びその他の信用 関連引当金繰入額	(116)	(181)	(133)
営業収益純額	488	381	469
営業費用	(657)	(538)	(495)
関連会社及び合併企業の 税引後損益に対する持分	8	8	7
買収に係る利益	-	-	29
税引前(損失) / 利益	(161)	(149)	10
調整後税引前損失 <sup>1</sup>	(161)	(149)	(19)

貸借対照表情報	2011年6月30日 現在	2010年12月31日 現在	2010年6月30日 現在
顧客に対する貸付金 (償却原価)	460億ポンド	434億ポンド	399億ポンド
顧客預金	191億ポンド	189億ポンド	171億ポンド
資産合計	567億ポンド	536億ポンド	490億ポンド
リスク調整後資産	179億ポンド	173億ポンド	159億ポンド

パフォーマンス指標	調整後ベース <sup>1</sup>			法定ベース		
	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在
平均株主資本利益率 <sup>2,3</sup>	(9%)	(10%)	8%	(9%)	(10%)	10%
平均有形株主資本利益率 <sup>2,3</sup>	(13%)	(13%)	11%	(13%)	(13%)	13%
平均リスク調整後資産利益率 <sup>3</sup>	(1.4%)	(1.5%)	1.2%	(1.4%)	(1.5%)	1.5%
30日以上延滞率	1.9%	1.8%	1.9%	1.9%	1.8%	1.9%
貸倒比率 (ベースポイント)	50	81	65	50	81	65
収益に対する費用の比率	109%	96%	82%	109%	96%	82%
営業収益純額に対する費用の 比率	135%	141%	106%	135%	141%	106%

重大な指標	2011年6月30日 現在	2010年12月31日 現在	2010年6月30日 現在
顧客数	2.7百万	2.7百万	2.7百万
支店数	1,120	1,120	1,111
販売センター数	247	243	211
販売拠点数	1,367	1,363	1,322

<sup>1</sup> 調整後税引前利益及び調整後のパフォーマンス指標は、買収に係る利益ゼロポンド（2010年度上半期：29百万ポンド、2010年度下半期：ゼロポンド）の影響を除外した数値である。

<sup>2</sup> 平均株主資本利益率及び平均有形株主資本利益率の比較数値は、平均株主資本及び平均有形株主資本の計算において平均リスク調整後資産の10%（従前は9%）が使用されるようになったため、修正されている。

<sup>3</sup> 平均株主資本利益率、平均有形株主資本利益率及び平均リスク調整後資産利益率は、繰延税金利益ゼロポンド（2010年度上半期：112百万ポンド、2010年度下半期：93百万ポンド）を反映している。

## ヨーロッパ・リテール・アンド・ビジネス・バンキング

- ・ 事業の再編を反映して、損失は161百万ポンドとなった（2010年度上半期：10百万ポンドの利益）。
  - 2011年には129百万ポンドの事業再編費用が計上された。
  - 2010年には、シティグループのイタリアにおけるカード事業の買収に関して29百万ポンドの利益が計上されていた。
- ・ 収益は604百万ポンドと横ばいであった（2010年度上半期：602百万ポンド）。
- ・ 利息収入純額は、資産及び負債の残高の増加並びにマージンの上昇を受けて、7%増の358百万ポンドとなった（2010年度上半期：335百万ポンド）。
  - 純利息マージンは118ベースポイントへと上昇した（2010年度上半期：115ベースポイント）。
  - 平均資産は6%増の434億ポンドであった（2010年6月30日現在：408億ポンド）。
  - 資産マージンは、資金調達費用の増加が、新規事業に関する金利更改の影響を相殺してなお余りあるものであったため、94ベースポイントへと低下した（2010年度上半期：127ベースポイント）。
  - 平均負債は2%増の180億ポンドとなった（2010年6月30日現在：177億ポンド）。
  - 負債マージンは、プライシングの改善を受けて、96ベースポイントへと上昇した（2010年度上半期：49ベースポイント）。
- ・ 手数料収入純額は219百万ポンドと横ばいであった（2010年度上半期：214百万ポンド）。
- ・ 保険契約に基づく保険料収入純額は僅かに減少して254百万ポンドとなり（2010年度上半期：262百万ポンド）、保険金及び給付金純額も272百万ポンドへと僅かに減少した（2010年度上半期：276百万ポンド）。
- ・ 減損費用は、リスク管理への注力を反映して13%減の116百万ポンドであり（2010年度上半期：133百万ポンド）、30日以上延滞率も1.9%と安定していた（2010年12月31日現在：1.8%）。
- ・ 営業費用は33%増の657百万ポンドとなった（2010年度上半期：495百万ポンド）。
  - 事業再編費用は129百万ポンドで、この大部分はスペインで生じたものであった。スペインでは、2011年末までに支店網の20%を閉鎖し、従業員数を16%削減することについて労働組合との間で合意に達した。
  - 事業再編費用を除くと、費用は7%の増加となったが、これは2010年中のイタリア及びポルトガルにおける支店網の拡大、並びに2010年3月のシティグループのイタリアにおけるクレジットカード事業の買収を反映するものであった。
- ・ リスク調整後資産は3%増の179億ポンドであった（2010年12月31日現在：173億ポンド）。
- ・ 顧客に対する貸付金は、外国為替を主因として6%増の460億ポンドとなった（2010年12月31日現在：434億ポンド）。
- ・ 顧客預金は僅かに増加し、191億ポンドであった（2010年12月31日現在：189億ポンド）。
- ・ 顧客数は1%増の2.73百万名となった（2010年12月31日現在：2.70百万名）。

- ・ 調整後平均株主資本利益率は、事業再編前の6月に採算がとれる状況になったものの、マイナス9%であった（2010年度上半期：プラス8%）。
- ・ 目標とする平均株主資本利益率は、2013年までに4%～5%、2015年までに13%である。



アフリカ・リテール・アンド・ビジネス・バンキング<sup>1</sup>

損益計算書情報	2011年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)
利息収入純額	1,016	1,026	1,007
手数料収入純額	650	685	633
トレーディング 収益/(損失)純額	43	(8)	61
投資収益/(損失)純額	30	75	(17)
保険契約に基づく保険料 収入純額	216	212	187
その他の収益	25	30	24
収益合計	1,980	2,020	1,895
保険契約に基づく保険金 及び給付金純額	(113)	(102)	(113)
保険金控除後の収益合計	1,867	1,918	1,782
減損費用及びその他の信用 関連引当金繰入額	(268)	(232)	(330)
営業収益純額	1,599	1,686	1,452
営業費用	(1,223)	(1,349)	(1,069)
関連会社及び合併企業の 税引後損益に対する持分	3	2	1
子会社、関連会社及び 合併企業の売却益	-	77	4
税引前利益	379	416	388
調整後税引前利益 <sup>2</sup>	379	339	384

貸借対照表情報	2011年6月30日 現在	2010年12月31日 現在	2010年6月30日 現在
顧客に対する貸付金 (償却原価)	417億ポンド	454億ポンド	412億ポンド
顧客預金	318億ポンド	313億ポンド	275億ポンド
資産合計	571億ポンド	603億ポンド	549億ポンド
リスク調整後資産	354億ポンド	384億ポンド	309億ポンド

パフォーマンス指標	調整後ベース <sup>2</sup>			法定ベース		
	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在
平均株主資本利益率 <sup>3</sup>	8%	8%	10%	8%	13%	10%
平均有形株主資本利益率 <sup>3</sup>	15%	14%	18%	15%	18%	18%
平均リスク調整後資産利益率	1.5%	1.5%	1.8%	1.5%	1.9%	1.8%
貸倒比率 (ベースポイント)	124	98	153	124	98	153
収益に対する費用の比率	66%	70%	60%	66%	70%	60%
営業収益純額に対する費用の 比率	76%	80%	74%	76%	80%	74%

重大な指標	2011年6月30日 現在	2010年12月31日 現在	2010年6月30日 現在
顧客数	14.5百万	14.4百万	14.0百万
ATM台数	9,816	9,530	9,450
支店数	1,317	1,321	1,339
販売センター数	189	222	249
販売拠点数	1,506	1,543	1,588

<sup>1</sup> パークレイズ・アフリカ及びアブサに関する個別の業績の詳細な分析については、「第6 - 1 中間財務書類」中のパークレイズ・ピーエルシーの中間財務書類に対する注記26に記載されている。

<sup>2</sup> 調整後税引前利益及び調整後のパフォーマンス指標は、子会社、関連会社及び合併企業の売却益ゼロポンド(2010年度上半期: 4百万ポンド、2010年度下半期: 77百万ポンド)の影響を除外した数値である。

<sup>3</sup> 平均株主資本利益率及び平均有形株主資本利益率の比較数値は、平均株主資本及び平均有形株主資本の計算において平均リスク調整後資産の10%(従前は9%)が使用されるようになったため、修正されている。

## アフリカ・リテール・アンド・ビジネス・バンキング

- ・ パークレイズ・アフリカ及びアブサに関するセグメント別報告は、経営機構の変更を受けて統合されるようになった。
- ・ 税引前利益は2%減の379百万ポンドとなった(2010年度上半期:388百万ポンド)。
  - 2010年にアブサで計上された一度限りの年金クレジット54百万ポンド、エジプトにおける政情不安、及び南アフリカ外の事業の大半における不利な為替レートは、アブサにおける事業の拡大及び対ポンドでのランドの平均価値が3%上昇した影響を相殺してなお余りあるものであった。
- ・ 収益は5%増加し、1,867百万ポンドとなった(2010年度上半期:1,782百万ポンド)。
  - アブサにおける10%の収益改善は、アブサ以外の事業における14%の収益減により一部減殺された。
- ・ 利息収入純額は僅かに増加し、1,016百万ポンドであった(2010年度上半期:1,007百万ポンド)。
  - アブサの利息収入純額は、効果的なヘッジ取引、マージンの改善及びランドの平均価値の上昇を受けて、8%増の796百万ポンドとなった(2010年度上半期:737百万ポンド)。
  - アブサ以外の事業の利息収入純額は、関係通貨に対するポンド高、並びにリテール・ポートフォリオ及びコーポレート・ポートフォリオの双方でマージンが縮小したことの影響を受けて、19%減の220百万ポンドとなった(2010年度上半期:270百万ポンド)。
- ・ 平均顧客資産は408億ポンドと横ばいであった(2010年度上半期:406億ポンド)。
  - ランド高による資産の増加は、ランド以外の通貨の価値が下落したことで取引高の減少によって相殺された。
  - アフリカの資産マージンは、312ベースポイントと横ばいであった(2010年度上半期:313ベースポイント)。これは、アブサの様々な商品において引き続きプライシングが改善したことと、その他のアフリカ業務に関する資金調達費用の減少が、アブサにおける延滞債権に関して計上が停止されている利息の増加と、その他のアフリカ業務に関するカスタマー・プライシングの低下によって相殺された結果である。
- ・ 平均顧客負債は、全体で11%増加して301億ポンドとなった(2010年度上半期:271億ポンド)。
  - 小口預金の増加及びランド高に起因する、アブサでの増加が主因であった。
  - 負債マージンは、アブサで高いマージンを生む商品が増加したものの、コマーシャル・マージンに対する下げ圧力によって相殺された結果、242ベースポイントと概ね横ばいであった(2010年度上半期:247ベースポイント)。
- ・ 手数料収入純額は、アブサにおける取引高の伸び及び選択的なプライシングの引上げの効果を反映して、3%増の650百万ポンドとなった(2010年度上半期:633百万ポンド)。
- ・ 投資収益純額は30百万ポンドへと増加した(2010年度上半期:17百万ポンドの損失)。これは、商業用不動産ポートフォリオに関する評価益及び2010年にはVisa社株式について評価損が認識されていたことを反映している。

- ・ 減損費用は19%減少して268百万ポンドとなった（2010年度上半期：330百万ポンド）。
  - 南アフリカの景気が改善し、またアブサ以外のコマーシャル・ポートフォリオ（特にモーリシャス）及びボツワナにおけるリテール・ポートフォリオの業績が改善した。
  - エジプト及びボツワナにおけるリテール・ポートフォリオを主因として、アブサ以外のリテールにおける30日以上延滞率が悪化し、2.6%へと上昇した（2010年12月31日現在：2.2%）。
- ・ 営業費用は、14%増の1,223百万ポンドであった（2010年度上半期：1,069百万ポンド）。
  - これは、2010年には一度限りの年金クレジットが計上されていたこと、南アフリカにおけるインフレ圧力及び対ポンドでのランド高を主因とするものであった。
- ・ 調整後平均株主資本利益率は8%であった（2010年度上半期：10%）。

## パークレイカード

損益計算書情報	2011年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)
利息収入純額	1,370	1,445	1,369
手数料収入純額	571	567	569
トレーディング損失純額	(3)	(4)	(4)
投資収益純額	-	29	10
保険契約に基づく保険料 収入純額	21	31	19
その他の収益 / (損失)	15	(1)	2
収益合計	1,974	2,067	1,965
保険契約に基づく保険金 及び給付金純額	(2)	(1)	(7)
保険金控除後の収益合計	1,972	2,066	1,958
減損費用及びその他の信用 関連引当金繰入額	(648)	(798)	(890)
営業収益純額	1,324	1,268	1,068
営業費用 (PPI補償引当金 を除く)	(818)	(806)	(764)
PPI補償引当金 <sup>1</sup>	(600)	-	-
営業費用	(1,418)	(806)	(764)
関連会社及び合併企業の 税引後損益に対する持分	18	12	13
税引前 (損失) / 利益	(76)	474	317
調整後税引前利益 <sup>2</sup>	524	474	317

貸借対照表情報	2011年6月30日 現在	2010年12月31日 現在	2010年6月30日 現在
顧客に対する貸付金 (償却原価)	283億ポンド	266億ポンド	263億ポンド
資産合計	325億ポンド	303億ポンド	311億ポンド
リスク調整後資産	340億ポンド	319億ポンド	322億ポンド

パフォーマンス指標	調整後ベース <sup>2</sup>			法定ベース		
	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在
平均株主資本利益率 <sup>3</sup>	16%	16%	9%	(4%)	16%	9%
平均有形株主資本利益率 <sup>3</sup>	21%	21%	12%	(5%)	21%	12%
平均リスク調整後資産利益率	2.4%	2.3%	1.4%	(0.3%)	2.3%	1.4%
貸倒比率 (ベースポイント)	420	539	596	420	539	596
30日以上延滞率 - 英国カード	3.0%	3.4%	3.9%	3.0%	3.4%	3.9%
30日以上延滞率 - 米国カード	3.2%	4.6%	5.3%	3.2%	4.6%	5.3%
30日以上延滞率 - 南アフリカ・カード	5.4%	6.6%	9.2%	5.4%	6.6%	9.2%
収益に対する費用の比率	41%	39%	39%	72%	39%	39%
営業収益純額に対する費用の 比率	62%	64%	72%	107%	64%	72%

重大な指標	2011年6月30日 現在	2010年12月31日 現在	2010年6月30日 現在
顧客数 - 英国	12.0百万	11.2百万	11.1百万
顧客数 - インターナショナル	10.2百万	10.5百万	10.5百万
パークレイカード顧客数合計	22.2百万	21.7百万	21.6百万
平均貸付残高 - 英国カード	120億ポンド	114億ポンド	110億ポンド
平均貸付残高 - インターナショナル・カード	92億ポンド	96億ポンド	98億ポンド
平均貸付残高合計 - カード	212億ポンド	210億ポンド	208億ポンド
長期クレジット残高平均 - 英国カード	104億ポンド	90億ポンド	86億ポンド
長期クレジット残高平均 - インターナショナル・カード	78億ポンド	83億ポンド	78億ポンド
長期クレジット残高平均合計 - カード	182億ポンド	173億ポンド	164億ポンド
平均貸付残高 - ローン	50億ポンド	54億ポンド	56億ポンド
取引小売業者数	90,000	87,000	85,000

<sup>1</sup> 司法審査手続の結論を受けたPPI訴訟の和解引当金。

<sup>2</sup> 調整後税引前利益及び調整後のパフォーマンス指標は、PPI補償引当金600百万ポンド（2010年度上半期：ゼロポンド）の影響を除外した数値である。

<sup>3</sup> 平均株主資本利益率及び平均有形株主資本利益率の比較数値は、平均株主資本及び平均有形株主資本の計算において平均リスク調整後資産の10%（従前は9%）が使用されるようになったため、修正されている。

## パークレイカード

- ・ 調整後税引前利益は65%増の524百万ポンドであった(2010年度上半期:317百万ポンド)。
  - 税引前損失は、PPI補償引当金600百万ポンド(ファースト・プラスの有担保貸付ポートフォリオでは、これに関して47百万ポンドののれんの減損が生じた。)を計上後で、76百万ポンドとなった(2010年度上半期:317百万ポンドの利益)。
  - インターナショナルの利益は、米国及びアブサ・カードにおける大幅な改善により増加した。
  - 上半期中に取得したEggの消費者カード資産及びMBNAの企業向けカード・ポートフォリオは、直ちに利益に寄与することとなった。
- ・ 収益は微増の1,972百万ポンドであった(2010年度上半期:1,958百万ポンド)。これは、英国カードによる残高の増加が、米国において顧客による残高の返済が増加したこと及び対米ドルでのポンド高によって減殺された結果である。
  - 英国における収益は、Egg及びMBNAからの寄与(但し、ファースト・プラスの継続的なランオフにより一部減殺された。)を含め、1,249百万ポンドとなった(2010年度上半期:1,174百万ポンド)。
  - インターナショナルの収益は、米国における顧客による残高の返済及び対米ドルでのポンド高によって、8%減の723百万ポンドとなった(2010年度上半期:784百万ポンド)。
  - 収益の20%超が、消費者クレジットカード以外の商品により生み出されたものであった。
- ・ 利息収入純額は、1,370百万ポンドと横ばいであった(2010年度上半期:1,369百万ポンド)。
  - 平均資産は2%増の294億ポンドとなった(2010年6月30日現在:287億ポンド)。
  - 英国カードの長期クレジットカード残高平均は、Egg及び残高の移転(但し、米国において顧客による残高の返済が増加したこと及びファースト・プラスの継続的なランオフにより一部減殺された。)を要因として、104億ポンドへと増加した(2010年6月30日現在:86億ポンド)。
  - 資産マージンは901ベースポイントと安定しており(2010年度上半期:906ベースポイント)、純利息マージンは939ベースポイントへと低下した(2010年度上半期:962ベースポイント)。
- ・ 手数料収入純額は571百万ポンドと横ばいであった(2010年度上半期:569百万ポンド)。
- ・ 減損費用は27%減の648百万ポンドとなった(2010年度上半期:890百万ポンド)。
  - リスク管理への注力及び顧客による残高の返済により、貸倒比率は420ベースポイントに低下した(2010年度上半期:596ベースポイント)。
  - 消費者カードの30日以上延滞率は、英国では3.0%に低下(2010年12月31日現在:3.4%)米国では3.2%に低下(2010年12月31日現在:4.6%)、また南アフリカでは5.4%に低下した(2010年12月31日現在:6.6%)。



- ・ 営業費用は、PPI補償引当金600百万ポンド及びファースト・プラスにおけるのれんの減損47百万ポンドを除外すると、771百万ポンドと前年度同期並みであった（2010年度上半期：764百万ポンド）。
  - これらの項目並びにEgg及びMBNAの買収を算入すると、営業費用は1,418百万ポンドへと増加した（2010年度上半期：764百万ポンド）。
- ・ 資産合計は7%増の325億ポンドであった（2010年12月31日現在：303億ポンド）。
  - 取得したEggの資産及びMBNAのポートフォリオは、米国における残高の減少及びファースト・プラスの継続的なランオフにより一部減殺された。
  - リスク調整後資産は7%増加し、340億ポンドとなった（2010年12月31日現在：319億ポンド）。
- ・ 帰属利益の増加を反映し、調整後平均株主資本利益率は16%（2010年度上半期：9%）、調整後平均有形株主資本利益率は21%（2010年度上半期：12%）となった。

## パークレイズ・キャピタル

損益計算書情報	2011年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)
利息収入純額	511	764	357
手数料収入純額	1,543	1,831	1,516
トレーディング収益純額 (当グループ自身の信用度 に関連する損益を除く)	3,720	3,277	4,709
投資収益純額	491	273	479
その他の(損失)/収益	(2)	3	-
収益合計(当グループ自身 の信用度に関連する損益を 除く)	6,263	6,148	7,061
当グループ自身の信用度 に関連する利益/(費用)	89	(460)	851
収益合計	6,352	5,688	7,912
減損費用及びその他の信用 関連引当金繰入額	111	(234)	(309)
営業収益純額	6,463	5,454	7,603
営業費用	(4,073)	(4,082)	(4,213)
関連会社及び合併企業の 税引後損益に対する持分	9	8	10
税引前利益	2,399	1,380	3,400
調整後税引前利益 <sup>1</sup>	2,310	1,840	2,549

貸借対照表情報	2011年6月30日 現在	2010年12月31日 現在	2010年6月30日 現在
銀行及び顧客に対する貸付金 (償却原価)	1,807億ポンド	1,497億ポンド	1,881億ポンド
資産合計	10,760億ポンド	10,948億ポンド	12,124億ポンド
調整後総レバレッジ率に寄与 する資産 <sup>2</sup>	6,536億ポンド	6,681億ポンド	6,976億ポンド
リスク調整後資産	1,900億ポンド	1,913億ポンド	1,943億ポンド
流動性プール	1,450億ポンド	1,540億ポンド	1,600億ポンド
DVaR平均値(信頼水準95%)	48百万ポンド	49百万ポンド	57百万ポンド

パフォーマンス指標	調整後ベース <sup>1</sup>			法定ベース		
	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在
平均株主資本利益率 <sup>3</sup>	15%	13%	14%	16%	10%	19%
平均有形株主資本利益率 <sup>3</sup>	16%	14%	14%	16%	11%	20%
平均リスク調整後資産利益率	1.8%	1.5%	1.5%	1.8%	1.2%	2.2%
貸倒比率 (ベースポイント)	(6)	42	34	(6)	42	34
収益に対する費用の比率	65%	66%	60%	64%	72%	53%
営業収益純額に対する費用の 比率	64%	69%	62%	63%	75%	55%
収益に対する報酬の比率	45%	44%	42%	45%	48%	37%
従業員一人当たり平均収益	255,000 ポンド	242,000 ポンド	290,000 ポンド	259,000 ポンド	224,000 ポンド	325,000 ポンド

<sup>1</sup> 調整後税引前利益及び調整後のパフォーマンス指標は、当グループ自身の信用度に関連する利益89百万ポンド(2010年度上半期:851百万ポンドの利益、2010年度下半期:460百万ポンドの費用)の影響を除外した数値である。

<sup>2</sup> 2010年12月31日現在及び2011年6月30日現在の数値は、改訂後の定義を用いて算出されている。この定義を2010年6月30日現在の数値にも適用すると、6,753億ポンドとなる。

<sup>3</sup> 平均株主資本利益率及び平均有形株主資本利益率の比較数値は、平均株主資本及び平均有形株主資本の計算において平均リスク調整後資産の10%(従前は9%)が使用されるようになったため、修正されている。

## パークレイズ・キャピタル

- 調整後税引前利益は9%減少して2,310百万ポンドとなった(2010年度上半期:2,549百万ポンド)。
  - 当グループ自身の信用度に関連する利益89百万ポンド(2010年度上半期:851百万ポンドの利益)を含めると、税引前利益は2,399百万ポンドであった(2010年度上半期:3,400百万ポンド)。
- 当グループ自身の信用度に関連する損益を除いた収益合計は、11%減の6,263百万ポンドとなった(2010年度上半期:7,061百万ポンド)。

## 収益合計の分析

	2011年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)
債券、為替及びコモディティ	3,916	3,804	4,883
エクイティ及びプライム・サービス	1,108	984	1,056
インベストメント・バンキング	1,132	1,226	1,017
プリンシパル・インベストメント	107	134	105
収益合計(当グループ自身の信用度に関連する損益を除く)	6,263	6,148	7,061

- 債券、為替及びコモディティ(「FICC」)の収益は、特に第2四半期の厳しいトレーディング環境の中で、債券の金利関連業務及びクレジット関連業務、並びにコモディティ業務からの寄与が減少したことを受けて、20%減の3,916百万ポンドとなった(2010年度上半期:4,883百万ポンド)。為替業務の収益は、好調な顧客取扱高による好影響を受けて、前年度同期比で12%増加した。
  - エクイティ及びプライム・サービスの収益は、デリバティブ及びエクイティ・ファイナンスにおける顧客フローの改善による好影響を受けて5%増加し、1,108百万ポンドとなった(2010年度上半期:1,056百万ポンド)。
  - インベストメント・バンキングの収益は、株式及び債券の引受が増加したことから、11%増の1,132百万ポンドであった(2010年度上半期:1,017百万ポンド)。
  - プリンシパル・インベストメントの収益は、英国における1件の大型売却を主因として、2%増の107百万ポンドとなった(2010年度上半期:105百万ポンド)。
- 第2四半期の収益合計(当グループ自身の信用度に関連する損益を除く)は2,897百万ポンドであり、活動水準の低下を受けて2011年第1四半期比で14%減となった。株式及び債券の引受業務が活況であった第1四半期と比較すると、FICCの収益は22%減、インベストメント・バンキングの収益は15%減となった。一方、エクイティ及びプライム・サービスの収益は3%増加した。

- ・ 利息収入純額は、資金調達費用の減少により43%増の511百万ポンドとなった（2010年度上半期：357百万ポンド）。手数料収入は、インベストメント・バンキングにおける増加が本社により支払われる手数料の減少による影響を受けた結果、2%増の1,543百万ポンドであった（2010年度上半期：1,516百万ポンド）。トレーディング収益純額（当グループ自身の信用度に関連する損益を除く）は、FICCからの寄与の低下を主因として、21%減の3,720百万ポンドとなった（2010年度上半期：4,709百万ポンド）。
- ・ 連結前のプロティアムに対する貸付金に関する減損引当金戻入額223百万ポンド（主にレバレッジド・ファイナンスに関連する減損引当金繰入額により一部減殺された。）を反映して、2011年度上半期には111百万ポンドの減損引当金戻入純額が計上された（2010年度上半期：309百万ポンドの減損引当金繰入額）。
- ・ 営業費用は3%減少して4,073百万ポンドとなった（2010年度上半期：4,213百万ポンド）。当グループ自身の信用度に関連する損益を除くと、営業収益純額に対する費用の比率は64%であり（2010年度上半期：62%）、収益に対する報酬の比率は45%であった（2010年度上半期：42%）。
- ・ 資産合計は、デリバティブ資産総額の減少（この大部分は決済残高の増加によって相殺された。）を受けて2%減少し、10,760億ポンドとなった（2010年12月31日現在：10,950億ポンド）。調整後総レバレッジ率に寄与する資産は、流動性プールが1,450億ポンドに減少したこと（2010年12月31日現在：1,540億ポンド）と、通常のトレーディング活動に起因する変動により、2%減少して6,540億ポンドであった（2010年12月31日現在：6,680億ポンド）。
- ・ クレジット市場エクスポージャーは、プロティアムに関連する37億ポンドの減少を含め、60億ポンド減少し、179億ポンドとなった。
- ・ リスク調整後資産は、ほぼ横ばいの1,900億ポンドであった（2010年12月31日現在：1,910億ポンド）。これは、クレジット市場エクスポージャーの減少による好影響が、規制上の計算方法の変更の影響によって相殺された結果である。
- ・ 調整後平均株主資本利益率は15%となり（2010年度上半期：14%）、調整後平均リスク調整後資産利益率は平均リスク調整後資産の減少を反映して1.8%に上昇した（2010年度上半期：1.5%）。
- ・ DvaR平均値は、顧客の活動の低下により48百万ポンドに減少した（2010年度上半期：57百万ポンド）。また、2011年6月30日現在のDvaRスポット値は50百万ポンドに増加した（2010年12月31日現在：48百万ポンド）。

## パークレイズ・コーポレート

損益計算書情報	2011年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)
利息収入純額	955	1,065	939
手数料収入純額	470	446	464
トレーディング収益純額	29	53	27
投資収益 / (損失) 純額	8	1	(33)
その他の収益	9	8	4
収益合計	1,471	1,573	1,401
減損費用及びその他の信用 関連引当金繰入額	(614)	(747)	(949)
営業収益純額	857	826	452
営業費用 <sup>1</sup>	(839)	(1,078)	(829)
関連会社及び合併企業の 税引後損益に対する持分	(1)	(2)	-
子会社、関連会社及び 合併企業の売却損	(64)	-	-
税引前損失	(47)	(254)	(377)
調整後税引前利益 / (損失) <sup>2</sup>	17	(254)	(377)

貸借対照表情報	2011年6月30日 現在	2010年12月31日 現在	2010年6月30日 現在
顧客に対する貸付金 (償却原価)	644億ポンド	657億ポンド	668億ポンド
顧客に対する貸付金 (公正価値)	144億ポンド	144億ポンド	144億ポンド
顧客預金	770億ポンド	710億ポンド	684億ポンド
資産合計	851億ポンド	857億ポンド	869億ポンド
リスク調整後資産	693億ポンド	708億ポンド	727億ポンド

パフォーマンス指標	調整後ベース <sup>2</sup>			法定ベース		
	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在
平均株主資本利益率 <sup>3</sup>	0%	(3%)	(11%)	(2%)	(3%)	(11%)
平均有形株主資本利益率 <sup>3</sup>	0%	(3%)	(12%)	(2%)	(3%)	(12%)
平均リスク調整後資産利益率	0.0%	(0.4%)	(1.2%)	(0.2%)	(0.4%)	(1.2%)
貸倒比率 (ベースポイント)	177	208	240	177	208	240
収益に対する費用の比率	57%	69%	59%	57%	69%	59%
営業収益純額に対する費用の 比率	98%	131%	183%	98%	131%	183%

<sup>1</sup> 営業費用には、2010年12月31日に終了した半期に関するのれんの減損に関連する243百万ポンドが含まれている。

<sup>2</sup> 調整後税引前利益及び調整後のパフォーマンス指標は、予想される売却損64百万ポンド(2010年度上半期：ゼロポンド)の影響を除外した数値である。

<sup>3</sup> 平均株主資本利益率及び平均有形株主資本利益率の比較数値は、平均株主資本及び平均有形株主資本の計算において平均リスク調整後資産の10%(従前は9%)が使用されるようになったため、修正されている。

## パークレイズ・コーポレート(続き)

2011年6月30日に終了した半期

損益計算書情報	英国 (百万ポンド)	ヨーロッパ (百万ポンド)	その他の地域 (百万ポンド)	全体 (百万ポンド)
収益	1,135	200	136	1,471
減損費用及びその他の信用 関連引当金繰入額	(163)	(428)	(23)	(614)
営業費用	(558)	(131)	(150)	(839)
関連会社及び合併企業の 税引後損益に対する持分	(1)	-	-	(1)
子会社、関連会社及び 合併企業の売却損	-	-	(64)	(64)
税引前利益/(損失)	413	(359)	(101)	(47)

## 貸借対照表情報

(2011年6月30日現在)

顧客に対する貸付金 (償却原価)	489億ポンド	125億ポンド	30億ポンド	644億ポンド
顧客に対する貸付金 (公正価値)	144億ポンド	-	-	144億ポンド
顧客預金	675億ポンド	72億ポンド	23億ポンド	770億ポンド
資産合計	658億ポンド	150億ポンド	43億ポンド	851億ポンド
リスク調整後資産	471億ポンド	172億ポンド	50億ポンド	693億ポンド



## 2010年12月31日に終了した半期

損益計算書情報	英国 (百万ポンド)	ヨーロッパ (百万ポンド)	その他の地域 (百万ポンド)	全体 (百万ポンド)
収益	1,214	224	135	1,573
減損費用及びその他の信用 関連引当金繰入額	(209)	(456)	(82)	(747)
営業費用	(541)	(104)	(433)	(1,078)
関連会社及び合併企業の 税引後損益に対する持分	(2)	-	-	(2)
税引前利益 / (損失)	462	(336)	(380)	(254)

## 貸借対照表情報

(2010年12月31日現在)

顧客に対する貸付金 (償却原価)	496億ポンド	127億ポンド	34億ポンド	657億ポンド
顧客に対する貸付金 (公正価値)	144億ポンド	-	-	144億ポンド
顧客預金	631億ポンド	55億ポンド	24億ポンド	710億ポンド
資産合計	661億ポンド	152億ポンド	44億ポンド	857億ポンド
リスク調整後資産	489億ポンド	165億ポンド	54億ポンド	708億ポンド

2010年6月30日に終了した半期<sup>1</sup>

損益計算書情報	英国 (百万ポンド)	ヨーロッパ (百万ポンド)	その他の地域 (百万ポンド)	全体 (百万ポンド)
収益	1,065	204	132	1,401
減損費用及びその他の信用 関連引当金繰入額	(250)	(616)	(83)	(949)
営業費用	(443)	(105)	(281)	(829)
税引前利益 / (損失)	372	(517)	(232)	(377)

## 貸借対照表情報

(2010年6月30日現在)

顧客に対する貸付金 (償却原価)	503億ポンド	129億ポンド	36億ポンド	668億ポンド
顧客に対する貸付金 (公正価値)	144億ポンド	-	-	144億ポンド
顧客預金	608億ポンド	52億ポンド	24億ポンド	684億ポンド
資産合計	669億ポンド	151億ポンド	49億ポンド	869億ポンド
リスク調整後資産	505億ポンド	166億ポンド	56億ポンド	727億ポンド

<sup>1</sup> 「英国及びアイルランド」、「大陸ヨーロッパ」及び「新市場」は、現在それぞれ「英国」、「ヨーロッパ」及び「その他の地域」と称されるようになった。従前は英国及びアイルランドに含まれていた、アイルランドの税引前利益17百万ポンド(2010年度上半期:16百万ポンド、2010年度下半期:1百万ポンド)及びイヴェコの税引前損失9百万ポンド(2010年度上半期:9百万ポンドの損失、2010年度下半期:ゼロポンド)は現在、ヨーロッパに含まれている。

## バークレイズ・コーポレート

- ・ 調整後税引前利益は、予想されるバークレイズ・バンク・ロシア（「BBR」）の売却損64百万ポンドに対する引当金を除き、17百万ポンドとなった（2010年度上半期：377百万ポンドの損失）。
  - 予想される売却損を算入すると、税引前損失は47百万ポンドとなった（2010年度上半期：377百万ポンドの損失）。
  - 「英国」、「ヨーロッパ」及び「その他の地域」の三つの地域のすべてにおいて、収益性が改善した。
  - 英国の税引前利益は、強い回復力を見せた収益及び減損の減少が、前年に計上された年金クレジットが当期は発生しなかったことと事業再編費用の増加を主因とする費用の増加によって一部相殺された結果、11%増加し413百万ポンドとなった（2010年度上半期：372百万ポンド）。
  - ヨーロッパの税引前損失は、スペインにおける減損費用の299百万ポンドへの減少（これは前年度同期について計上された553百万ポンドの減損費用を大幅に下回るものである。）を主因として31%減少し、359百万ポンドの損失となった（2010年度上半期：517百万ポンドの損失）。
  - その他の地域の税引前損失は56%減少し、101百万ポンドの税引前損失となった（2010年度上半期：232百万ポンドの損失）。これは主に、2010年に計上された事業再編費用が当期は発生しなかったこと、その後の費用削減、及び貸倒比率の改善が、BBRの売却損により一部相殺された結果である。
- ・ 収益合計は5%増の1,471百万ポンドとなった（2010年度上半期：1,401百万ポンド）。
- ・ 利息収入純額は、強い回復力を示した英国の利息収入純額を反映して、2%増の955百万ポンドとなった（2010年度上半期：939百万ポンド）。
  - 平均資産は4%減少し、681億ポンドとなった（2010年6月30日現在：709億ポンド）。
  - 平均負債は13%増の675億ポンドとなった（2010年6月30日現在：598億ポンド）。
  - バークレイズ・コーポレートの純利息マージンは142ベースポイントへと低下した（2010年度上半期：145ベースポイント）。
- ・ 利息関連収益以外の収益は、12%増の516百万ポンドであった（2010年度上半期：462百万ポンド）。
  - 手数料収入純額は1%増加し、470百万ポンドとなった（2010年度上半期：464百万ポンド）。
  - 投資収益純額は、ベンチャー・キャピタル投資の評価損の減少を反映して、8百万ポンドへと増加した（2010年度上半期：33百万ポンドの損失）。

- ・ 減損費用は、スペイン（低迷した市況がいくつかの重要なシングルネーム取引に影響を及ぼしたにもかかわらず、減損費用は2010年度上半期の水準を大幅に下回るものであった。）を主因として35%減の614百万ポンドとなった（2010年度上半期：949百万ポンド）。
  - 英国の減損費用は、バランスのとれたポートフォリオの構成による好影響を受けて、減少した。
  - その他の地域の減損は、ポートフォリオのリスク・プロファイルを低減するための管理措置を主因として、60百万ポンド減少した。
  - 全体の貸倒比率は177ベースポイントへと低下した（2010年度上半期：240ベースポイント）。
- ・ 営業費用は、前年に計上された年金クレジットが当期は発生しなかったことの影響が、事業再編費用の減少によりほぼ相殺された結果、1%増の839百万ポンドであった（2010年度上半期：829百万ポンド）。
  - 改善された商品及び顧客サービスを提供できるようにするための世界的な商品プラットフォームへの投資が継続された。
- ・ 資産合計は、英国における残高が減少したことを主因に、851億ポンドへと減少した（2010年12月31日現在：857億ポンド）。リスク調整後資産は2%減の693億ポンドであった（2010年12月31日現在：708億ポンド）。
  - 顧客に対する貸付金（償却原価）は2%減の644億ポンドであり（2010年12月31日現在：657億ポンド）、顧客に対する貸付金（公正価値）は144億ポンドと横ばいであった。
  - 顧客預金は堅調に増加し、770億ポンドとなった（2010年12月31日現在：710億ポンド）。
- ・ 調整後平均株主資本利益率は、ヨーロッパ及びその他の地域で損失が減少したことを主因として0%となった（2010年度上半期：マイナス11%）。

## パークレイズ・ウェルス

損益計算書情報	2011年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)
利息収入純額	369	370	308
手数料収入純額	470	425	444
トレーディング収益純額	9	9	2
投資(損失)/収益純額	-	(1)	3
収益合計	848	803	757
減損費用及びその他の信用 関連引当金繰入額	(19)	(21)	(27)
営業収益純額	829	782	730
営業費用	(740)	(714)	(635)
関連会社及び合弁企業の 税引後損益に対する持分	(1)	-	-
税引前利益	88	68	95
調整後税引前利益	88	68	95

貸借対照表情報	2011年 6月30日 現在	2010年12月31日 現在	2010年 6月30日 現在
顧客に対する貸付金 (償却原価)	176億ポンド	161億ポンド	143億ポンド
顧客預金	444億ポンド	448億ポンド	418億ポンド
資産合計	198億ポンド	178億ポンド	164億ポンド
リスク調整後資産	127億ポンド	124億ポンド	116億ポンド
顧客資産総額	1,695億ポンド	1,639億ポンド	1,535億ポンド

パフォーマンス指標	調整後ベース			法定ベース		
	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在	2011年 6月30日 現在	2010年 12月31日 現在	2010年 6月30日 現在
平均株主資本利益率 <sup>1</sup>	10%	8%	10%	10%	8%	10%
平均有形株主資本利益率 <sup>1</sup>	13%	11%	14%	13%	11%	14%
平均リスク調整後資産利益率	1.3%	1.1%	1.4%	1.3%	1.1%	1.4%
貸倒比率 (ベースポイント)	21	26	37	21	26	37
収益に対する費用の比率	87%	89%	84%	87%	89%	84%

<sup>1</sup> 平均株主資本利益率及び平均有形株主資本利益率の比較数値は、平均株主資本及び平均有形株主資本の計算において平均リスク調整後資産の10%（従前は9%）が使用されるようになったため、修正されている。

## パークレイズ・ウェルス

- ・ 税引前利益は、好調な収益の増加が、事業の成長のための投資の増加によって相殺された結果、7%減の88百万ポンドとなった(2010年度上半期:95百万ポンド)。
- ・ 収益は12%増の848百万ポンドとなり(2010年度上半期:757百万ポンド)、営業収益純額は14%増の829百万ポンドとなった(2010年度上半期:730百万ポンド)。
- ・ 利息収入純額は20%増の369百万ポンドであった(2010年度上半期:308百万ポンド)。
  - 平均顧客預金は41億ポンド増の440億ポンドとなった(2010年6月30日現在:399億ポンド)。
  - 平均貸付金は30億ポンド増の168億ポンドであった(2010年6月30日現在:138億ポンド)。
  - 純利息マージンは、116ベースポイントから122ベースポイントへと上昇した。
- ・ 手数料収入純額は、富裕層顧客との取引活動が増加したことから、6%増の470百万ポンドとなった(2010年度上半期:444百万ポンド)。
- ・ 営業費用は17%増加して740百万ポンドとなった(2010年度上半期:635百万ポンド)。
  - 投資計画をサポートするための投資支出及び関連する事業再編費用が41百万ポンド増加した。これには、ガンマ計画に対する投資44百万ポンドが含まれている(2010年度上半期:33百万ポンド)。
  - 富裕層事業の成長により、スタッフ及びインフラに関する費用が生じた。
- ・ リスク調整後資産は2%増の127億ポンドであった(2010年12月31日現在:124億ポンド)。
- ・ リスク調整後資産利益率は1.3%へと低下した(2010年度上半期:1.4%)。
- ・ 顧客資産総額(顧客預金及び顧客投資)は、3%増の1,695億ポンドとなり(2010年12月31日現在:1,639億ポンド)、基調となる純新規資産は40億ポンドであった。
- ・ 平均株主資本利益率は10%であった(2010年度上半期:10%)。

## インベストメント・マネジメント

損益計算書情報	2011年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)
利息費用純額	(2)	(3)	(3)
手数料収入純額	1	1	3
トレーディング損失純額	(4)	(2)	(17)
投資収益純額	5	49	51
その他の損失	(1)	(1)	-
収益合計	(1)	44	34
営業費用	(6)	(8)	(3)
税引前(損失)/利益	(7)	36	31
調整後税引前利益 <sup>1</sup>	51	36	31
貸借対照表情報	2011年6月30日 現在	2010年12月31日 現在	2010年6月30日 現在
資産合計	42億ポンド	46億ポンド	36億ポンド
リスク調整後資産	1億ポンド	1億ポンド	1億ポンド

<sup>1</sup> 調整後税引前利益は、投資収益に振替えられる、当グループのブラックロック・インクに対する戦略的投資の一部の売却による損失58百万ポンド(2010年度上半期:ゼロポンド)を除外した数値である。



- ・ 税引前損失は、主に以下を反映して7百万ポンドとなった(2010年度上半期:31百万ポンドの税引前利益)。
  - 62百万ポンドの受取配当金(2010年度上半期:51百万ポンド)。
  - 2011年5月における、当グループの戦略的保有持分を20%未満に維持するためのブラックロック・インク株式2.357百万株の売却に係る58百万ポンドの損失。
- ・ 資産合計は42億ポンドであった(2010年12月31日現在:46億ポンド)。これは、売却可能持分投資として計上される、ブラックロック・インク株式35.210百万株(2010年度上半期:37.567百万株)に対する当グループの投資(同社に対する19.7%の持分に相当する。)の公正価値を反映するものであった。
- ・ 2011年6月30日現在の保有持分の価額は、取得時の価額を8億ポンド下回った(2010年12月31日現在:9億ポンド)。この下落分は売却可能投資再評価差額金及び当グループのコアTier 1比率に反映されている。
- ・ 投資については2011年6月30日時点を基準に減損の要否の査定がなされた。公正価値は当初の取得原価から15.5%下落しているが、これは重大なもの又は長期にわたるものとはみなされなかったため、2011年6月30日時点では減損は認識されなかった。
- ・ 重要な低減要素の影響を受ける場合、取得時の価額と比較した場合の継続的な下落を2011年通期の損益計算書に計上すべきかどうかを検討するため、下半期に追加的な評価が実施される。

## 本社機能及びその他の事業

損益計算書情報	2011年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2010年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)
利息(費用)/収入純額	(13)	(129)	164
手数料費用純額	(96)	(116)	(273)
トレーディング収益/ (損失)純額	8	(431)	(3)
投資収益純額	27	491	-
保険契約に基づく保険料 収入純額	29	38	41
その他の収益	9	4	35
収益合計	(36)	(143)	(36)
保険契約に基づく保険金 及び給付金純額	(1)	1	-
保険金控除後の収益合計	(37)	(142)	(36)
減損費用及びその他の信用 関連引当金繰入額	1	(7)	5
営業損失純額	(36)	(149)	(31)
営業費用	(198)	(189)	(390)
子会社、関連会社及び 合併企業の売却益	(1)	-	-
税引前損失	(235)	(338)	(421)
調整後税引前損失	(234)	(338)	(421)
貸借対照表情報	2011年6月30日 現在	2010年12月31日 現在	2010年6月30日 現在
資産合計	377億ポンド	209億ポンド	137億ポンド
リスク調整後資産	16億ポンド	6億ポンド	18億ポンド

- ・ 税引前損失は、営業費用の減少及び横ばいの収益により、235百万ポンドへと減少した（2010年度上半期：421百万ポンドの損失）。
- ・ 収益合計は横ばいで、37百万ポンドの損失となった（2010年度上半期：36百万ポンドの損失）。
- ・ 利息（費用）/収入純額は、主にヘッジ目的のデリバティブに関する連結調整額（これと同額の収益がトレーディング収益純額に計上される。）により、13百万ポンドの利息費用純額へと減少した（2010年度上半期：164百万ポンドの利息収入純額）。
- ・ 手数料費用純額は、ストラクチャード・キャピタル市場業務に関する手数料が10百万ポンドへと減少したことから（2010年度上半期：191百万ポンド）、96百万ポンドに減少した（2010年度上半期：273百万ポンド）。
- ・ トレーディング収益/（損失）純額は、8百万ポンドの収益へと増加した（2010年度上半期：3百万ポンドの損失）。これは、2010年に海外事業からの資本の本国への還流に関して221百万ポンドの利益を為替換算差額から損益計算書に振替えた分が、ヘッジ目的のデリバティブに関する連結調整額（これと同額の費用が利息費用純額に計上される。）により相殺されたことを反映している。
- ・ 営業費用は、米国の経済制裁のパークレイズによる遵守状況につき実施された調査に対する解決策に関連して2010年に計上された引当金194百万ポンドが当期は発生しなかったことを受けて、198百万ポンドへと減少した（2010年度上半期：390百万ポンド）。
- ・ 資産合計は、当グループのヘッジ及び流動性管理活動をサポートするための国債の購入により、80%増の377億ポンドとなった（2010年12月31日現在：209億ポンド）。

収益及び支出の性質別による業績については、「第6 - 1 中間財務書類」中のパークレイズ・ピーエルシーの中間財務書類に対する注記を参照のこと。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

前述の「第3 - 1 業績等の概要」を参照のこと。

## 3 【対処すべき課題】

前述の「第3 - 1 業績等の概要」を参照のこと。

## 4 【事業等のリスク】

2011年6月に提出した有価証券報告書に記載されているものを除き、当社はその財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関して重大なリスクを認識していない。また、当社は当中間会計期間の末日現在、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象を認識していない。

## 5 【経営上の重要な契約等】

パークレイズ・バンク・ピーエルシー、パークレイズ・ピーエルシー及びブラックロック・インク（以下「ブラックロック」という。）の間で締結された2009年6月16日付の株式譲渡契約の条件により、パークレイズはパークレイズ・グローバル・インベスターズ（以下「BGI」という。）をブラックロックに売却することで合意した。必要なすべての株主及び規制当局の承認を受け、その他のクロージングの条件を満たした後、2009年12月1日に売却が完了した。完了時の対価は、37.567百万株のブラックロック新株を含めて152億米ドル（95億ポンド）であり、パークレイズは拡大後のブラックロック・グループに対して19.9%の経済的持分を有することとなった。パークレイズは、売却に関連する通常の保証及び補償をブラックロックに提供している。パークレイズは引き続き、2013年12月までBGI現金資金の一部に関する援助、また2012年11月30日までBGIの全額担保された証券貸付取引の一部に関する補償を提供する予定である。

プロティアムの買収については、「第2 - 3 関係会社の状況」を参照のこと。

## 6 【研究開発活動】

当グループは、各事業部門の通常の業務過程において新しい商品及びサービスの開発を行っている。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前述の「第3 - 1 業績等の概要」を参照のこと。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

2011年6月30日に終了した6カ月間において重要な変更はなかった。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

2011年6月30日に終了した6カ月間において重要な変化はなかった。

## 第5 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】（2011年6月30日現在）

2009年10月1日に、2006年会社法の最終規定が施行され、これには当社の定款で定められた制限に従うことを条件として授権株式資本の概念を撤廃する旨の規定が含まれていた。当社はその2010年度年次株主総会において、かかる制限の一切を排除した新たな定款を採択した。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2011年6月30日現在の発行済普通株式資本は、額面1ポンドの普通株式2,342,558,515株（2010年12月31日現在：2,342,558,515株）で構成されていた。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2011年6月30日現在の発行済優先株式資本は、以下の額面価額の優先株式60百万ポンド（2010年12月31日現在：60百万ポンド）で構成されていた。

株式	2011年6月30日現在	2010年12月31日現在
額面1ポンドの発行済全額払込済株式	1,000株	1,000株
額面100ポンドの発行済全額払込済株式	75,000株	75,000株
額面0.25米ドルの発行済全額払込済株式	237,000,000株	237,000,000株
額面100米ドルの発行済全額払込済株式	100,000株	100,000株
額面100ユーロの発行済全額払込済株式	240,000株	240,000株

## 【発行済株式】(2011年6月30日現在)

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
	1) 記名 額面1ポンド	普通株式	2,342,558,515株	なし	普通株式(完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。)  ** 以下を参照のこと。
	2) 無記名 <sup>*</sup> 額面100ポンド	優先株式	75,000株	ルクセンブルグ証券取引所	
	3) 記名 額面1ポンド	優先株式	1,000株	なし	
	4) 無記名 <sup>*</sup> 額面100米ドル	優先株式	100,000株	ルクセンブルグ証券取引所	
	5) 無記名 <sup>*</sup> 額面0.25米ドル	優先株式	237,000,000株	ニューヨーク証券取引所	
	6) 無記名 <sup>*</sup> 額面100ユーロ	優先株式	240,000株	ルクセンブルグ証券取引所	
	計		2,579,974,515株		

\* 特定の状況においては記名株式と交換できる無記名株式。

\*\* 優先株式の内容

## ポンド建 1 ポンド優先株式

2004年12月31日に、ポンド建累積型繰上償還可能額面 1 ポンド優先株式（「1 ポンド優先株式」）1,000株が額面で発行された。

この1 ポンド優先株式の所有者には、6 カ月物ポンド建預金のポンド銀行間取引利率で半年毎に更改される利率にて、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益からポンド建の累積現金配当を半年毎に受領する権利がある。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、（1）各配当金支払日現在において2006年会社法に基づく分配可能利益を有し、且つ（2）当該配当金支払日において資本規制を満たしながら支払能力を有する場合に、かかる配当金を支払う義務がある。パークレイズ・バンク・ピーエルシーによる配当金の支払が可能で、且つその直後においても支払能力が維持される場合でなければ、当該配当金支払日において配当金の支払義務は生じず、計上もなされない。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、（1）優先債権者に対する債務の支払期限に返済が可能で、且つ（2）最近6 カ月以内に監査人が当行の資産が負債を超過すると報告している場合に、支払能力を有するとみなされる。パークレイズ・バンク・ピーエルシーが、配当金支払日より7日以上の間配当金を支払わない、又は一部しか支払を行わない場合、1 ポンド優先株式の所有者は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの清算を求める手続を開始することができる。1 ポンド優先株式の所有者は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの清算手続の開始及び/又はかかる清算において認められた債権を除き、1 ポンド優先株式に係る債権の回収について、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに対し請求を行うことはできない。清算又はその他の資本の返還（パークレイズ・バンク・ピーエルシーの定款及び適用法の下で認められるパークレイズ・バンク・ピーエルシーによる発行済株式の償還若しくは買戻し又は株式資本の減額を除く。）の際には、かかる資本の返還につき1 ポンド優先株式より劣後する当該時点において発行済の普通株式及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資本に対するその他のクラスの株式の所有者へのいかなる支払よりも優先して、また、当該時点において発行済のパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資本に対するその他のクラスの株式（清算又はその他の資本の返還の際に1 ポンド優先株式より優先されるその時点において発行済のパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資本に対するその他の株式を除く。）の所有者とかかる資本の返還につき同順位にて、株主に帰属するパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資産が割当てられ、1 ポンド優先株式の所有者に対し、（1）その時点での現配当期間から清算又はその他の資本の返還の開始日までに発生する配当金（及び未払の累積額）に等しい額並びに（2）1 ポンド優先株式1 株当たり1 ポンドに等しい額の総合計額が支払われなければならない。1 ポンド優先株式の所有者は、かかる所有者に受領する権利のある清算分配金の全額が支払われた後は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーにおけるいかなる残余資産に対する権利も請求権もなく、更なる資本の返還に参加する権利はない。1 ポンド優先株式は、2006年会社法及び定款に従い、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの裁量によって全額（一部は不可）償還可能である。1 ポンド優先株式の所有者には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのいかなる株主総会についても、召集通知の受領、参加又は議決権行使を行う権利はない。



#### ユーロ建優先株式

2004年12月8日に、ユーロ建利率4.875%非累積型繰上償還可能額面100ユーロ優先株式（「利率4.875%優先株式」）100,000株が発行された。対価は993.6百万ユーロ（688.4百万ポンド）であり、額面価額10百万ユーロとの差額は株式払込剰余金とされた。この利率4.875%優先株式の所有者には、2014年12月15日まで優先株式1株につき10,000ユーロに対し年率4.875%の固定利率にて毎年、それ以降は、3カ月物ユーロ建預金のユーロ銀行間取引利率に年率1.05%を上乗せした利率で四半期毎に更改される利率にて四半期毎に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益からユーロ建の非累積現金配当を受領する権利がある。

利率4.875%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの裁量によって、2014年12月15日及びそれ以降は各配当金支払日に、1株当たり10,000ユーロにその時点での現配当期間から償還日までの配当金発生額を加えた額で、全額（一部は不可）償還可能である。

2005年3月15日に、ユーロ建利率4.75%非累積型繰上償還可能額面100ユーロ優先株式（「利率4.75%優先株式」）140,000株が発行された。対価は1,383.3百万ユーロ（966.7百万ポンド）であり、額面価額14百万ユーロとの差額は株式払込剰余金とされた。この利率4.75%優先株式の所有者には、2020年3月15日まで優先株式1株につき10,000ユーロに対し年率4.75%の固定利率にて毎年、それ以降は、3カ月物ユーロ建預金のユーロ銀行間取引利率に年率0.71%を上乗せした利率で四半期毎に更改される利率にて四半期毎に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益からユーロ建の非累積現金配当を受領する権利がある。

利率4.75%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの裁量によって、2020年3月15日及びそれ以降は各配当金支払日に、1株当たり10,000ユーロにその時点での現配当期間から償還日までの配当金発生額を加えた額で、全額（一部は不可）償還可能である。

#### ポンド建優先株式

2005年6月22日に、ポンド建利率6.0%非累積型繰上償還可能額面100ポンド優先株式（「利率6.0%優先株式」）75,000株が発行された。対価は743.7百万ポンドであり、額面価額7.5百万ポンドとの差額は株式払込剰余金とされた。この利率6.0%優先株式の所有者には、2017年12月15日まで優先株式1株につき10,000ポンドに対し年率6.0%の固定利率にて毎年、それ以降は、3カ月物ポンド建預金のロンドン銀行間取引利率に年率1.42%を上乗せした利率で四半期毎に更改される利率にて四半期毎に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益からポンド建の非累積現金配当を受領する権利がある。

利率6.0%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの裁量によって、2017年12月15日及びそれ以降は各配当金支払日に、1株当たり10,000ポンドにその時点での現配当期間から償還日までの配当金発生額を加えた額で、全額（一部は不可）償還可能である。

## 米ドル建優先株式

2005年6月8日に、シリーズ1米国預託証券100,000口により表章される米ドル建利率6.278%非累積型繰上償還可能額面100米ドル優先株式（「利率6.278%優先株式」）100,000株が発行された。対価は995.4百万米ドル（548.1百万ポンド）であり、額面価額10百万米ドルとの差額は株式払込剰余金とされた。この利率6.278%優先株式の保有者には、2034年12月15日まで優先株式1株につき10,000米ドルに対し年率6.278%の固定利率にて半期毎に、それ以降は、3カ月物米ドル建預金のロンドン銀行間取引利率に年率1.55%を上乗せした利率で四半期毎に更改される利率にて四半期毎に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益から米ドル建の非累積現金配当を受領する権利がある。

利率6.278%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの裁量によって、2034年12月15日及びそれ以降は各配当金支払日に、1株当たり10,000米ドルにその時点での現配当期間から償還日までの配当金発生額を加えた額で、全額（一部は不可）償還可能である。

2006年4月25日及び28日に、シリーズ2米国預託証券30百万口により表章される米ドル建利率6.625%非累積型繰上償還可能額面0.25米ドル優先株式（「利率6.625%優先株式」）30百万株が発行された。対価は727百万米ドル（406百万ポンド）であり、額面価額7.5百万米ドルとの差額は株式払込剰余金とされた。この利率6.625%優先株式の保有者には、優先株式1株につき25米ドルに対し年率6.625%の固定利率にて四半期毎にパークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益から米ドル建の非累積現金配当を受領する権利がある。

利率6.625%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの裁量によって、2011年9月15日及びそれ以降は各配当金支払日に、1株当たり25米ドルにその時点での現配当期間から償還日までの配当金発生額を加えた額で、全額（一部は不可）償還可能である。

2007年9月13日に、シリーズ3米国預託証券55百万口により表章される米ドル建利率7.1%非累積型繰上償還可能額面0.25米ドル優先株式（「利率7.1%優先株式」）55百万株が発行された。対価は1,335百万米ドル（657百万ポンド）であり、額面価額13.75百万米ドルとの差額は株式払込剰余金とされた。この利率7.1%優先株式の保有者には、優先株式1株につき25米ドルに対し年率7.1%の固定利率にて四半期毎にパークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益から米ドル建の非累積現金配当を受領する権利がある。

利率7.1%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの裁量によって、2012年12月15日及びそれ以降は各配当金支払日に、1株当たり25米ドルにその時点での現配当期間から償還日までの配当金発生額を加えた額で、全額又は一部償還可能である。

2007年12月7日に、シリーズ4米国預託証券46百万口により表章される米ドル建利率7.75%非累積型繰上償還可能額面0.25米ドル優先株式（「利率7.75%優先株式」）46百万株が発行された。対価は1,116百万米ドル（550百万ポンド）であり、額面価額11.5百万米ドルとの差額は株式払込剰余金とされた。この利率7.75%優先株式の保有者には、優先株式1株につき25米ドルに対し年率7.75%の固定利率にて四半期毎にパークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益から米ドル建の非累積現金配当を受領する権利がある。

利率7.75%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの裁量によって、2013年12月15日及びそれ以降は各配当金支払日に、1株当たり25米ドルにその時点での現配当期間から償還日までの配当金発生額を加えた額で、全額又は一部償還可能である。

2008年4月11日及び2008年4月25日に、シリーズ5米国預託証券106百万口により表章される米ドル建利率8.125%非累積型繰上償還可能額面0.25米ドル優先株式（「利率8.125%優先株式」）106百万株が発行された。対価は2,650百万米ドル（1,345百万ポンド）であり、額面価額26.5百万米ドルとの差額は株式払込剰余金とされた。この利率8.125%優先株式の保有者には、優先株式1株につき25米ドルに対し年率8.125%の固定利率にて四半期毎にパークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益から米ドル建の非累積現金配当を受領する権利がある。

利率8.125%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの裁量によって、2013年6月15日及びそれ以降は各配当金支払日に、1株当たり25米ドルにその時点での現配当期間から償還日までの配当金発生額を加えた額で、全額又は一部償還可能である。

利率4.875%優先株式、利率4.75%優先株式、利率6.0%優先株式、利率6.278%優先株式、利率6.625%優先株式、利率7.1%優先株式、利率7.75%優先株式及び利率8.125%優先株式（総称して「当優先株式」）は、英国FSAへの事前の通知なく償還又は買戻しを行うことはできず、かかる償還は2006年会社法及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーの定款に従う。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの清算又はその他の資本の返還（パークレイズ・バンク・ピーエルシーの株式の償還若しくは買戻し、又は株式資本の減額を除く。）の際には、当優先株式の保有者は、株主に帰属するパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資産の割当てにおいて、（1）当優先株式に優先するいかなるパークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済株式の保有者にも劣後し、（2）当優先株式と同順位のパークレイズ・バンク・ピーエルシーのその他の発行済の優先株式及びその他の株式の保有者ともすべての点で同順位であり、（3）当優先株式に劣後するいかなるパークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済の普通株式及びその他の株式の保有者にも優先する。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの400百万ポンドの利率6%コーラブル永久コアTier 1証券及び1,000百万米ドルの利率6.86%コーラブル永久コアTier 1証券（総称して「TON」）の保有者並びにパークレイズ・バンク・ピーエルシーの750百万米ドルの利率7.375%ステップアップ・コーラブル永久資本留保性証券、500百万ポンドの利率5.3304%ステップアップ・コーラブル永久資本留保性証券、1,350百万米ドルの利率5.926%ステップアップ・コーラブル永久資本留保性証券、500百万ポンドの6.3688%ステップアップ・コーラブル永久資本留保性証券、1,250百万米ドルの7.434%ステップアップ・コーラブル永久資本留保性証券及び3,000百万ポンドの14%ステップアップ・コーラブル永久資本留保性証券（総称して「RCI」）の保有者は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの清算の際に、一定の例外はあるものの、その時点でTON及びRCIの発行済残高がある場合には、かかる証券に関する未払額を計算する目的においてのみ、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの資本に対するその時点での発行済の最上位クラスの優先株式の保有者と同順位とされる。したがって、当優先株式の保有者は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの清算の際にはかかるTON及びRCIの保有者と同順位である（但し、かかる清算の時点で当優先株式より上位のパークレイズ・バンク・ピーエルシーの株式のクラスが発行済である場合を除く。この場合、かかるTON及びRCIの保有者はかかる株式の保有者と同順位で、且つ当優先株式の保有者に優先する。）。

上記の順位に従い、当優先株式の保有者は、株主への分配に利用可能なパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資産から、利率4.875%優先株式1株につき10,000ユーロ、利率4.75%優先株式1株につき10,000ユーロ、利率6.0%優先株式1株につき10,000ポンド、利率6.278%優先株式1株につき10,000米ドル、利率6.625%優先株式1株につき25米ドル、利率7.1%優先株式1株につき25米ドル、利率7.75%優先株式1株につき25米ドル及び利率8.125%優先株式1株につき0.25米ドルに、それぞれその時点での現配当期間から清算又はその他の資本の返還の開始日までに発生する配当金を加えた額について、清算分配金を受領する権利がある。当優先株式の配当金支払日において、配当金が全額支払われない場合、配当制限が課される。

配当制限が課されると、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びパークレイズ・ピーエルシーはいずれも、(a) 普通株式、その他の優先株式又はその他の株式資本に関する配当の宣言又は支払を行うことができず(但し、当該配当金支払日より前に株主の宣言したパークレイズ・ピーエルシーの最終配当金の支払、又はパークレイズ・バンク・ピーエルシーからパークレイズ・ピーエルシー若しくは完全所有子会社に支払われた配当金を除く。)、また(b) パークレイズ・ピーエルシー又は完全所有子会社の保有するパークレイズ・バンク・ピーエルシー株式を除き、(1) パークレイズ・バンク・ピーエルシーによる次回の優先配当金の宣言及び全額の支払日並びに(2) パークレイズ・バンク・ピーエルシーによる当優先株式の全額の償還又は買戻しの完了日のいずれか早い日まで、それぞれの株式資本の償還、購入、減額又はその他の取得を行うことができない。

当優先株式の保有者には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのいかなる株主総会についても、召集通知の受領、参加又は議決権行使を行う権利はない。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの利益又は資産の分配に関して、当優先株式の保有者による個別の株主総会において特別決議による承認(個別の株主総会にて議決権を行使した当優先株式の保有者の4分の3以上の多数による賛成を要する。)があった場合、又は当優先株式の保有者の4分の3の書面による同意がある場合を除き、当優先株式より上位クラスの株式を設定することは認められていない。

上記の場合を除き、当優先株式の保有者は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの剰余資産の分配を受ける権利はない。

## (2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

## (3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

普通株式

	発行済株式 総数増(減)数	発行済株式総数 残高	資本金増(減)額	資本金残高	摘要
2010年12月31日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (292,796,388,790円)	
2011年上半期の増減					
新株発行	-	-	-	-	
株式買戻し	-	-	-	-	
2011年6月30日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (292,796,388,790円)	

## 優先株式

	発行済株式 総数増(減)数	発行済株式総数 残高	資本金 増(減)額	資本金残高
2010年12月31日現在				
ポンド建累積型繰上償還可能額面1 ポンド優先株式		1,000株		1,000ポンド (124,990円)
ユーロ建利率4.875%非累積型繰上 償還可能額面100ユーロ優先株式		100,000株		10,000,000ユーロ (1,105,600,000円)
ユーロ建利率4.75%非累積型繰上償 還可能額面100ユーロ優先株式		140,000株		14,000,000ユーロ (1,547,840,000円)
ポンド建利率6.0%非累積型繰上償 還可能額面100ポンド優先株式		75,000株		7,500,000ポンド (937,425,000円)
米ドル建利率6.278%非累積型繰上 償還可能額面100米ドル優先株式		100,000株		10,000,000米ドル (770,100,000円)
米ドル建利率6.625%非累積型繰上 償還可能額面0.25米ドル優先株式		30,000,000株		7,500,000米ドル (577,575,000円)
米ドル建利率7.1%非累積型繰上償 還可能額面0.25米ドル優先株式		55,000,000株		13,750,000米ドル (1,058,887,500円)
米ドル建利率7.75%非累積型繰上償 還可能額面0.25米ドル優先株式		46,000,000株		11,500,000米ドル (885,615,000円)
米ドル建利率8.125%非累積型繰上 償還可能額面0.25米ドル優先株式		106,000,000株		26,500,000米ドル (2,040,765,000円)
2011年上半期の増減				
2011年上半期に発行された株式		-		-
株式買戻し		-		-
2011年6月30日現在				
ポンド建累積型繰上償還可能額面1 ポンド優先株式		1,000株		1,000ポンド (124,990円)
ユーロ建利率4.875%非累積型繰上 償還可能額面100ユーロ優先株式		100,000株		10,000,000ユーロ (1,105,600,000円)
ユーロ建利率4.75%非累積型繰上償 還可能額面100ユーロ優先株式		140,000株		14,000,000ユーロ (1,547,840,000円)
ポンド建利率6.0%非累積型繰上償 還可能額面100ポンド優先株式		75,000株		7,500,000ポンド (937,425,000円)
米ドル建利率6.278%非累積型繰上 償還可能額面100米ドル優先株式		100,000株		10,000,000米ドル (770,100,000円)
米ドル建利率6.625%非累積型繰上 償還可能額面0.25米ドル優先株式		30,000,000株		7,500,000米ドル (577,575,000円)
米ドル建利率7.1%非累積型繰上償 還可能額面0.25米ドル優先株式		55,000,000株		13,750,000米ドル (1,058,887,500円)
米ドル建利率7.75%非累積型繰上償 還可能額面0.25米ドル優先株式		46,000,000株		11,500,000米ドル (885,615,000円)
米ドル建利率8.125%非累積型繰上 償還可能額面0.25米ドル優先株式		106,000,000株		26,500,000米ドル (2,040,765,000円)

## (4) 【大株主の状況】(2011年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済普通 株式 数に対する 割合
パークレイズ・グループ・ホールディングス ・リミテッド	英国、ロンドン	2	0%
パークレイズ・ピーエルシー	英国、ロンドン	2,342,558,513	100%
計		2,342,558,515	100%

## 2 【株価の推移】

該当なし。本書の日付現在において当社の普通株式は証券取引所に上場されていないため、株価の推移はなく、本項は該当しない。

## 3 【役員状況】

2011年6月22日にパークレイズ・バンク・ピーエルシーの有価証券報告書を関東財務局長に提出した後、当社取締役会に以下の変更が生じた。

## (1) 新任役員

2011年6月22日以降に就任した当社の取締役又は役員はいない。

## (2) 退任役員

2011年6月22日以降に退任した当社の取締役又は役員はいない。

2011年5月11日、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、当社の会長代理及び上級社外取締役であるサー・リチャード・ブロードベントがパークレイズ・バンク・ピーエルシーの取締役を2011年11月30日付けで退任し、テスコ・ピーエルシーの会長に就任する旨を発表した。

## 第6 【経理の状況】

(イ)当グループの2011年6月30日に終了した6ヵ月間に係る添付の中間財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成されている。

当該中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)第76条第1項の規定の適用を受けている。

当グループの採用した会計基準、会計慣行及び表示方法と日本において一般に公正妥当と認められているこれらとの主な相違点に関しては、「3 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。

当該中間財務書類は、英国金融サービス機構の開示及び透明性規則に従って発行された未監査の半期報告書に基づいて作成されている。

(ロ)当グループの中間財務書類(原文、未監査)はスターリング・ポンドで表示されている。「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき、2011年9月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値、1ポンド=124.99円の為替レートで換算された金額である。従って、スターリング・ポンドで表示されている金額が、上記の相場で実際に円金額に交換されたとか、あるいは交換できたであろうとか、交換できるであろうと解してはならない。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ハ)本書記載の中間財務書類については、独立した監査人による監査を受けていない。



## 1 【中間財務書類】

### 作成の基礎

本報告書は、パークレイズ・ピーエルシーの連結中間財務書類を表す補足情報とあわせて、パークレイズ・バンク・ピーエルシー（以下「当グループ」という。）の連結財務書類を表している。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーはパークレイズ・ピーエルシーの完全所有子会社であり、パークレイズ・ピーエルシーは当グループの最終的な親会社である。パークレイズ・バンク・ピーエルシーとパークレイズ・ピーエルシーの連結経営成績及び連結財政状態は、ほぼ同じであり、IFRSに準拠した主な相違点は、以下の通りである。

・当グループが従業員株式制度において保有するパークレイズ・ピーエルシー株式合計482百万ポンド（2010年12月31日：330百万ポンド）及びトレーディング目的で保有するパークレイズ・ピーエルシー株式合計60百万ポンド（2010年12月31日：63百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーの剰余金から控除されるが、パークレイズ・バンク・ピーエルシーにおいては、売却可能資産及びトレーディング・ポートフォリオ資産として認識される。

・パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行した優先株式5,868百万ポンド（2010年12月31日：5,868百万ポンド）は、パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループの株主資本及び株式払込剰余金に含まれているが、パークレイズ・ピーエルシー・グループの非支配持分を表している。

・パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行した特定の資本準備商品及びキャピタル・ノート合計1,195百万ポンド（2010年12月31日：2,069百万ポンド）は、パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループのその他の株主資本に含まれているが、パークレイズ・ピーエルシーの非支配持分を表している。

## (1) 要約連結中間損益計算書(未監査)

継続事業	注記 <sup>1</sup>	2011年6月30日終了上半期		2010年6月30日終了上半期		2010年12月31日 終了事業年度	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
利息収入純額		6,186	773,188	5,967	745,815	12,518	1,564,625
手数料収入純額		4,419	552,331	4,194	524,208	8,871	1,108,786
トレーディング収益純額		3,897	487,086	5,632	703,944	8,080	1,009,919
投資収益純額		602	75,244	529	66,120	1,490	186,235
保険契約に基づく保険料収入純額		569	71,119	582	72,744	1,137	142,114
その他の収益		60	7,499	89	11,124	118	14,749
収益合計		15,733	1,966,468	16,993	2,123,955	32,214	4,026,428
保険契約に基づく保険金及び給付金 純額		(397)	(49,621)	(415)	(51,871)	(764)	(95,492)
保険金控除後の収益合計		15,336	1,916,847	16,578	2,072,084	31,450	3,930,936
減損費用及びその他の信用関連引当 金繰入額		(1,828)	(228,482)	(3,080)	(384,969)	(5,672)	(708,943)
営業収益純額		13,508	1,688,365	13,498	1,687,115	25,778	3,221,992
人件費		(6,110)	(763,689)	(5,812)	(726,442)	(11,916)	(1,489,381)
一般管理費		(3,121)	(390,094)	(3,273)	(409,092)	(6,581)	(822,559)
有形固定資産減価償却費		(351)	(43,871)	(408)	(50,996)	(790)	(98,742)
無形資産償却費		(197)	(24,623)	(224)	(27,998)	(437)	(54,621)
のれんの減損		(47)	(5,875)	-	-	(243)	(30,373)
営業費用(PPI補償引当金を除く)		(9,826)	(1,228,152)	(9,717)	(1,214,528)	(19,967)	(2,495,675)
PPI補償引当金 <sup>2</sup>		(1,000)	(124,990)	-	-	-	-
営業費用		(10,826)	(1,353,142)	(9,717)	(1,214,528)	(19,967)	(2,495,675)
関連会社及び合併企業の税引後損益 に対する持分		36	4,500	33	4,125	58	7,249
子会社、関連会社及び合併企業の売 却(損)/益		(65)	(8,124)	4	500	81	10,124
買収に係る利益		-	-	129	16,124	129	16,124
税引前利益		2,653	331,598	3,947	493,336	6,079	759,814
税金		(661)	(82,618)	(1,026)	(128,240)	(1,516)	(189,485)
税引後利益		1,992	248,980	2,921	365,096	4,563	570,329
以下に帰属するもの：							
親会社の株主		1,773	221,607	2,732	341,473	4,172	521,458
非支配持分	1	219	27,373	189	23,623	391	48,871
税引後利益		1,992	248,980	2,921	365,096	4,563	570,329

1 パークレイズ・バンク・ピーエルシーのみに関する注記は9ページ(訳者注:原文のページ)、パークレイズ・ピーエルシーにも関連する注記は87ページから106ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

2 支払保障保険に関する訴訟の和解引当金は、司法審査手続の結論を受けたものであり、2011年5月9日現在係争中及びそれ以降の訴訟に係るものである。

## (2) 要約連結中間包括利益計算書（未監査）

	2011年6月30日終了上半期		2010年6月30日終了上半期		2010年12月31日 終了事業年度	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引後利益	1,992	248,980	2,921	365,096	4,563	570,329
その他の包括利益：						
継続事業						
為替換算差額	(790)	(98,742)	1,048	130,990	1,177	147,113
売却可能金融資産	315	39,372	(2,070)	(258,729)	(1,255)	(156,862)
キャッシュフロー・ヘッジ	(88)	(10,999)	533	66,620	(44)	(5,500)
その他	23	2,875	27	3,375	59	7,374
継続事業からの当期その他の包括利益 （税引後）	(540)	(67,495)	(462)	(57,745)	(63)	(7,874)
当期包括利益合計	1,452	181,485	2,459	307,350	4,500	562,455
以下に帰属するもの：						
親会社の株主	1,463	182,860	2,127	265,854	3,609	451,089
非支配持分	(11)	(1,375)	332	41,497	891	111,366
当期包括利益合計	1,452	181,485	2,459	307,350	4,500	562,455

## (3) 要約連結中間貸借対照表(未監査)

	注記 <sup>1</sup>	2011年6月30日現在		2010年6月30日現在		2010年12月31日現在	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
資産							
現金及び中央銀行預け金		86,916	10,863,631	103,928	12,989,961	97,630	12,202,774
他銀行から取立中の項目		1,317	164,612	961	120,115	1,384	172,986
トレーディング・ポートフォリオ資産		181,859	22,730,556	167,087	20,884,204	168,930	21,114,561
公正価値で測定すると指定された金融資産		39,122	4,889,859	42,764	5,345,072	41,485	5,185,210
デリバティブ		379,854	47,477,951	505,210	63,146,198	420,319	52,535,672
銀行に対する貸付金		58,751	7,343,287	45,924	5,740,041	37,799	4,724,497
顧客に対する貸付金		441,983	55,243,455	448,266	56,028,767	427,942	53,488,471
リバース・レボ取引及びその他の類似の担保付貸付		196,867	24,606,406	197,050	24,629,280	205,772	25,719,442
売却可能金融投資	3	82,319	10,289,052	53,276	6,658,967	65,440	8,179,346
未収還付税及び繰延税金資産		3,007	375,845	2,187	273,353	2,713	339,098
前払金、未収収益及びその他の資産		6,156	769,438	6,185	773,063	5,269	658,572
関連会社及び合併企業に対する投資		576	71,994	406	50,746	518	64,745
のれん及び無形資産		8,541	1,067,540	8,824	1,102,912	8,697	1,087,038
有形固定資産		6,196	774,438	5,738	717,193	6,140	767,439
資産合計		1,493,464	186,668,065	1,587,806	198,459,872	1,490,038	186,239,850
負債							
銀行預り金		84,188	10,522,658	94,304	11,787,057	77,975	9,746,095
他銀行への未決済項目		1,324	165,487	1,500	187,485	1,321	165,112
顧客預り金		373,384	46,669,266	360,993	45,120,515	345,802	43,221,792
レボ取引及びその他の類似の担保付借入		247,635	30,951,899	227,706	28,460,973	225,534	28,189,495
トレーディング・ポートフォリオ負債		77,208	9,650,228	71,752	8,968,282	72,693	9,085,898
公正価値で測定すると指定された金融負債		92,473	11,558,200	89,015	11,125,985	97,729	12,215,148
デリバティブ		366,536	45,813,335	486,261	60,777,762	405,516	50,685,445
発行債券		144,871	18,107,426	151,728	18,964,483	156,623	19,576,309
未払金、繰延収益及びその他の負債		12,952	1,618,870	13,812	1,726,362	13,233	1,653,993
未払税金および繰延税金負債		1,100	137,489	1,491	186,360	1,160	144,988
劣後負債		26,786	3,347,982	25,929	3,240,866	28,499	3,562,090
引当金		2,074	259,229	807	100,867	947	118,366
退職給付債務		412	51,496	788	98,492	365	45,621
処分グループの負債		-	-	-	-	-	-
負債合計		1,430,943	178,853,566	1,526,086	190,745,489	1,427,397	178,410,351
株主資本							
非支配持分を除く株主資本		59,167	7,395,283	58,704	7,337,413	59,174	7,396,158
非支配持分	1	3,354	419,216	3,016	376,970	3,467	433,340
株主資本合計		62,521	7,814,500	61,720	7,714,383	62,641	7,829,499
負債及び株主資本合計		1,493,464	186,668,065	1,587,806	198,459,872	1,490,038	186,239,850

1 パークレイズ・バンク・ピーエルシーのみに関する注記は9ページ(訳者注:原文のページ)、パークレイズ・ピーエルシーにも関連する注記は87ページから106ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

## (4) 要約連結中間株主資本変動表(未監査)

	発行済 株主資本及び 株式払込 剰余金 <sup>1</sup>	その他の 剰余金	利益剰余金	合計	非支配 持分	株主資本 合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2011年6月30日終了上半期						
2011年1月1日現在残高	14,494	3,230	41,450	59,174	3,467	62,641
税引後利益	-	-	1,773	1,773	219	1,992
その他の包括利益(税引後)：						
為替換算の変動	-	(608)	-	(608)	(182)	(790)
売却可能投資	-	323	-	323	(8)	315
キャッシュフロー・ヘッジ	-	(48)	-	(48)	(40)	(88)
その他	-	14	9	23	-	23
当期包括利益合計	-	(319)	1,782	1,463	(11)	1,452
持分決済型株式制度	-	-	361	361	-	361
株式報酬制度に基づき権利確定したパークレイズ・ピーエルシー株式	-	-	(423)	(423)	-	(423)
配当金支払額	-	-	(669)	(669)	(95)	(764)
資本準備商品の償還	-	(887)	-	(887)	-	(887)
その他の剰余金の変動	-	(1)	149	148	(7)	141
2011年6月30日現在残高	14,494	2,023	42,650	59,167	3,354	62,521
2010年6月30日終了上半期						
2010年1月1日現在残高	14,494	4,342	37,089	55,925	2,774	58,699
税引後利益	-	-	2,732	2,732	189	2,921
その他の包括利益(税引後)：						
為替換算の変動	-	935	-	935	113	1,048
売却可能投資	-	(2,073)	-	(2,073)	3	(2,070)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	506	-	506	27	533
その他	-	23	4	27	-	27
当期包括利益合計	-	(609)	2,736	2,127	332	2,459
持分決済型株式制度	-	-	405	405	-	405
株式報酬制度に基づき権利確定したパークレイズ・ピーエルシー株式	-	-	(334)	(334)	-	(334)
配当金支払額	-	-	(414)	(414)	(82)	(496)
パークレイズ・ピーエルシーからの資本注入	-	-	1,070	1,070	-	1,070
その他の剰余金の変動	-	14	(89)	(75)	(8)	(83)
2010年6月30日現在残高	14,494	3,747	40,463	58,704	3,016	61,720

1 株主資本の詳細は9ページ(訳者注:原文のページ)に記載されている。

## (4) 要約連結中間株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済 株主資本 及び 株式払込 剰余金	売却可能 投資 再評価差額	キャッシュ フロー・ ヘッジ 再評価差額	為替換算 再評価差額	その他の 株主持分	利益剰余金	合計	非支配 持分	株主資本 合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2010年12月31日終了事業年度									
2010年1月1日現在残高	14,494	(84)	252	1,615	2,559	37,089	55,925	2,774	58,699
税引後利益	-	-	-	-	-	4,172	4,172	391	4,563
その他の包括利益(税引後)： 為替換算の変動	-	-	-	742	-	-	742	435	1,177
売却可能投資	-	(1,264)	-	-	-	-	(1,264)	9	(1,255)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	(100)	-	-	-	(100)	56	(44)
その他	-	-	-	-	45	14	59	-	59
当期包括利益合計	-	(1,264)	(100)	742	45	4,186	3,609	891	4,500
持分決済型株式制度	-	-	-	-	-	830	830	-	830
株式報酬制度に基づき権利確 定したパークレイズ・ピー エルシー株式	-	-	-	-	-	(718)	(718)	-	(718)
パークレイズ・ピーエルシー からの資本注入	-	-	-	-	-	1,214	1,214	-	1,214
配当金支払額	-	-	-	-	-	(235)	(235)	(158)	(393)
優先株式およびその他の株主 持分に係る配当金	-	-	-	-	-	(645)	(645)	-	(645)
買収、売却及び株式発行による その他の株主持分の純減	-	-	-	-	(487)	-	(487)	-	(487)
その他の剰余金の変動	-	-	-	-	(48)	(271)	(319)	(40)	(359)
2010年12月31日現在残高	14,494	(1,348)	152	2,357	2,069	41,450	59,174	3,467	62,641

## (4) 要約連結中間株主資本変動表(未監査)(続き)

	発行済 株主資本及び 株式払込 剰余金 <sup>1</sup>	その他の 剰余金	利益剰余金	合計	非支配 持分	株主資本 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2011年6月30日終了上半期						
2011年1月1日現在残高	1,811,605	403,718	5,180,836	7,396,158	433,340	7,829,499
税引後利益	-	-	221,607	221,607	27,373	248,980
その他の包括利益(税引後)：						
為替換算の変動	-	(75,994)	-	(75,994)	(22,748)	(98,742)
売却可能投資	-	40,372	-	40,372	(1,000)	39,372
キャッシュフロー・ヘッジ	-	(6,000)	-	(6,000)	(5,000)	(10,999)
その他	-	1,750	1,125	2,875	-	2,875
当期包括利益合計	-	(39,872)	222,732	182,860	(1,375)	181,485
持分決済型株式制度	-	-	45,121	45,121	-	45,121
株式報酬制度に基づき権利確定したパークレイズ・ピーエルシー株式	-	-	(52,871)	(52,871)	-	(52,871)
配当金支払額	-	-	(83,618)	(83,618)	(11,874)	(95,492)
資本準備商品の償還	-	(110,866)	-	(110,866)	-	(110,866)
その他の剰余金の変動	-	(125)	18,624	18,499	(875)	17,624
2011年6月30日現在残高	1,811,605	252,855	5,330,824	7,395,283	419,216	7,814,500
2010年6月30日終了上半期						
2010年1月1日現在残高	1,811,605	542,707	4,635,754	6,990,066	346,722	7,336,788
税引後利益	-	-	341,473	341,473	23,623	365,096
その他の包括利益(税引後)：						
為替換算の変動	-	116,866	-	116,866	14,124	130,990
売却可能投資	-	(259,104)	-	(259,104)	375	(258,729)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	63,245	-	63,245	3,375	66,620
その他	-	2,875	500	3,375	-	3,375
当期包括利益合計	-	(76,119)	341,973	265,854	41,497	307,350
持分決済型株式制度	-	-	50,621	50,621	-	50,621
株式報酬制度に基づき権利確定したパークレイズ・ピーエルシー株式	-	-	(41,747)	(41,747)	-	(41,747)
配当金支払額	-	-	(51,746)	(51,746)	(10,249)	(61,995)
パークレイズ・ピーエルシーからの資本注入	-	-	133,739	133,739	-	133,739
その他の剰余金の変動	-	1,750	(11,124)	(9,374)	(1,000)	(10,374)
2010年6月30日現在残高	1,811,605	468,338	5,057,470	7,337,413	376,970	7,714,383

1 株主資本の詳細は9ページ(訳者注：原文のページ)に記載されている。

## (4) 要約連結中間株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済 株主資本 及び 株式払込 剰余金	売却可能 投資 再評価差額	キャッシュ フロー・ ヘッジ 再評価差額	為替換算 再評価差額	その他の 株主持分	利益剰余金	合計	非支配 持分	株主資本 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2010年12月31日終了事業年度									
2010年1月1日現在残高:	1,811,605	(10,499)	31,497	201,859	319,849	4,635,754	6,990,066	346,722	7,336,788
税引後利益	-	-	-	-	-	521,458	521,458	48,871	570,329
その他の包括利益(税引後):									
為替換算の変動	-	-	-	92,743	-	-	92,743	54,371	147,113
売却可能投資	-	(157,987)	-	-	-	-	(157,987)	1,125	(156,862)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	(12,499)	-	-	-	(12,499)	6,999	(5,500)
その他	-	-	-	-	5,625	1,750	7,374	-	7,374
当期包括利益合計	-	(157,987)	(12,499)	92,743	5,625	523,208	451,089	111,366	562,455
持分決済型株式制度	-	-	-	-	-	103,742	103,742	-	103,742
株式報酬制度に基づき権利確 定したパークレイズ・ピーエ ルシー株式	-	-	-	-	-	(89,743)	(89,743)	-	(89,743)
パークレイズ・ピーエルシー からの資本注入	-	-	-	-	-	151,738	151,738	-	151,738
配当金支払額	-	-	-	-	-	(29,373)	(29,373)	(19,748)	(49,121)
優先株式およびその他の株主 持分に係る配当金	-	-	-	-	-	(80,619)	(80,619)	-	(80,619)
買収、売却及び株式発行による その他の株主持分の純減	-	-	-	-	(60,870)	-	(60,870)	-	(60,870)
その他の剰余金の変動	-	-	-	-	(6,000)	(33,872)	(39,872)	(5,000)	(44,871)
2010年12月31日現在残高	1,811,605	(168,487)	18,998	294,601	258,604	5,180,836	7,396,158	433,340	7,829,499



## (5) 要約連結中間キャッシュフロー計算書(未監査)

継続事業	2011年6月30日終了上半期		2010年6月30日終了上半期		2010年12月31日 終了事業年度	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引前利益	2,653	331,598	3,947	493,336	6,079	759,814
非現金項目の調整	2,547	318,350	(1,282)	(160,237)	(11)	(1,375)
営業資産及び負債の変動	27,054	3,381,479	22,076	2,759,279	13,084	1,635,369
法人税等支払額	(890)	(111,241)	(700)	(87,493)	(1,430)	(178,736)
営業活動からのキャッシュ純額	31,364	3,920,186	24,041	3,004,885	17,722	2,215,073
投資活動からのキャッシュ純額	(15,465)	(1,932,970)	3,223	402,843	(5,627)	(703,319)
財務活動からのキャッシュ純額	(2,300)	(287,477)	(506)	(63,245)	1,123	140,364
現金及び現金同等物に係る為替レートの影響	(1,583)	(197,859)	2,747	343,348	3,842	480,212
現金及び現金同等物の純増加額	12,016	1,501,880	29,505	3,687,830	17,060	2,132,329
現金及び現金同等物 期首現在	131,400	16,423,686	114,340	14,291,357	114,340	14,291,357
現金及び現金同等物 期末現在	143,416	17,925,566	143,845	17,979,187	131,400	16,423,686

## (6) 要約連結中間財務書類に対する注記（未監査）

## 1 非支配持分

	非支配持分に帰属する利益			非支配持分に帰属する株主資本		
	2011年6月30日 終了上半期	2010年12月31日 終了下半期	2010年6月30日 終了上半期	2011年6月30日 終了上半期	2010年12月31日 終了下半期	2010年6月30日 終了上半期
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
アブサ・グループ・リミテッド	197	184	178	3,110	3,208	2,779
その他の非支配持分	22	18	11	244	259	237
合計	219	202	189	3,354	3,467	3,016

アブサ・グループ・リミテッドの非支配持分は98百万ポンド減少して3,110百万ポンド（2010年12月31日：3,208百万ポンド）となった。これは主に、為替差損176百万ポンド及びキャッシュフロー・ヘッジ再評価差額の変動40百万ポンドによるもので、非支配持分に帰属する留保利益124百万ポンドによって相殺された。

## 2 配当金

	2011年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2010年6月30日 終了上半期 百万ポンド
期中配当金支払額		
普通株式	401	124
優先株式	216	235
その他持分金融商品	52	55
合計	669	414

普通株式配当金は、パークレイズ・ピーエルシーがその株主に支払う配当金の資金源として支払われた。

## 3 売却可能金融投資

売却可能資産には、従業員株式オプション制度が保有するパークレイズ・ピーエルシー株式482百万ポンド（2010年12月31日：330百万ポンド）が含まれている。これは、パークレイズ・ピーエルシーの財務書類においては自己株式として会計処理され、株主資本から控除されている。

## 4 株主資本

## 普通株式

2011年6月30日現在、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済普通株主資本は、1株1ポンドの普通株式2,342百万株（2010年：2,342百万株）で構成されていた。

## 優先株式

2011年6月30日現在、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済優先株主資本は、1株1ポンドのポンド建優先株式1,000株(2010年:1,000株)、1株100ユーロのユーロ建優先株式240,000株(2010年:240,000株)、1株100ポンドのポンド建優先株式75,000株(2010年:75,000株)、1株100米ドルの米ドル建優先株式100,000株(2010年:100,000株)、及び1株0.25米ドルの米ドル建優先株式237百万株(2010年:237百万株)で構成されていた。

[次へ](#)

## (補足情報)

以下の情報は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの中間経営報告書に掲載されているパークレイズ・ピーエルシーの要約連結中間財務書類に基づいている。

## (1) 要約連結中間損益計算書(未監査)

継続事業	注記 <sup>1</sup>	2011年6月30日終了上半期		2010年6月30日終了上半期		2010年12月31日 終了事業年度	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
利息収入純額	1	6,189	773,563	5,969	746,065	12,523	1,565,250
手数料収入純額	2	4,419	552,331	4,194	524,208	8,871	1,108,786
トレーディング収益純額	3	3,896	486,961	5,633	704,069	8,078	1,009,669
投資収益純額	4	594	74,244	529	66,120	1,477	184,610
保険契約に基づく保険料収入純額		569	71,119	582	72,744	1,137	142,114
その他の収益		60	7,499	89	11,124	118	14,749
収益合計		15,727	1,965,718	16,996	2,124,330	32,204	4,025,178
保険契約に基づく保険金及び給付金 純額		(397)	(49,621)	(415)	(51,871)	(764)	(95,492)
保険金控除後の収益合計		15,330	1,916,097	16,581	2,072,459	31,440	3,929,686
減損費用及びその他の信用関連引当 金繰入額		(1,828)	(228,482)	(3,080)	(384,969)	(5,672)	(708,943)
営業収益純額		13,502	1,687,615	13,501	1,687,490	25,768	3,220,742
人件費	5	(6,110)	(763,689)	(5,812)	(726,442)	(11,916)	(1,489,381)
一般管理費	5	(3,124)	(390,469)	(3,276)	(409,467)	(6,585)	(823,059)
有形固定資産減価償却費		(351)	(43,871)	(408)	(50,996)	(790)	(98,742)
無形資産償却費		(197)	(24,623)	(224)	(27,998)	(437)	(54,621)
のれんの減損	5	(47)	(5,875)	-	-	(243)	(30,373)
営業費用(PPI補償引当金を除く)		(9,829)	(1,228,527)	(9,720)	(1,214,903)	(19,971)	(2,496,175)
PPI補償引当金 <sup>2</sup>	17	(1,000)	(124,990)	-	-	-	-
営業費用		(10,829)	(1,353,517)	(9,720)	(1,214,903)	(19,971)	(2,496,175)
関連会社及び合弁会社の税引後損益 に対する持分		36	4,500	33	4,125	58	7,249
子会社、関連会社及び合弁企業の売 却(損)/益	6	(65)	(8,124)	4	500	81	10,124
買収に係る利益	7	-	-	129	16,124	129	16,124
税引前利益		2,644	330,474	3,947	493,336	6,065	758,064
税金	8	(661)	(82,618)	(1,026)	(128,240)	(1,516)	(189,485)
税引後利益		1,983	247,855	2,921	365,096	4,549	568,580
以下に帰属するもの：							
親会社の株主		1,498	187,235	2,431	303,851	3,564	445,464
非支配持分	9	485	60,620	490	61,245	985	123,115
税引後利益		1,983	247,855	2,921	365,096	4,549	568,580
		ペンス	円	ペンス	円	ペンス	円
継続事業からの1株当たり利益							
基本的普通株式1株当たり利益	10	12.5	16	20.9	26	30.4	38
希薄化後普通株式1株当たり利益	10	11.9	15	19.7	25	28.5	36

1 注記は87ページから106ページ(訳者注：原文のページ)を参照のこと。

2 司法審査手続の結論を受けた支払保障保険に関する訴訟の和解引当金。

## (2) 要約連結中間包括利益計算書(未監査)

	注記 <sup>1</sup>	2011年6月30日終了上半期		2010年6月30日終了上半期		2010年12月31日 終了事業年度	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引後利益		1,983	247,855	2,921	365,096	4,549	568,580
その他の包括利益							
継続事業							
為替換算差額	20	(790)	(98,742)	1,054	131,739	1,184	147,988
売却可能金融資産	20	315	39,372	(1,993)	(249,105)	(1,236)	(154,488)
キャッシュフロー・ヘッジ	20	(88)	(10,999)	533	66,620	(44)	(5,500)
その他		23	2,875	27	3,375	59	7,374
当期その他の包括利益		(540)	(67,495)	(379)	(47,371)	(37)	(4,625)
当期包括利益合計		1,443	180,361	2,542	317,725	4,512	563,955
以下に帰属するもの：							
親会社の株主		1,174	146,738	1,880	234,981	2,975	371,845
非支配持分		269	33,622	662	82,743	1,537	192,110
当期包括利益合計		1,443	180,361	2,542	317,725	4,512	563,955

1 注記は87ページから106ページ(訳者注：原文のページ)を参照のこと。

## (3) 要約連結中間貸借対照表(未監査)

	注記 <sup>1</sup>	2011年6月30日現在		2010年6月30日現在		2010年12月31日現在	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
<b>資産</b>							
現金及び中央銀行預け金		86,916	10,863,631	103,928	12,989,961	97,630	12,202,774
他銀行からの取立中の項目		1,317	164,612	961	120,115	1,384	172,986
トレーディング・ポートフォリオ資産		181,799	22,723,057	167,029	20,876,955	168,867	21,106,686
公正価値で測定すると指定された金融資産		39,122	4,889,859	42,764	5,345,072	41,485	5,185,210
デリバティブ	12	379,854	47,477,951	505,210	63,146,198	420,319	52,535,672
銀行に対する貸付金		58,751	7,343,287	45,924	5,740,041	37,799	4,724,497
顧客に対する貸付金		441,983	55,243,455	448,266	56,028,767	427,942	53,488,471
リバース・レボ取引及びその他の類似の担保付貸付		196,867	24,606,406	197,050	24,629,280	205,772	25,719,442
売却可能金融投資		81,837	10,228,807	52,674	6,583,723	65,110	8,138,099
未収還付税及び繰延税金資産	8	3,007	375,845	2,187	273,353	2,713	339,098
前払金、未収収益及びその他の資産		6,156	769,438	6,185	773,063	5,269	658,572
関連会社及び合併会社に対する投資		576	71,994	406	50,746	518	64,745
のれん及び無形資産	15	8,541	1,067,540	8,824	1,102,912	8,697	1,087,038
有形固定資産		6,196	774,438	5,738	717,193	6,140	767,439
資産合計		1,492,922	186,600,321	1,587,146	198,377,379	1,489,645	186,190,729
<b>負債</b>							
銀行預り金		84,188	10,522,658	94,304	11,787,057	77,975	9,746,095
他銀行への未決済項目		1,324	165,487	1,500	187,485	1,321	165,112
顧客預り金		373,374	46,668,016	360,980	45,118,890	345,788	43,220,042
リバース・レボ取引及びその他の類似の担保付借入		247,635	30,951,899	227,706	28,460,973	225,534	28,189,495
トレーディング・ポートフォリオ負債		77,208	9,650,228	71,752	8,968,282	72,693	9,085,898
公正価値で測定すると指定された金融負債		92,473	11,558,200	89,015	11,125,985	97,729	12,215,148
デリバティブ	12	366,536	45,813,335	486,261	60,777,762	405,516	50,685,445
発行債券		144,871	18,107,426	151,728	18,964,483	156,623	19,576,309
未払金、繰延収益及びその他の負債		12,952	1,618,870	13,812	1,726,362	13,233	1,653,993
未払税金及び繰延税金負債	8	1,100	137,489	1,491	186,360	1,160	144,988
劣後負債	16	26,786	3,347,982	25,929	3,240,866	28,499	3,562,090
引当金	17	2,074	259,229	807	100,867	947	118,366
退職給付債務	18	412	51,496	788	98,492	365	45,621
負債合計		1,430,933	178,852,316	1,526,073	190,743,864	1,427,383	178,408,601
<b>株主資本</b>							
非支配持分を除く株主資本		51,572	6,445,984	49,591	6,198,379	50,858	6,356,741
非支配持分	9	10,417	1,302,021	11,482	1,435,135	11,404	1,425,386
株主資本合計		61,989	7,748,005	61,073	7,633,514	62,262	7,782,127
負債及び株主資本合計		1,492,922	186,600,321	1,587,146	198,377,379	1,489,645	186,190,729

1 注記は87ページから106ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

## (4) 要約連結中間株主資本変動表(未監査)

	発行済 株主資本及び 株式払込 剰余金 <sup>1</sup>	その他の 剰余金 <sup>2</sup>	利益剰余金	合計	非支配 持分	株主資本 合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2011年6月30日終了上半期						
2011年1月1日現在残高	12,339	1,754	36,765	50,858	11,404	62,262
税引後利益	-	-	1,498	1,498	485	1,983
その他の包括利益(税引後)：						
為替換算の変動	-	(608)	-	(608)	(182)	(790)
売却可能投資	-	323	-	323	(8)	315
キャッシュフロー・ヘッジ	-	(48)	-	(48)	(40)	(88)
その他	-	-	9	9	14	23
当期包括利益合計	-	(333)	1,507	1,174	269	1,443
従業員株式制度に基づく株式発行	22	-	361	383	-	383
自己株式の増加	-	(553)	-	(553)	-	(553)
自己株式の権利確定	-	423	(423)	-	-	-
配当金支払額	-	-	(419)	(419)	(363)	(782)
資本準備商品の償還	-	-	-	-	(887)	(887)
その他の剰余金の変動	-	-	129	129	(6)	123
2011年6月30日現在残高	12,361	1,291	37,920	51,572	10,417	61,989
2010年6月30日終了上半期						
2010年1月1日現在残高	10,804	2,628	33,845	47,277	11,201	58,478
税引後利益	-	-	2,431	2,431	490	2,921
その他の包括利益(税引後)：						
為替換算の変動	-	935	-	935	119	1,054
売却可能投資	-	(1,996)	-	(1,996)	3	(1,993)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	506	-	506	27	533
その他	-	-	4	4	23	27
当期包括利益合計	-	(555)	2,435	1,880	662	2,542
新規普通株式発行	1,240	-	-	1,240	-	1,240
従業員株式制度に基づく株式発行	20	-	405	425	-	425
自己株式の増加	-	(932)	-	(932)	-	(932)
自己株式の権利確定	-	334	(334)	-	-	-
配当金支払額	-	-	(294)	(294)	(372)	(666)
その他の剰余金の変動	-	(1)	(4)	(5)	(9)	(14)
2010年6月30日現在残高	12,064	1,474	36,053	49,591	11,482	61,073

1 株主資本の詳細は98ページ(訳者注：原文のページ)に記載されている。

2 当期のその他の剰余金の詳細は98ページ(訳者注：原文のページ)に記載されている。

## (4) 要約連結中間株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済 株主資本 及び 株式払込 剰余金	売却可能 投資 再評価差額	キャッシュ フロー・ ヘッジ 再評価差額	為替換算 再評価差額	その他の 剰余金及び 自己株式	利益剰余金	合計	非支配 持分	株主資本 合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2010年12月31日終了事業年度									
2010年1月1日現在残高	10,804	(110)	252	1,615	871	33,845	47,277	11,201	58,478
税引後利益	-	-	-	-	-	3,564	3,564	985	4,549
その他の包括利益(税引後)：									
為替換算の変動	-	-	-	742	-	-	742	442	1,184
売却可能投資	-	(1,245)	-	-	-	-	(1,245)	9	(1,236)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	(100)	-	-	-	(100)	56	(44)
その他	-	-	-	-	-	14	14	45	59
当期包括利益合計	-	(1,245)	(100)	742	-	3,578	2,975	1,537	4,512
新規普通株式発行	1,500	-	-	-	-	-	1,500	-	1,500
従業員株式制度に基づく株式 発行	35	-	-	-	-	830	865	-	865
自己株式の購入純額	-	-	-	-	(989)	-	(989)	-	(989)
自己株式の権利確定	-	-	-	-	718	(718)	-	-	-
配当金支払額	-	-	-	-	-	(531)	(531)	(803)	(1,334)
資本準備商品の償還	-	-	-	-	-	-	-	(487)	(487)
その他の剰余金の変動	-	-	-	-	-	(239)	(239)	(44)	(283)
2010年12月31日現在残高	12,339	(1,355)	152	2,357	600	36,765	50,858	11,404	62,262



## (4) 要約連結中間株主資本変動表(未監査)(続き)

	発行済 株主資本及び 株式払込 剰余金 <sup>1</sup>	その他の 剰余金 <sup>2</sup>	利益剰余金	合計	非支配 持分	株主資本 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2011年6月30日終了上半期						
2011年1月1日現在残高	1,542,252	219,232	4,595,257	6,356,741	1,425,386	7,782,127
税引後利益	-	-	187,235	187,235	60,620	247,855
その他の包括利益(税引後)：						
為替換算の変動	-	(75,994)	-	(75,994)	(22,748)	(98,742)
売却可能投資	-	40,372	-	40,372	(1,000)	39,372
キャッシュフロー・ヘッジ	-	(6,000)	-	(6,000)	(5,000)	(10,999)
その他	-	-	1,125	1,125	1,750	2,875
当期包括利益合計	-	(41,622)	188,360	146,738	33,622	180,361
従業員株式制度に基づく株式発行	2,750	-	45,121	47,871	-	47,871
自己株式の増加	-	(69,119)	-	(69,119)	-	(69,119)
自己株式の権利確定	-	52,871	(52,871)	-	-	-
配当金支払額	-	-	(52,371)	(52,371)	(45,371)	(97,742)
資本準備商品の償還	-	-	-	-	(110,866)	(110,866)
その他の剰余金の変動	-	-	16,124	16,124	(750)	15,374
2011年6月30日現在残高	1,545,001	161,362	4,739,621	6,445,984	1,302,021	7,748,005
2010年6月30日終了上半期						
2010年1月1日現在残高	1,350,392	328,474	4,230,287	5,909,152	1,400,013	7,309,165
税引後利益	-	-	303,851	303,851	61,245	365,096
その他の包括利益(税引後)：						
為替換算の変動	-	116,866	-	116,866	14,874	131,739
売却可能投資	-	(249,480)	-	(249,480)	375	(249,105)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	63,245	-	63,245	3,375	66,620
その他	-	-	500	500	2,875	3,375
当期包括利益合計	-	(69,369)	304,351	234,981	82,743	317,725
新規普通株式発行	154,988	-	-	154,988	-	154,988
従業員株式制度に基づく株式発行	2,500	-	50,621	53,121	-	53,121
自己株式の増加	-	(116,491)	-	(116,491)	-	(116,491)
自己株式の権利確定	-	41,747	(41,747)	-	-	-
配当金支払額	-	-	(36,747)	(36,747)	(46,496)	(83,243)
その他の剰余金の変動	-	(125)	(500)	(625)	(1,125)	(1,750)
2010年6月30日現在残高	1,507,879	184,235	4,506,264	6,198,379	1,435,135	7,633,515

1 株主資本の詳細は98ページ(訳者注：原文のページ)に記載されている。

2 当期のその他の剰余金の詳細は98ページ(訳者注：原文のページ)に記載されている。

## (4) 要約連結中間株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済 株主資本 及び 株式払込 剰余金	売却可能 投資 再評価差額	キャッシュ フロー・ ヘッジ 再評価差額	為替換算 再評価差額	その他の 剰余金及び 自己株式	利益剰余金	合計	非支配 持分	株主資本 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2010年12月31日終了事業年度									
2010年1月1日現在残高	1,350,392	(13,749)	31,497	201,859	108,866	4,230,287	5,909,152	1,400,013	7,309,165
税引後利益	-	-	-	-	-	445,464	445,464	123,115	568,580
その他の包括利益(税引後)：									
為替換算の変動	-	-	-	92,743	-	-	92,743	55,246	147,988
売却可能投資	-	(155,613)	-	-	-	-	(155,613)	1,125	(154,488)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	(12,499)	-	-	-	(12,499)	6,999	(5,500)
その他	-	-	-	-	-	1,750	1,750	5,625	7,374
当期包括利益合計	-	(155,613)	(12,499)	92,743	-	447,214	371,845	192,110	563,955
新規普通株式発行	187,485	-	-	-	-	-	187,485	-	187,485
従業員株式制度に基づく株式発行	4,375	-	-	-	-	103,742	108,116	-	108,116
自己株式の購入純額	-	-	-	-	(123,615)	-	(123,615)	-	(123,615)
自己株式の権利確定	-	-	-	-	89,743	(89,743)	-	-	-
配当金支払額	-	-	-	-	-	(66,370)	(66,370)	(100,367)	(166,737)
資本準備商品の償還	-	-	-	-	-	-	-	(60,870)	(60,870)
その他の剰余金の変動	-	-	-	-	-	(29,873)	(29,873)	(5,500)	(35,372)
2010年12月31日現在残高	1,542,252	(169,361)	18,998	294,601	74,994	4,595,257	6,356,741	1,425,386	7,782,127

## (5) 要約連結中間キャッシュフロー計算書(未監査)

継続事業	2011年6月30日終了上半期		2010年6月30日終了上半期		2010年12月31日 終了事業年度	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引前利益	2,644	330,474	3,947	493,336	6,065	758,064
非現金項目の調整	3,104	387,969	(960)	(119,990)	971	121,365
営業資産及び負債の変動	27,055	3,381,604	22,096	2,761,779	13,108	1,638,369
法人税等支払額	(890)	(111,241)	(728)	(90,993)	(1,458)	(182,235)
営業活動からのキャッシュ純額	31,913	3,988,806	24,355	3,044,131	18,686	2,335,563
投資活動からのキャッシュ純額	(15,465)	(1,932,970)	3,821	477,587	(5,627)	(703,319)
財務活動からのキャッシュ純額	(2,849)	(356,097)	(1,418)	(177,236)	159	19,873
現金及び現金同等物に係る為替レートの影響	(1,583)	(197,859)	2,747	343,348	3,842	480,212
現金及び現金同等物の純増加	12,016	1,501,880	29,505	3,687,830	17,060	2,132,329
現金及び現金同等物 期首残高	131,400	16,423,686	114,340	14,291,357	114,340	14,291,357
現金及び現金同等物 期末残高	143,416	17,925,566	143,845	17,979,187	131,400	16,423,686

[次へ](#)

(6) 要約連結中間財務書類に対する注記

継続企業の前提

当グループの事業活動及び財政状態、将来の発展及び業績に影響を及ぼす可能性の高い要因、当グループがさらされている金融リスクを管理する目的及び方針、並びに資本に関しては、「事業別業績」、「リスク管理」及び「資本及び業績管理」のセクションで論じられている（訳者注：原文の中間経営報告書に記載されている。本報告書には含まれていない）。

取締役は、現在及び今後見込まれる経済情勢を踏まえて、継続企業としての当グループの存続能力を評価している。

取締役は、予見できる将来において、当グループが事業を継続するにあたり十分な資金源を有していることを確認した。このため、財務書類の作成に継続企業の前提を引き続き適用している。

作成の基礎

中間経営報告書は、当グループの法定財務書類を構成するものではない。2010年12月31日終了事業年度における当グループの法定財務書類については、監査人が無限定の監査報告書を発行しており、会社登記機関に提出されている。

中間経営報告書は、IAS第34号「中間財務報告」に準拠して、2010年度年次報告書に用いられたのと同じ会計方針及び計算方法を用いて作成されている。

2010年度年次報告書に開示されて以降、当グループの2011年度の業績に重大な影響を及ぼすと予想される会計上の変更はない。

1 利息収入純額

	2011年 6月30日 終了上半期 百万ポンド	2010年 6月30日 終了上半期 百万ポンド
現金及び中央銀行預け金	186	154
売却可能投資	1,108	750
銀行に対する貸付金	158	197
顧客に対する貸付金	8,590	8,685
その他	154	42
受取利息	10,196	9,828
銀行預り金	(145)	(247)
顧客預り金	(1,032)	(706)
発行債券	(1,813)	(1,852)
劣後負債	(903)	(869)
その他	(114)	(185)
支払利息	(4,007)	(3,859)
利息収入純額	6,189	5,969

## 2 手数料収入純額

	2011年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2010年6月30日 終了上半期 百万ポンド
受取手数料	5,167	5,138
支払手数料	(748)	(944)
手数料収入純額	4,419	4,194

## 3 トレーディング収益純額

	2011年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2010年6月30日 終了上半期 百万ポンド
トレーディング収益	3,447	4,385
為替取引に係る利益	360	397
当グループ自身の信用度に関連する利益/ (損失)	89	851
トレーディング収益純額	3,896	5,633

## 4 投資収益純額

	2011年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2010年6月30日 終了上半期 百万ポンド
売却可能資産売却益(純額)	265	302
受取配当金	55	58
公正価値で測定すると指定された金融商品 からの純利益	131	97
その他の投資収益/(損失)(純額)	143	72
投資収益純額	594	529

## 5 営業費用

	2011年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2010年6月30日 終了上半期 百万ポンド
人件費	6,110	5,812
一般管理費	3,124	3,276
有形固定資産減価償却費	351	408
無形資産償却費	197	224
のれんの減損	47	
営業費用(PPI補償引当金を除く)	9,829	9,720
PPI補償引当金	1,000	
営業費用	10,829	9,720

営業費用（PPI補償引当金を除く）は、1%増加して9,829百万ポンド（2010年：9,720百万ポンド）となった。これは、人件費及びのれんの減損に計上された確定給付型退職後給付費用及び事業再編費用の増加を反映しており、一般管理費の減少によって相殺された。PPI引当金の詳細については、97ページ（訳者注：原文のページ）に記載されている。

人件費	2011年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2010年6月30日 終了上半期 百万ポンド
給与	3,164	2,979
変動型現金報奨	1,326	1,530
株式報酬	389	411
社会保険料	400	375
銀行員ボーナス税	38	51
退職後給付：	347	129
- 確定拠出型制度	154	148
- 確定給付型制度	186	(27)
- その他の退職後給付	7	8
その他	446	337
人件費	6,110	5,812
うち、		
繰延インセンティブ報奨及び長期インセンティブ制度に関する費用	607	680

業績連動型報奨は引き続き、従業員が関連するサービスを提供した期間にわたり発生主義で人件費に認識される。繰延インセンティブ報奨及び長期インセンティブ制度に基づく報奨の支払は、従業員が特定の勤務条件及び業績条件を満たすことを条件としており、また一部の制度では当グループの業績も条件に含まれる。かかる報奨の費用は、報奨の付与日から従業員が当該報奨を無条件で受ける資格を得るまでの期間にわたり認識される。

繰延インセンティブ報酬及び長期インセンティブ制度に基づく報奨は、関連する条件が満たされた場合に通常3年間にわたり費用計上され、2011年6月30日現在で1,610百万ポンド（2010年12月31日：917百万ポンド）に達した。2010年12月31日現在の金額からの増加は、2011年度第1四半期に従業員に発表された年次報奨を反映しており、2011年度上半期の費用認識によって相殺された。

確定給付型退職後給付費用は213百万ポンド増加した。これは、2010年度に認識された最低確定給付額の会計処理の変更から生じた収益241百万ポンド及びアブサにおける剰余金を当グループが認識したことによる収益54百万ポンドが当期には発生していないことを反映している。

その他の人件費は、主にリテール・アンド・ビジネス・バンキングの事業再編活動に関連して109百万ポンド増加した。

従業員数（常勤者相当数） <sup>1</sup>	2011年6月30日	2010年12月31日	2010年6月30日
	現在 人	現在 人	現在 人
UK RBB	34,200	34,700	33,200
ヨーロッパRBB	9,300	9,400	9,300
アフリカRBB	47,100	47,600	47,700
パークレイカード	10,400	9,900	10,400
パークレイズ・キャピタル	24,100	24,800	25,500
パークレイズ・コーポレート	11,600	11,900	11,900
パークレイズ・ウェルス	7,900	7,700	7,400
本社機能及びその他の事業	1,500	1,500	1,400
全世界での当グループの正社員及び有期契約社員数合計	146,100	147,500	146,800
うち、			
英国	56,900	58,100	56,800
海外	89,200	89,400	90,000
	146,100	147,500	146,800

1 当社の主要事業に密接に関連していない活動に従事する連結会社の従業員1,700名（2010年12月31日：2,400名、2010年6月30日：2,400名）を除く。

リテール・アンド・ビジネス・バンキングの従業員数は、600名減少して101,000名（2010年12月31日：101,600名）となった。これは主に英国、ヨーロッパ及びアフリカにおける事業再編活動によるもので、主に当期の買収に関連するパークレイカードの500名の増加によって相殺された。パークレイズ・キャピタル及びパークレイズ・コーポレートは、主に事業再編活動により、2010年12月31日以降、それぞれ常勤者相当数で700名及び300名減少した。パークレイズ・ウェルスは、戦略的投資を反映して、常勤者相当数で200名増加して7,900名となった。

一般管理費	2011年6月30日	2010年6月30日
	終了上半期 百万ポンド	終了上半期 百万ポンド
有形固定資産	907	900
アウトソース及び専門家サービス	898	810
オペレーティング・リース料	324	316
マーケティング、広告及びスポンサー	262	260
定期刊行物、出版物、事務用品及び通信費	376	374
旅費及び宿泊費	160	160
その他の一般管理費	191	373
有形固定資産及び無形資産の減損	6	83
一般管理費	3,124	3,276

一般管理費は5%減少して3,124百万ポンド(2010年:3,276百万ポンド)となった。アウトソース及び専門家サービスの費用の増加は、パークレイカードの買収費用、RBBヨーロッパの事業再編費用及び規制対応費用の増加を反映している。これらの費用の増加より、パークレイズ・コーポレート及びパークレイズ・キャピタルの費用の減少が上回っていた。これらの費用の減少は、2010年度の事業再編の効果を反映しており、また2010年度に生じた米国経済制裁に対するパークレイズの遵守に関する調査結果についての和解金が当期には発生していないことを反映している。

銀行に対する年次課税を導入する英国の法律が2011年7月に制定されたが、これは年度末現在で保有する当グループの連結上の負債及び株主資本の要素に適用される予定である。IFRSに準拠して、この課税は2011年度中間経営成績において認識されていない。詳細は注記8に記載されている。

#### のれんの減損

2011年度ののれんの減損は、ファーストプラスののれんの残存部分の償却合計47百万ポンドを反映している。これはローン・ポートフォリオの継続的な流出及びPPI補償の影響によるものである。パークレイズ・バンク・ロシアに関するのれん243百万ポンドは、当グループの事業活動の見直しにより、2010年12月終了期間において減損が行われた。

#### 6 子会社、関連会社及び合併企業の売却(損)/益

2011年2月15日、パークレイズは、ロシアにおける事業活動の見直しの一環として、パークレイズ・バンク・ロシア(以下「BBR」という。)を売却する予定であることを発表し、事業売却計画を開始した。2011年6月30日現在、BBRは売却目的保有に分類されている。損失64百万ポンドが「子会社、関連会社及び合併企業の売却損」として損益計算書に認識されている。この金額は潜在的な買い手から受けた提案の範囲に基づき見積もられている。売却完了時に、以前に株主資本に直入されていた累積為替差損約23百万ポンドが損益に振り替えられる予定である。

#### 7 買収

2011年4月に、パークレイズは、プロティアム社に対する第三者の投資を帳簿価額163百万ポンド(270百万米ドル)で取得し、関連する管理契約の再構築を行った。この結果、ジェネラルパートナーの持分はパークレイズが名目的な対価で取得し、プロティアム社の投資運用会社であるC12が保有するプロティアム社の残りの持分は、50百万ポンド(83百万米ドル)で買戻された(累積投資運用成績に基づき、当初の契約において支払義務が発生したと考えられる成功報酬に従っている)。パークレイズは現在、プロティアム社の単独の所有者かつ支配当事者であり、プロティアム社は当グループの連結対象となっている。貸付金に係る減損はすでにプロティアム社の純資産価額5,856百万ポンド(9,681百万米ドル)を参照して計算されているため、損益またはのれんは発生しなかった。

この取引の一環として、プロティアム社に対する貸付金の一部返済による収入750百万米ドルは、C12が運用する既存のファンドであるヘリックスに投資された。これはファンドの過半数持分に相当し、当該ファンドも当グループの連結対象となっている。



2011年6月に、アブサはアブサ・プロパティ・エクイティ・ファンドの持分を総額19百万ポンドで取得した。

	公正価値 百万ポンド
資産	
トレーディング・ポートフォリオ資産	4,757
公正価値で測定すると指定された金融資産	1,004
デリバティブ	5
銀行に対する貸付金	472
リバース・レポ取引	29
その他の資産	46
資産合計	6,313
負債	
銀行預り金	1
トレーディング・ポートフォリオ負債	93
公正価値で測定すると指定された金融負債	76
デリバティブ	23
レポ取引	24
その他の負債	51
負債合計	268
取得した純資産	6,045
取得した資産の当グループの持分	6,038
対価：	
現金	182
貸付金	5,856
合計	6,038

取得した資産及び負債の買収前の帳簿価額は、当グループの会計方針に従って表示されており、買収時の公正価値と等しい。買収時に発生した損益及びのれんはなかった。

買収前のプロティアム社に対する当グループのエクスポージャーは、貸付金を表していた。買収後には、プロティアム社が保有する投資対象資産は当グループの連結対象となり、対応する事業部門に組み込まれている。

プロティアム社及び関連する投資対象資産が2011年度上半期の当グループの業績に及ぼす影響は、損失79百万ポンド（買収前の貸付金に係る利息、及び買収後の投資対象資産の公正価値の変動から資金調達コストを控除した金額で構成される）、並びに買収前に認識された貸付金に係る減損の戻入れ223百万ポンドで、その結果、当グループに税引前利益144百万ポンドをもたらした。

買収日以降、プロティアム社の資産は、収益及び税引前利益に純損失115百万ポンドをもたらした。

当グループの業績は、買収が2011年1月1日に発生していたとしても、重大な差異はなかったと考えられる。

2011年度上半期において、パークレイズは、エッグの英国クレジットカード資産（債権総額約23億ポンド）、及びMBNAヨーロッパ・バンク・リミテッドの英国における中小企業向けカード・ポートフォリオ（残高約130百万ポンド）を取得した。これらの取得は資産の購入であるため、上記の表には含まれていない。

## 8 税金

2011年度上半期における税額は、661百万ポンド（2010年：1,026百万ポンド）であり、これは税率25.0%（2010年：26.0%）に相当する。2期共に実効税率が英国税率の26.5%（2010年：28.0%）と異なる理由としては、非課税所得、英国外の利益に適用される税率の相違、損金不算入の費用、また2011年度においては、以前に認識されていなかった繰延税金資産を認識したことによる影響が挙げられる。

当期及び繰延税金資産及び負債	資産			負債		
	2011年6月30日現在	2010年12月31日現在	2010年6月30日現在	2011年6月30日現在	2010年12月31日現在	2010年6月30日現在
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
当期税金	265	196	307	(487)	(646)	(1,039)
繰延税金	2,742	2,517	1,880	(613)	(514)	(452)
合計	3,007	2,713	2,187	(1,100)	(1,160)	(1,491)

銀行に対する年次課税を導入する英国の法律が2011年7月に制定されたが、これは年度末現在で保有する当グループの連結上の負債及び株主資本の要素に適用される予定である。年度末現在の貸借対照表に係る費用に関連しているため、IFRSに準拠して、この課税は2011年度中間経営成績において認識されていない。IFRS解釈指針委員会は、今後の課税の認識時期について検討中である。この課税の結果、年度末の貸借対照表のポジションに応じて、年次損益計算書に350百万ポンドから400百万ポンドの費用がもたらされると見積もられている。損益計算書における課税の表示については、今年度下半期において検討される予定である。

## 9 非支配持分

	非支配持分に帰属する利益			非支配持分に帰属する株主資本		
	2011年6月30日	2010年12月31日	2010年6月30日	2011年6月30日	2010年12月31日	2010年6月30日
	終了上半期	終了下半期	終了上半期	終了上半期	終了下半期	終了上半期
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
パークレイズ・バンク・ピーエルシー発行：						
- 優先株式	231	236	242	5,948	5,933	5,945
- 資本準備商品	34	55	58	529	1,418	1,935
- 上位Tier 2 商品	1	2	1	586	586	586
アブサ・グループ・リミテッド	197	184	178	3,110	3,208	2,779
その他の非支配持分	22	18	11	244	259	237
	485	495	490	10,417	11,404	11,482

アブサ・グループ・リミテッドの非支配持分は98百万ポンド減少して3,110百万ポンド（2010年12月31日：3,208百万ポンド）となった。これは主に、為替差損176百万ポンド及びキャッシュフロー・ヘッジ再評価差額の変動40百万ポンドによるもので、留保利益124百万ポンドによって相殺された。

資本準備商品は889百万ポンド減少して529百万ポンド（2010年12月31日：1,418百万ポンド）となった。これは、2011年6月に当グループのオプションにより額面価額12.5億米ドルの当該商品を償還したことに起因している。

## 10 1株当たり利益

	2011年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2010年6月30日 終了上半期 百万ポンド
親会社の株主に帰属する利益	1,498	2,431
転換可能オプションの希薄化効果	(2)	(2)
親会社の株主に帰属する利益（転換可能オプションの希薄化効果考慮後）	1,496	2,429
	百万株	百万株
基本的加重平均発行済株式数	11,938	11,625
潜在的普通株式数	651	715
希薄化後加重平均株式数	12,589	12,340
	ペンス	ペンス
基本的普通株式1株当たり利益	12.5	20.9
希薄化後普通株式1株当たり利益	11.9	19.7

基本的1株当たり利益の計算は、親会社の株主に帰属する利益と基本的加重平均株式数（従業員給付信託が保有する自己株式又はトレーディング目的保有株式を除く）に基づいている。

希薄化後1株当たり利益を計算する際に、加重平均発行済株式数は、バークレイズ・ピーエルシーに関して保有する全ての希薄化効果のある潜在的普通株式合計651百万株（2010年：715百万株）の影響について調整される。潜在的普通株式数の減少は、主に2010年度のワラントの行使によるものであり、新規の従業員株式報奨（既に権利が確定したものを除く）の影響によって一部相殺された。

11 普通株式配当金

既に発表された通り、当グループの方針は、四半期毎に配当金の宣言及び支払を実施することである。2011年度第1四半期に関する1株当たり1ペンスの期中配当金は、2011年6月10日に支払われた。取締役会は、普通株式1株当たり1ペンスの2011年12月31日終了事業年度第2四半期配当金を、2011年8月12日の営業終了時点で当社の株主名簿に登録された株主に対して、2011年9月9日に支払うことを決定している。これにより、2011年度上半期では合計2ペンス（2010年：2ペンス）となる。

	2011年6月30日 終了上半期		2010年6月30日 終了上半期	
	1株当たり ペンス	合計 百万ポンド	1株当たり ペンス	合計 百万ポンド
期中の配当金支払額				
最終配当金	2.5	298	1.5	176
期中配当金	1.0	121	1.0	118

米国及びカナダの適格居住者であるADR保有者については、普通株式1株当たり1ペンスの第2四半期配当金が、ADR1株（普通株式4株に相当）当たり4ペンスとなる。ADR預託機関は、2011年8月12日の営業終了時点で登録されているADR保有者に対して、2011年9月9日に期中配当金を支払う予定である。

12 デリバティブ

	契約上の想定元本 百万ポンド	公正価値	
		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド
2011年6月30日現在			
為替デリバティブ	3,965,712	54,186	(57,176)
金利デリバティブ	37,739,893	238,645	(220,854)
クレジット・デリバティブ	2,085,191	45,883	(44,169)
エクイティ・デリバティブ及び株価指数デリバティブ並びにコモディティ・デリバティブ	1,268,250	39,090	(41,907)
トレーディング目的で保有するデリバティブ資産/(負債)	45,059,046	377,804	(364,106)
ヘッジ会計の関係にあるデリバティブ			
キャッシュフロー・ヘッジとして指定されているデリバティブ	164,846	891	(848)
公正価値ヘッジとして指定されているデリバティブ	98,245	1,077	(1,116)
純投資ヘッジとして指定されているデリバティブ	15,405	82	(466)
ヘッジ会計の関係にあると指定されているデリバティブ資産/(負債)	278,496	2,050	(2,430)
認識されたデリバティブ資産/(負債)合計	45,337,542	379,854	(366,536)

	想定元本 百万ポンド	公正価値	
		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド
2010年12月31日現在			
為替デリバティブ	3,513,911	60,420	(62,141)
金利デリバティブ	41,764,637	270,730	(251,941)
クレジット・デリバティブ	1,952,475	47,017	(45,044)
エクイティ・デリバティブ及び株価指数デリバティブ並びにコモディティ・デリバティブ	1,286,181	40,419	(44,037)
トレーディング目的で保有するデリバティブ 資産/(負債)	48,517,204	418,586	(403,163)
ヘッジ会計の関係にあるデリバティブ			
キャッシュフロー・ヘッジとして指定されている デリバティブ	149,763	760	(925)
公正価値ヘッジとして指定されている デリバティブ	83,968	924	(1,012)
純投資ヘッジとして指定されている デリバティブ	6,622	49	(416)
ヘッジ会計の関係にあると指定されている デリバティブ資産/(負債)	240,353	1,733	(2,353)
認識されたデリバティブ資産/(負債)合計	48,757,557	420,319	(405,516)
2010年6月30日現在			
為替デリバティブ	3,612,023	65,646	(69,623)
金利デリバティブ	35,880,532	332,080	(310,963)
クレジット・デリバティブ	1,987,271	58,179	(54,883)
エクイティ・デリバティブ及び株価指数デリバティブ並びにコモディティ・デリバティブ	1,233,593	47,724	(49,160)
トレーディング目的で保有するデリバティブ 資産/(負債)	42,713,419	503,629	(484,629)
ヘッジ会計の関係にあるデリバティブ			
キャッシュフロー・ヘッジとして指定されている デリバティブ	129,183	746	(594)
公正価値ヘッジとして指定されている デリバティブ	56,144	755	(662)
純投資ヘッジとして指定されている デリバティブ	5,632	80	(376)
ヘッジ会計の関係にあると指定されている デリバティブ資産/(負債)	190,959	1,581	(1,632)
認識されたデリバティブ資産/(負債)合計	42,904,378	505,210	(486,261)

デリバティブ資産総額は10%減少して3,799億ポンド(2010年12月31日:4,203億ポンド)となった。これは、主  
要先渡カーブの上昇、英ポンドに対する他の通貨の価値の純額での下落及び最適化への取り組みを反映している。

デリバティブ資産のエクスポージャーは、同一の取引相手との資産と負債の相殺又は当グループが保有する現金担保との相殺が認められる場合、IFRSに基づく計上額よりも3,375億ポンド（2010年12月31日：3,778億ポンド）低くなると考えられる。デリバティブ負債は、取引相手との相殺及び差入担保を反映した場合、3,234億ポンド（2010年12月31日：3,615億ポンド）低くなると考えられる。

### 13 公正価値で保有する金融商品

以下の表は、公正価値で認識され、測定される金融資産及び負債を公正価値ヒエラルキーのレベル別に表示したものである。

	以下の評価手法に基づく			合計 百万ポンド
	取引価格 (レベル1) 百万ポンド	観察可能 インプット (レベル2) 百万ポンド	重要な観察不能 インプット (レベル3) 百万ポンド	
2011年6月30日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	53,259	117,703	10,837	181,799
公正価値で測定すると指定された金融資産	5,875	22,304	10,943	39,122
デリバティブ金融資産	3,001	368,690	8,163	379,854
売却可能資産	44,945	34,139	2,753	81,837
資産合計	107,080	542,836	32,696	682,612
トレーディング・ポートフォリオ負債	(36,919)	(40,282)	(7)	(77,208)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(100)	(88,862)	(3,511)	(92,473)
デリバティブ金融負債	(2,424)	(358,930)	(5,182)	(366,536)
負債合計	(39,443)	(488,074)	(8,700)	(536,217)
2010年12月31日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	48,466	114,660	5,741	168,867
公正価値で測定すると指定された金融資産	5,406	25,175	10,904	41,485
デリバティブ金融資産	3,023	408,214	9,082	420,319
売却可能資産	25,619	36,201	3,290	65,110
資産合計	82,514	584,250	29,017	695,781
トレーディング・ポートフォリオ負債	(30,247)	(42,345)	(101)	(72,693)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(4)	(94,088)	(3,637)	(97,729)
デリバティブ金融負債	(2,567)	(396,695)	(6,254)	(405,516)
負債合計	(32,818)	(533,128)	(9,992)	(575,938)

以下の評価手法に基づく

	取引価格 (レベル1) 百万ポンド	観察可能 インプット (レベル2) 百万ポンド	重要な観察不能 インプット (レベル3) 百万ポンド	合計 百万ポンド
2010年6月30日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	51,815	108,779	6,435	167,029
公正価値で測定すると指定された金融 資産	5,419	26,787	10,558	42,764
デリバティブ金融資産	4,146	489,965	11,099	505,210
売却可能資産	21,453	27,869	3,352	52,674
資産合計	82,833	653,400	31,444	767,677
トレーディング・ポートフォリオ負債	(32,463)	(39,264)	(25)	(71,752)
公正価値で測定すると指定された金融 負債	(644)	(84,217)	(4,154)	(89,015)
デリバティブ金融負債	(3,351)	(474,916)	(7,994)	(486,261)
負債合計	(36,458)	(598,397)	(12,173)	(647,028)

レベル1とレベル2の間の振替は、主に市場価格の観察可能性が低下した政府債で構成される。

2011年6月30日終了期間におけるレベル3のポジションの重要な変動は以下の通りである。

75億ポンドの購入は、主にプロティアム社の買収に関連する資産51億ポンド、非アセット・バック債券13億ポンド、アセット・バック商品3億ポンド及びエクイティ・デリバティブ商品1億ポンドから構成される。

51億ポンドの売却には、連結後のプロティアム社の資産売却17億ポンド、非アセット・バック債券14億ポンド、アセット・バック商品9億ポンド及び商業不動産ローンの残存部分8億ポンドの売却が含まれる。

レベル3への振替（純額）35億ポンドは、主に観察可能性が低下したインフレ連動債のポジション18億ポンド、非アセット・バック債券13億ポンド及びデリバティブ・ポジション6億ポンドの振替から構成されており、観察可能性を向上させる要因を伴う売却可能資産のポジション4億ポンドと相殺された。

損益計算書及び剰余金に影響を及ぼすレベル3の増減は、以下の通りである。

損益に認識された純損失3億ポンドは、デリバティブの損失を表しており、公正価値で測定される金融負債の利益によって一部相殺された。

その他の包括利益に認識された純利益27百万ポンドは、売却可能資産のポジションの公正価値の変動の結果である。

観察不能インプットを用いる評価モデルの使用による未認識利益

取引価格（当初認識時の公正価値）と、当初認識時に観察不能なインプットを用いる評価モデルが使用された場合に発生したと考えられる金額との差額に関して損益に認識されなかった金額から、その後認識された金額を控除した額は、以下の通りである。

	2011年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2010年6月30日 終了上半期 百万ポンド
期首現在	137	99
追加額	25	18
償却及び戻入額	(16)	(8)
期末現在	146	109

リスク管理プロセスの一環として、潜在的に可能な代替的評価の範囲を得るために重要な観察不能パラメータにストレステストを適用している。直近のストレステストの結果は、公正価値が最大で14億ポンド（2010年12月31日：17億ポンド）増加する、又は公正価値が最大で16億ポンド（2010年12月31日：18億ポンド）減少する可能性があり、潜在的な影響のほぼ全てが株主資本ではなく、損益に計上されていることを示した。リーマンの買収により生じ、レベル3に含まれている債権19億ポンドについては、その価値が訴訟の結果により影響を受けるため、信頼性のあるストレステストを行うことができない。詳細については注記22に記載されている。

適用されるストレスは、使用した評価手法の性質、観察可能な代理及び過去のデータの入手可能性及び信頼性を考慮する。全てのケースにおいて、入手可能なデータの適合性を判断するために評価を実施する。感応度手法は、信頼できる参照元の範囲、標準偏差又はスプレッド・データ、あるいは代替的な市場見通しに基づくシナリオに基づいている。適用される変動水準又はシナリオは商品ごとに検討され、データの質及び基礎となる市場の変動により異なる。

## 14 トレーディング目的で保有される金融資産の再分類

2011年度以前に、当グループは、当初トレーディング目的保有に分類されていたがトレーディング目的保有とはみなされなくなった特定の金融資産を、貸付金及び債権に再分類した。2011年度において、かかる再分類はなかった。

以前に貸付金及び債権に再分類された有価証券の帳簿価額は、対象となる有価証券の売却、一部償還及び満期償還の結果、8,625百万ポンドから8,084百万ポンドに減少した。

2008年12月16日に再分類された有価証券の売却は合計91百万ポンド（2010年12月31日：390百万ポンド）で、2009年11月25日に再分類された有価証券の売却は合計341百万ポンド（2010年12月31日：178百万ポンド）であった。



以下の表は、トレーディング目的保有から貸付金及び債権に再分類された資産の要約である。

貸付金及び債権に再 分類されたトレーデ ィング資産	2011年6月30日現在		2010年12月31日現在		2010年6月30日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2009年11月25日の 再分類	7,708	7,459	8,081	7,842	8,120	8,096
2008年12月16日の 再分類	376	374	544	545	680	693
貸付金及び債権に再分 類された金融資産合計	8,084	7,833	8,625	8,387	8,800	8,789

再分類を実施しなかった場合、当グループの2011年度損益計算書には、再分類されたトレーディング資産に係る14百万ポンドの純損失（2010年：38百万ポンドの利益）が含まれていたことになる。

当期において、再分類された金融資産から230百万ポンド（2010年：190百万ポンド）の受取利息が生じた。

## 15 のれん及び無形資産

	2011年6月30日現在	2010年12月31日現在	2010年6月30日現在
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
のれん	6,107	6,219	6,269
無形資産	2,434	2,478	2,555
合計	8,541	8,697	8,824

のれんは主に、UK RBBが保有する3,147百万ポンド（2010年12月31日：3,148百万ポンド）、アフリカRBBの1,237百万ポンド（2010年12月31日：1,307百万ポンド）、ヨーロッパRBBの527百万ポンド（2010年12月31日：505百万ポンド）及びパークレイカードの522百万ポンド（2010年12月31日：585百万ポンド）から構成される。

2011年6月30日現在で保有するのれんは、減損の兆候がある場合、帳簿価額とその回収可能価額との比較により減損の見直しが行われた。これには、ファーストプラスに関連するのれんの残高47百万ポンド及びスペインの事業に関連する589百万ポンドが含まれていた。

この評価の結果、ローン・ポートフォリオの継続的な流出及び支払保障保険についての補償の影響を反映して、ファーストプラスの残存するのれんは償却された。スペインの事業については、税引前割引率13%（2010年12月31日：12%）及び最終的な成長率1.7%（2010年12月31日：2.0%）に基づくと、当該事業の回収可能価額が帳簿価額を上回っていたため、のれんの減損は認識されていない。スペインの事業については、回収可能価額が引き続き帳簿価額を上回っているが、仮定の変更の結果、超過額は2010年12月以降減少しており、引き続き見直しが行われる予定である。

## 16 劣後負債

	2011年6月30日現在 百万ポンド	2010年12月31日現在 百万ポンド	2010年6月30日現在 百万ポンド
1月1日現在残高	28,499	25,816	25,816
発行	880	2,131	93
償還	(2,434)	(1,211)	(1,185)
その他	(159)	1,763	1,205
期末現在の期限付及び無期限劣後負債合計	26,786	28,499	25,929

2011年6月30日に終了した6ヶ月間において、償還の内訳は、2011年満期利率5.75%劣後債（1,000百万ユーロ）856百万ポンド、2016年満期コーラブル変動利付劣後債（1,250百万ユーロ）1,105百万ポンド、2016年満期変動利付ステップアップ・コーラブル劣後債（750百万米ドル）470百万ポンド及び2011年満期変動利付劣後キャピタル・ノート（11百万ユーロ）3百万ポンドである。2022年満期利率6.625%債（ロウアーTier2項目）（1,000百万ユーロ）880百万ポンドが発行された。

## 17 引当金

	2011年6月30日現在 百万ポンド	2010年12月31日現在 百万ポンド	2010年6月30日現在 百万ポンド
余剰人員及び事業再編	317	177	131
未利用のコミットド・ファシリティ 及び提供された保証	219	229	166
有償契約	67	74	61
その他引当金	473	467	449
支払保障保険に関する補償	998		
	2,074	947	807

司法審査手続の結論並びにガイドラインの解釈及び適用を明確化するためのFSAとの協議を受けて、PPI補償費用に対する引当金1,000百万ポンドが2011年度第2四半期に計上された。2011年6月30日までに2百万ポンドが取り崩された。この引当金は、様々な仮定に基づいており、FSAのガイドライン、かかる申立ての解決に関する業界の経験、及びPPIについての苦情が司法審査手続中に留保されていた顧客全員に対して補償を行うというパークレイズの意向の表明を反映している。これらの申立ての和解について経験を積むにつれ、仮定は見直しが行われ、更新される予定である。

当グループは、司法審査手続とは関連しないPPIに対する申立ての和解のための追加費用13百万ポンド（2010年：92百万ポンド）を認識した。このうち5百万ポンド（2010年：42百万ポンド）は収益に、8百万ポンド（2010年：50百万ポンド）は営業費用に含まれた。

その他引当金に含まれるのは、訴訟に対する引当金117百万ポンド（2010年：151百万ポンド）である。

## 18 退職給付債務

2011年6月30日現在、当グループの全制度を通してのIAS第19号に基づく年金積立不足額は、1,541百万ポンド（2010年12月31日：2,896百万ポンド）であった。認識された純負債は286百万ポンド（2010年12月31日：239百万ポンド）であり、未認識の保険数理上の損失は1,255百万ポンド（2010年12月31日：2,657百万ポンド）である。認識された純負債は、退職給付債務412百万ポンド（2010年12月31日：365百万ポンド）及び年金資産126百万ポンド（2010年12月31日：126百万ポンド）から構成される。

2011年6月30日現在、当グループの英国の主要な制度に関するIAS第19号に基づく年金積立不足額は、1,206百万ポンド（2010年12月31日：2,552百万ポンド）であった。この変動の最も重要な理由は、AA格付の長期社債利回りの上昇により割引率が5.63%（2010年12月31日：5.31%）に上昇したことである。

英国の主要な制度の積立状況についての3年毎の評価は、直近では2007年9月30日付で行われた。当グループは、総額で毎年発生する給付費用の当グループ負担分に対応するのに十分な金額以上の拠出金を積立てることに同意している。英国の主要な制度の積立状況についての3年毎の次回の評価は、2010年9月30日付で現在行われており、2011年の年末までには結論が出される予定である。

2013年1月1日より、IAS第19号「従業員給付」（2011年改訂）に従い、当グループの貸借対照表は、現在未認識の保険数理上の損失を含め、年金積立不足額を全額反映するようになる。

## 19 株主資本

### 払込済株主資本

払込済株主資本は、1株25ペンスの普通株式12,189百万株（2010年12月31日：12,182百万株）から構成される。

当グループの株式制度についての独立受託者は、これらの制度の現在及び将来の需要に対応するために、当グループの業績発表後にいつでも、市場においてパークレイズ・ピーエルシー普通株式を購入することができる。

### ワラント

2011年6月30日現在、1株当たり1.97775ポンドで379.2百万株（2010年12月31日：379.2百万株）の新規普通株式を引き受けるワラントが未行使であった。

## 20 その他の剰余金

為替換算再評価差額

為替換算再評価差額は、当グループの在外事業に対する投資純額の再換算に係る累積損益（ヘッジによる影響額考慮後）を表す。非支配持分に関連する182百万ポンド（2010年：119百万ポンド）を含む為替換算再評価差額790百万ポンド（2010年：1,054百万ポンド）は、主に南アフリカ・ランド及び米ドルに対する英ポンド高によるものであり、ユーロに対する英ポンド安によって相殺された。

当期において、為替換算再評価差額のうち3百万ポンドの損失（2010年：221百万ポンドの利益）が損益計算書に認識された。

売却可能投資再評価差額

売却可能投資再評価差額は、売却可能投資の当初認識時以降の公正価値の未実現変動額を表す。

売却可能投資再評価差額の変動315百万ポンド（2010年：1,993百万ポンドの純損失）は、市場の継続的な回復に伴う売却可能資産の公正価値の変動から生じた純利益によるものであった。

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額は、有効なキャッシュフロー・ヘッジ商品に係る累積損益を表し、ヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼす時点で損益計算書に振替えられる。

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額の変動は、ヘッジ目的で保有する金利スワップの公正価値の増加が、純利益に振替えられる関連する利益を上回ったことを反映している。

## 21 偶発債務及び契約債務

	2011年6月30日現在 百万ポンド	2010年12月31日現在 百万ポンド	2010年6月30日現在 百万ポンド
有価証券貸付取引	32,977	27,672	26,489
担保有価証券として差入れられた保証及び信用状	12,886	13,783	12,503
契約履行保証、銀行引受手形及び裏書手形	9,257	9,175	9,468
偶発債務	55,120	50,630	48,460
荷為替信用状及びその他の短期貿易関連取引	1,392	1,194	1,141
スタンドバイ・ファシリティ、クレジットライン及びその他の契約債務	232,624	222,963	221,105

有価証券貸付取引

2009年12月1日のパークレイズ・グローバル・インベスターズの売却まで、当グループは、当グループが管理する投資信託について、管理下のファンドが保有する有価証券を第三者に貸付ける有価証券貸付取引を促進していた。借手は、貸付けた有価証券の市場価額の100%に2%から10%のマージンを加算した額に相当する現金又は投資適格資産を担保として差入れた。当グループは、売却後3年間、当該契約の補償を引き続き提供することをブラックロック・インクと合意した。保有する担保の公正価値は33,496百万ポンド（2010年12月31日：28,465百万ポンド）であり、貸株の公正価値は32,977百万ポンド（2010年12月31日：27,672百万ポンド）であった。

## 金融サービス補償機構

金融サービス補償機構（以下「FSCS」という。）は、認定を受けた金融サービス機関が顧客による支払請求に対応できない場合の顧客に向けた英国の補償基金である。FSCSは英国の全ての預金受入機関から徴収を行う。以前には、債務不履行に陥った銀行の預金者に対するFSCSの債務の裏付けとして英国財務省がFSCSに提供するファシリティから補償が払い出されていた。こうしたファシリティの合計は約200億ポンドと考えられている。当該ファシリティのほぼ大半は関連する金融機関からの回収により全額返済が見込まれているものの、不足するリスクがあるため、FSCSが全参加機関への追徴を課す可能性がある。パークレイズは2011年6月30日現在、FSCSから課される徴収に関して63百万ポンド（2010年12月31日：63百万ポンド）をその他の負債に計上している。FSCSに対する財政融資に関するファイナンス契約は2012年3月末まで続き、2012年4月から適用されるファイナンス契約は2011年度下半期に合意が見込まれている。

## パークレイズ・キャピタルの米国モーゲージ業務

2005年度から2008年度にかけての米国住宅モーゲージ市場におけるパークレイズの業務には、約390億米ドルのプライベート・レーベルの証券化のスポンシング及び引受、約340億米ドルのその他のプライベート・レーベルの証券化の引受、約150百万米ドルの貸付金の政府系機関（以下「GSE」という。）への売却、並びに約30億米ドルの貸付金のその他の者への売却が含まれていた。この他に、パークレイズは2009年度に約40億米ドルの貸付金をプロティアム社に売却した。2011年4月のパークレイズによるプロティアム社の買収の結果、パークレイズは以前にプロティアム社に売却した貸付金を再取得した。パークレイズが売却した貸付金の一部は、パークレイズの子会社がオリジネートしたものであった。パークレイズはまた、2006年度第4四半期に取得し、2010年度第3四半期に売却した米国の住宅用モーゲージ・サービシング事業を通じて、サービシング業務を行った。

パークレイズの貸付金の売却及びスポンサーとなったプライベート・レーベルの証券化に関連して、パークレイズは、一般的に対象となる借手、不動産及び/又はモーゲージの文書化に関して貸付金レベルの特定の表明及び保証（以下「R&W」という。）を行った。一定の状況では、R&Wの違反があった場合に、パークレイズは関連する貸付金の買戻し又はかかる貸付金に関連するその他の支払を要求されることがある。2010年12月31日現在、その他の者に売却された貸付金約10億米ドル（以前にプロティアム社に売却されて再取得された貸付金及びGSEに売却された貸付金は除く）に関するパークレイズのR&Wは失効していた。その他の者に売却された貸付金の残高に関するR&Wは、失効条項の対象の対象外であった。しかし、かかる貸付金は一般的に大幅に割引されて売却されており、GSEに売却された貸付金と比較するとそのR&Wは限定的であった。パークレイズがスポンサーとなった390億米ドルの証券化のうち約340億米ドルについては、第三者のオリジネーターは貸付金レベルのR&Wを証券化信託に対して直接行った。パークレイズがスポンサーとなった証券化のうち約50億米ドルについては、パークレイズ又は子会社が貸付金レベルのR&Wを証券化信託に対して行った。かかる証券化貸付金及びパークレイズがGSEに売却した貸付金に関してパークレイズが行ったR&Wは、失効条項の対象外である。その他の者に売却された貸付金の全て及びプライベート・レーベルの証券化業務に関連する未解決の買戻し請求は、2011年6月30日現在で合計22百万米ドルであった。現在の引当金は買戻し請求残高に係る見積損失に充当するものとして十分である。しかし、米国の住宅モーゲージに発生している多数の債務不履行に基づき、買戻しの追加請求が行われる可能性がある。

RMBS募集のスポンサー又は引受会社としてのパークレイズに対する請求は、特定の民事訴訟において提起されている。さらにパークレイズは、モーゲージ関連業務に関して様々な規制当局及び政府当局からの調査を受けており、このような調査に協力している。

全ての前述の案件に関する潜在的なエクスポージャーによる財務上の影響について意義のある見積りを行うことは、現時点では不可能である。

## 22 訴訟

### リーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インク

2009年9月15日、米国のニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所（以下「裁判所」という。）にリーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インク（以下「LBHI」という。）、リーマン・ブラザーズ・インクのSIPA受託者（以下「受託者」という。）及びリーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インクの無担保債権者の公式委員会（以下「委員会」という。）による申立てが提出された。3件の申立ては全て、2008年9月にパークレイズ・キャピタル・インク（以下「BCI」という。）及び当グループの他の会社がリーマン・ブラザーズ・インク（以下「LBI」という。）の資産の大部分を取得した取引の特定の部分並びにかかる売却を承認する裁判所命令に異議を唱えている。原告は、BCIへの一部の資産の譲渡を無効にすること、対価を超過してBCIが受け取ったとされる分をLBIの財産として返還するようにBCIに要求すること、BCIが売却書類及び売却承認命令に従ったと主張している一部の資産に対する権利を有していないことを宣言することについて、命令を求めている（以下「ルール60による請求」という。）。2009年11月16日、LBHI、受託者及び委員会は、係属中の申立てと同じ主張に基づきBCIに対する請求を主張し、また申立てで要求されているものと類似の救済を求めて、裁判所に別の申立てを提出した。2010年1月29日、BCIは申立てに対する答弁書を提出し、また、LBHI及びLBIが売却書類及び売却承認命令で求められている受け渡しを行っていない一部の資産の受け渡しを求めて、申立てを提出した（以下、これらの資産に対する受託者の競合する請求とあわせて「契約による請求」という。）。買収の一環として取得した約26億ポンドの資産を2011年6月30日までに受領していないが、そのうち約19億ポンドの資産は、買収の会計処理の一部として認識され、2011年6月30日現在の貸借対照表に計上されている。この結果、訴訟に固有の不確実性に対して有効な引当金7億ポンドが計上されている。

2011年2月22日、裁判所はこれらの訴訟に関する意見を公表して、ルール60による請求を却下し、契約による請求のうち、一部については受託者を支持し、一部についてはBCIを支持する判決を下した。2011年7月15日、裁判所は、その意見を実行する最終命令を下した。原告・被告ともに、最終命令における裁判所の不利な判決に対して上訴申立てを提出した。

最終命令が将来の訴訟に影響されない場合、パークレイズでは、有効な引当金7億ポンド以外に損失は約27億ポンドになると見積もっている。しかし、かかる損失は可能性が高いとは考えられず、パークレイズは現在の引当水準で十分であると考えている。

また、LBHIは、BCIにはリーマンの旧従業員に支払う義務があるとして、賞与に関して約500百万米ドルの請求を行っている。この請求はまだ判決が下されていない。当行はこの請求には実体がないと考えており、BCIはその立場を積極的に抗弁している。

## 米国預託株式

パークレイズ・バンク・ピーエルシー、パークレイズ・ピーエルシー、並びにパークレイズ・ピーエルシーの取締役会の数人の現メンバー及び旧メンバーは、米国のニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下「裁判所」という。）において係属中の有価証券集団訴訟5件（併合されている）の被告とされている。2010年2月12日付の併合修正訴状は、2006年から2008年までの間に複数回にわたりパークレイズ・バンク・ピーエルシーが募集した優先株式シリーズ2、3、4及び5を表す米国預託株式（以下「ADS」という。）に関する登録届出書が、（特に）パークレイズのモーゲージ関連証券（米国のサブプライム関連を含む）のポートフォリオ、モーゲージ及び信用市場リスクに対するパークレイズのエクスポージャー並びにパークレイズの財政状態に関する虚偽表示及び省略を含んでいたと主張している。この併合修正訴状は、1933年証券法第11、12(a)(2)及び15条に基づく請求を主張している。2011年1月5日に裁判所命令が出され、2011年1月7日に判決が言い渡されて、訴状の棄却を求めた被告の申立てが全面的に認められ、本件は結審した。2011年2月4日、原告は棄却命令の一部の再審議を裁判所に求める申立てを提出した。2011年5月31日、裁判所は、再審議を求める原告の申立てを全面的に却下した。2011年6月29日、原告は、両方の判決（棄却を求めた被告の申立てを認めたこと及び再審議を求めた原告の申立ての却下）に対して、第2巡回区連邦控訴裁判所に上訴申立てを提出した。

パークレイズは、パークレイズに対するこれらのADS関連の請求には実体がないと考えており、積極的に抗弁している。これらの請求に関して発生する可能性がある損失又はこれらの請求が特定の会計期間における経営成績に及ぼす影響を見積もることは不可能である。

## その他

パークレイズは、英国と、米国を含む多くの海外の管轄区の両方において、通常の事業で生じる請求に関連して、その他の様々な訴訟に原告又は被告として関わっている。パークレイズは、パークレイズが当事者となっているあらゆる訴訟の最終的な判決が、当グループの財務書類に重大で不利な影響を与えるとは予想しておらず、また、パークレイズは、これらの請求に伴う偶発債務を合理的に見積ることができないとの理由から、又はそのような偶発債務の開示が当該訴訟の進行に不利益をもたらす可能性があるとの理由から、当該偶発債務について開示していない。

## 23 競合及び規制事項

本注記では、パークレイズが直面している主な競合及び規制問題の一部を明らかにしている。これらの多くは当社の統制の及ぶところではない。これらの事項がパークレイズに及ぼす影響の程度を常に予測することは不可能であるが、当社の事業及び収益に重要な影響を及ぼす可能性がある。

## 規制の変更

規制の大規模な変更は依然として継続中であり、特にシステム上の重要性を持つとみなされる銀行は、世界規模での大幅な規制強化や規制構造の変化に直面している。同時に、銀行業及び消費者金融業には、政治的にも規制上も監視が続けられており、場合によっては、業界に対して重要な影響が生じる可能性のある規制の強化又は変更が行われている。例としては、バーゼル及びシステム上重要な金融機関に関する緊急提言などが含まれる。

英国では、健全性規制機構（イングランド銀行の子会社）と新設の金融行動監視機構との間で、FSAの現在の責任を再配分することとなった。また、英国政府は英国の銀行システムを見直すことを独立銀行委員会（以下「委員会」という。）に課している。委員会は、金融の安定化及び競争を促進するために英国の銀行業界の構造的な又はそれに関連する非構造的な改革を検討するように要請されている。中間報告書は2011年4月11日に公表されており、委員会は、最終報告書が2011年9月12日に公表予定であることを確認した。

米国では、ドッド＝フランク・ウォール・ストリート改革及び消費者保護法が広範囲にわたる規制改革を含んでいるが、全体的な影響は政府当局により規定が導入されるまで不明であり、このプロセスは現在進行中である。

## 支払保障保険（以下「PPI」という。）

2011年4月20日、PPIについての苦情の評価及び補償に関して、2010年10月に英国銀行協会がFSAと金融オンブズマン・サービスに対して提起した司法審査手続が却下された。2011年5月9日、バークレイズは、高等法院の判決に対する上訴の許可を求める申請には加わらないこと、また、顧客が保有するPPIの保険契約に関する現在保留中又は新規の顧客からの苦情をすべて処理することでFSAと合意したことを発表した。バークレイズはまた、善意の意思表示として、司法審査手続中にPPIについての苦情が留保された顧客に対して補償金を支払う予定であることを発表した。PPIについての苦情に対する取扱の重要な部分はまだ確定しておらず、したがってそのための費用も未確定であるが、バークレイズは、2011年度第2四半期に、将来の補償及び事務手続の費用に充当するために引当金10億ポンドを計上した。

## クレジットカード手数料

公正取引庁及びヨーロッパ各地の他の競争監督当局は、引き続きビザ及びマスターカードのクレジットカード及びデビットカードの手数料率に関する調査を行っている。これらの調査は消費者金融業に影響を及ぼす可能性がある他に、罰金が課される可能性がある。これらの状況の時期は不明であるが、今後2年から4年以内に結果が判明するものと考えられる。



## ロンドン銀行間出し手金利（以下「LIBOR」という。）

FSA、米国商品先物取引委員会、米国証券取引委員会、米国司法省犯罪部門の詐欺セクション及び反トラスト部門、欧州委員会など様々な規制当局は、パークレイズ及び様々な銀行間出し手金利を設定する各機関の他の委員が行った提案について調査を行っている。パークレイズは、関連する調査に協力しており、規制当局に引き続き情報提供を行っている。パークレイズはまた、米国連邦裁判所に提起された多数の集団訴訟において被告とされている。これらの集団訴訟では、2006年から2009年にかけてLIBORベースのデリバティブ商品あるいはユーロダラーの先物又はオプションの売買を行ったとされる人々の集団による請求が含まれている。訴状はほぼ同様であり、特に、パークレイズ及び他の銀行は、関連期間においてLIBORの金利を抑制したことにより、個別にまた集団として、米国の反トラスト法及びコモディティ法、並びに州のコモンローに違反したと主張している。様々な調査及び訴訟の対象となっているこの問題について、判決が当グループに及ぼす潜在的な影響の時期及び規模を含め、最終的な判決を予測することは、現時点で不可能である。

## 24 関連当事者間取引

2011年6月30日終了上半期における関連当事者間取引は、当グループの2010年度年次報告書に開示された事項と性質的に類似している。2011年6月30日までの6ヶ月間において発生した関連当事者間取引で、当期の当グループの財政状態又は経営成績に重要な影響を与えたものはなく、2010年度年次報告書に記載された関連当事者取引について、当事業年度の上半期における当グループの財政状態又は経営成績に重要な影響を与え得る重要な変更はなかった。

## 25 セグメント別報告

2011年1月1日より、パークレイズは、本社機能及びその他の事業の他に、リテール・アンド・ビジネス・バンキング、コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング、及びウェルス・アンド・インベストメント・マネジメントの3つの主要事業グループに基づき、その事業活動を組織している。

この表示の変更に基づき、以前にグローバル・リテール・バンキング及びアブサにおいて報告されていたセグメントは、合わせてリテール・アンド・ビジネス・バンキング（以下「RBB」という。）となった。UKリテール・バンキング及びウエスタン・ヨーロッパ・リテール・バンキングは、それぞれUK RBB及びヨーロッパRBBとなった。また、アブサ及びパークレイズ・アフリカは合わせてアフリカRBBとなった。当グループの変更後の事業セグメントは、以下の通りである。

### リテール・アンド・ビジネス・バンキング（RBB）

UK RBBは英国で有数の大手銀行であり、当座預金口座及び貯蓄商品並びにウールウィッチ・ブランドのモーゲージを提供している。UK RBBはまた、無担保貸付、保証商品及び損害保険、並びに中小企業向けのバンキング・サービス及び送金サービスも提供している。

ヨーロッパRBBは、スペイン、イタリア、ポルトガル及びフランスにおいて、リテール・バンキング・サービス及びクレジットカード・サービスを提供している。

アフリカRBBはアブサとパークレイズ・アフリカRBBの事業を表している。アブサは、様々なリテール販売チャネルを通じて、広範囲にわたるリテール・バンキング・サービス及び保険商品を提供しており、商業及び大企業の顧客向けにカスタマイズされたビジネス・ソリューションを提供している。パークレイズ・アフリカは、アフリカ及びインド洋地域においてリテール・サービス、法人向けサービス及びクレジットカード・サービスを提供している。

パークレイカードは、クレジットカード、支払受諾及び消費者貸付を含む消費者及び法人の顧客向けに国際的な支払サービスを提供している。

#### コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング

パークレイズ・キャピタルはパークレイズの投資銀行部門であり、大企業、政府及び機関投資家の顧客向けに、戦略的アドバイザリー、資金調達及びリスク管理のニーズに応じた広範囲にわたるソリューションを提供している。

パークレイズ・コーポレートは、英国、ヨーロッパ及びそれ以外の地域において、大企業、金融機関及び多国籍企業向けに総合的なバンキング・ソリューションを提供している。

#### ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

パークレイズ・ウェルスはパークレイズの資産管理部門であり、世界中の民間及び仲介顧客を対象を絞り、インターナショナル・バンキング及びプライベート・バンキング、投資運用、信託業務及び仲買業務を提供している。

インベストメント・マネジメントは、ブラックロック・インクにおける当グループの経済的持分、及び2009年12月1日に売却されたパークレイズ・グローバル・インベスターズに関する残余部分を管理している。

#### 本社機能及びその他の事業

本社機能及びその他の事業は、本社及び中央業務支援機能、移行中の事業及び連結調整等で構成される。

顧客に提供される商品及びサービスは、上記の事業セグメントごとに組織されている。

このセグメント情報の表示は、事業セグメントへのリソースの配分及び業績評価についての意思決定を行うためにパークレイズのグループ経営委員会に提供される情報と一致しており、IFRSに準拠して測定されている。

	リテール・アンド・ビジネス・バンキング					コーポレート・アンド・ インベストメント・バンキング		
	UK	ヨーロッパ	アフリカ	パークレイ カード	合計	パークレイ ズ・キャピ タル	パークレイ ズ・コーポ レート	合計
	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド
2011年6月30日終了上半期								
保険金控除後の収益合計	2,254	604	1,867	1,972	6,697	6,352	1,471	7,823
減損費用及びその他の信用関 連引当金繰入額	(275)	(116)	(268)	(648)	(1,307)	111	(614)	(503)
営業費用	(1,675)	(657)	(1,223)	(1,418)	(4,973)	(4,073)	(839)	(4,912)
その他の収益/(損失) <sup>1</sup>		8	3	18	29	9	(65)	(56)
事業セグメント 税引前利益/(損失)	304	(161)	379	(76)	446	2,399	(47)	2,352
資産合計	123,745	56,699	57,123	32,513	270,080	1,076,018	85,073	1,161,091
2010年12月31日終了下半期								
保険金控除後の収益合計	2,347	562	1,918	2,066	6,893	5,688	1,573	7,261
減損費用及びその他の信用関 連引当金繰入額	(372)	(181)	(232)	(798)	(1,583)	(234)	(747)	(981)
営業費用	(1,487)	(538)	(1,349)	(806)	(4,180)	(4,082)	(1,078)	(5,160)
その他の(損失)/収益 <sup>1</sup>	(3)	8	79	12	96	8	(2)	6
事業セグメント 税引前利益/(損失)	485	(149)	416	474	1,226	1,380	(254)	1,126
資産合計	121,590	53,609	60,264	30,324	265,787	1,094,799	85,735	1,180,534
2010年6月30日終了上半期								
保険金控除後の収益合計	2,171	602	1,782	1,958	6,513	7,912	1,401	9,313
減損費用及びその他の信用関 連引当金繰入額	(447)	(133)	(330)	(890)	(1,800)	(309)	(949)	(1,258)
営業費用	(1,322)	(495)	(1,069)	(764)	(3,650)	(4,213)	(829)	(5,042)
その他の収益/(損失) <sup>1</sup>	102	36	5	13	156	10		10
事業セグメント 税引前利益/(損失)	504	10	388	317	1,219	3,400	(377)	3,023
資産合計	119,251	48,976	54,846	31,062	254,135	1,212,413	86,906	1,299,319

1 その他の収益/(損失)の内容は、関連会社及び合併企業の税引後損益に対する持分、子会社、関連会社及び合併企業の売却損益、並びに買収に係る利益である。

	ウェルス・アンド・ インベストメント・マネジメント		合計	本社機能 及びその他 の事業 百万 ポンド	合計 百万 ポンド
	パークレイ ズ・ウェル ス 百万 ポンド	インベスト メント・マ ネジメント 百万 ポンド			
2011年6月30日終了上半期					
保険金控除後の収益合計	848	(1)	847	(37)	15,330
減損費用及びその他の信用関 連引当金繰入額	(19)		(19)	1	(1,828)
営業費用	(740)	(6)	(746)	(198)	(10,829)
その他の収益/(損失) <sup>1</sup>	(1)		(1)	(1)	(29)
事業セグメント 税引前利益/(損失)	88	(7)	81	(235)	2,644
資産合計	19,814	4,213	24,027	37,724	1,492,922
2010年12月31日終了下半期					
保険金控除後の収益合計	803	44	847	(142)	14,859
減損費用及びその他の信用関 連引当金繰入額	(21)		(21)	(7)	(2,592)
営業費用	(714)	(8)	(722)	(189)	(10,251)
その他の(損失)/収益 <sup>1</sup>					102
事業セグメント 税引前利益/(損失)	68	36	104	(338)	2,118
資産合計	17,849	4,612	22,461	20,863	1,489,645
2010年6月30日終了上半期					
保険金控除後の収益合計	757	34	791	(36)	16,581
減損費用及びその他の信用関 連引当金繰入額	(27)		(27)	5	(3,080)
営業費用	(635)	(3)	(638)	(390)	(9,720)
その他の収益/(損失) <sup>1</sup>					166
事業セグメント 税引前利益/(損失)	95	31	126	(421)	3,947
資産合計	16,376	3,604	19,980	13,712	1,587,146

1 その他の収益(損失)の内容は、関連会社及び合併企業の税引後損益に対する持分、子会社、関連会社及び合併企業の売却損益、並びに買収に係る利益である。

## 26 アフリカ・リテール・アンド・ビジネス・バンキング

かつては報告セグメントであった2つのセグメントは、現在はアフリカRBBを構成しており、その業績は以下の通りである。

	アブサ 百万ポンド	パークレイズ・ アフリカ 百万ポンド	アフリカRBB合計 百万ポンド
2011年6月30日終了上半期			
損益計算書情報			
収益	1,520	347	1,867
減損費用及びその他の信用関連引当金繰入額	(245)	(23)	(268)
営業費用	(942)	(281)	(1,223)
関連会社及び合弁企業の税引後損益に対する持分	3		3
税引前利益	336	43	379
貸借対照表情報			
資産合計	495億ポンド	76億ポンド	571億ポンド
リスク調整後資産	278億ポンド	76億ポンド	354億ポンド
2010年12月31日終了下半期			
損益計算書情報			
収益	1,520	398	1,918
減損費用及びその他の信用関連引当金繰入額	(198)	(34)	(232)
営業費用	(1,026)	(323)	(1,349)
関連会社及び合弁企業の税引後損益に対する持分	2		2
子会社、関連会社及び合弁企業の売却益		77	77
税引前利益	298	118	416
貸借対照表情報			
資産合計	524億ポンド	79億ポンド	603億ポンド
リスク調整後資産	304億ポンド	80億ポンド	384億ポンド
2010年6月30日終了上半期			
損益計算書情報			
収益	1,379	403	1,782
減損費用及びその他の信用関連引当金繰入額	(282)	(48)	(330)
営業費用	(784)	(285)	(1,069)
関連会社及び合弁企業の税引後損益に対する持分	1		1
子会社、関連会社及び合弁企業の売却益	4		4
税引前利益	318	70	388
貸借対照表情報			
資産合計	470億ポンド	79億ポンド	549億ポンド
リスク調整後資産	231億ポンド	78億ポンド	309億ポンド

### アブサ・グループ・リミテッドがパークレイズの業績に及ぼす影響

アブサ・グループ・リミテッドは、ヨハネスブルグ証券取引所に上場しており、パークレイズの経営成績における連結対象である当グループの子会社である。アブサ・グループの税引前利益6,667百万南アフリカ・ランド（2010年：5,617百万南アフリカ・ランド）（19%増加）は、平均為替レートの1ポンド=11.12南アフリカ・ランド（2010年：1ポンド=11.48南アフリカ・ランド）（英ポンドに対して南アフリカ・ランドが平均3%上昇）で換算され、パークレイズの業績に組み込まれている。連結調整は、無形資産償却費26百万ポンド（2010年：27百万ポンド）及び内部資金調達及びその他の調整55百万ポンド（2010年：23百万ポンド）を反映している。その結果生じる税引前利益519百万ポンド（2010年：439百万ポンド）は、アフリカRBBの336百万ポンド（2010年：318百万ポンド）、パークレイズ・キャピタルの75百万ポンド（2010年：58百万ポンド）、パークレイカードの107百万ポンド（2010年：66百万ポンド）及びパークレイズ・ウェルスの1百万ポンド（2010年：3百万ポンドの損失）で表される。

アブサ・グループ・リミテッドの資産合計は、7,159億南アフリカ・ランド（2010年12月31日：7,165億南アフリカ・ランド）で横ばいであった。これは、期末為替レートの1ポンド=10.86南アフリカ・ランド（2010年12月31日：1ポンド=10.26南アフリカ・ランド）で換算され、パークレイズの業績に組み込まれている。

[前へ](#)

## 2 【その他】

### (1) 【決算日後の状況】

#### 米連邦住宅金融局及びその他の住宅モーゲージ担保証券に関する訴訟

2011年9月2日、米国政府支援企業であるファニーメイ及びフレディマックの2社（以下両社を併せて「GSEs」という。）の監督当局である米連邦住宅金融局（以下「FHFA」という。）は、GSEsによる住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）の購入に関連して17の金融機関を提訴した。当該訴訟では、とりわけ、GSEsがRMBSを購入する際に依拠した販売用資料に、証券の裏付けとなる住宅モーゲージに関して重大な虚偽のある、誤解を招く説明及び/又は説明の省略があった、との主張がなされている。パークレイズ・キャピタル・インク（以下「BCI」という。）が主幹事会社又は共同主幹事会社を務めた2005年から2007年の間のRMBSの販売に関連して、パークレイズ・バンク及び/又はその特定の関連会社若しくは元従業員がかかる訴訟のうち2件の訴状に名前を挙げられている。いずれの訴えにおいても、とりわけ、（1）RMBSについて支払った対価の返還及び回収、並びに（2）RMBSの保有により生じたとされるGSEsの金銭的な損失の回復が求められている。かかる訴えは、他の原告（フェデラル・ホーム・ローン・バンク・オブ・シアトル、フェデラル・ホーム・ローン・バンク・オブ・ボストン、フェデラル・ホーム・ローン・バンク・オブ・シカゴ及びケンブリッジ・プレイス・インベストメント・マネジメント・インクを含む。）によりRMBSの購入に関連してパークレイズ・バンク及び/又はその特定の関連会社に対して従前に提起された他の民事訴訟と類似している。パークレイズは、パークレイズに対するこれらの請求には根拠がないと考えており、積極的に争う意向である。かかる事件に関連してパークレイズに生じる可能性がある損失（かかる事件が特定の会計期間中の経営成績に与える可能性のある影響を含む。）について意味のある予測を行うことは不可能である。

#### ICB

英国では、健全性規制機構（イングランド銀行の子会社）と新設の金融行動監視機構との間で、FSAの現在の責任を再配分することとなった。また、ICBは英国の銀行システムの見直しを完了し、2011年9月12日に最終報告書を公表した。ICBは、とりわけ、（1）英国の銀行又は住宅金融組合の英国及びEEAにおけるリテール・バンキング業務を法的、経営的、経済的に独立した企業体に行わせること（いわゆる「リングフェンシング」）、及び（2）リングフェンシングにより分離された銀行及び英国に本社を置くシステム上重要な国際的銀行（例えばパークレイズ・バンク）の損失吸収力を、バーゼル の提案を上回る水準に高めることを提言した。英国政府は、ICBの提言に対し2011年末までに回答する予定であり、英国の銀行システムの変更を2019年1月1日までに完了することを明らかにした。

## リーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インク

2009年9月15日、米国のニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所（以下「裁判所」という。）にリーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インク（以下「LBHI」という。）、リーマン・ブラザーズ・インクのSIPA受託者（以下「受託者」という。）及びリーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インクの無担保債権者の公式委員会（以下「委員会」という。）による申立てが提出された。3件の申立ては全て、2008年9月にパークレイズ・キャピタル・インク及び当グループの他の会社がリーマン・ブラザーズ・インク（以下「LBI」という。）の資産の大部分を取得した取引の特定の部分並びにかかる売却を承認する裁判所命令に異議を唱えている。原告は、BCIへの一部の資産の譲渡を無効にすること、対価を超過してBCIが受け取ったとされる分をLBIの財産として返還するようにBCIに要求すること、BCIが売却書類及び売却承認命令に従ったと主張している一部の資産に対する権利を有していないことを宣言することについて、命令を求めていた（以下「ルール60による請求」という。）。2009年11月16日、LBHI、受託者及び委員会は、係属中の申立てと同じ主張に基づきBCIに対する請求を主張し、また申立てで要求されているものと類似の救済を求めて、裁判所に別の申立てを提出した。2010年1月29日、BCIは申立てに対する答弁書を提出し、また、LBHI及びLBIが売却書類及び売却承認命令で求められている受け渡しを行っていない一部の資産の受け渡しを求めて、申立てを提出した（以下、これらの資産に対する受託者の競合する請求とあわせて「契約による請求」という。）。買収の一環として取得した約26億ポンドの資産を2011年6月30日までに受領していないが、そのうち約19億ポンドの資産は、買収の会計処理の一部として認識され、2011年6月30日現在の貸借対照表に計上されている。この結果、訴訟に固有の不確実性に対して有効な引当金7億ポンドが計上されている。

2011年2月22日、裁判所はこれらの訴訟に関する意見を公表して、ルール60による請求を却下し、契約による請求のうち、一部については受託者を支持し、一部についてはBCIを支持する判決を下した。2011年7月15日、裁判所は、その意見を実行する最終命令を下した。BCI及び受託者は、契約による請求に係る裁判所の不利な判決に対してそれぞれ上訴申立てを提出した。LBHI及び委員会はルール60による請求に関する裁判所の判決に対する上訴申立てを取り下げ、ルール60による請求に関する裁判所の命令が確定した。

契約による請求に関連する最終命令が将来の訴訟に影響されない場合、パークレイズでは、有効な引当金7億ポンド以外に損失は約27億ポンドになると見積もっている。しかし、かかる損失は可能性が高いとは考えられず、パークレイズは現在の引当水準で十分であると考えている。

また、LBHIは、BCIにはリーマンの旧従業員に支払う義務があるとして、賞与に関して約500百万米ドルの請求を行っている。2011年9月14日、裁判所はかかる請求を棄却する決定を下し、2011年9月21日に同旨の最終命令を下した。LBHIはこの決定に対し上訴しないことを決め、請求を棄却する命令が確定した。

### (2) 【訴訟】

パークレイズ・ピーエルシーの中間財務書類に対する注記22「訴訟」を参照のこと。



### 3 【国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

当グループはEUで採用される国際財務報告基準（以下「IFRS」という）の規定を採用している。

IFRSの原則は日本において一般的に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行と以下の重要な点で相違している。

#### (a) 企業結合

IFRS第3号「企業結合」に従って、ほとんどの企業結合はパーチェス法を適用して会計処理される。企業結合で取得したのれんは償却されず、国際会計基準（以下「IAS」という）第36号「資産の減損」に従って、毎年減損についてテストし、事象や状況の変化が減損の可能性を示している場合はより頻繁に減損テストを実施する。IFRS第3号（改訂）に従い、子会社の取得に直接関連する費用は、発生時に費用計上され、企業結合の費用には含まれなくなった。

日本では、「企業結合に関する会計基準」に従って、共同支配企業の形成以外の企業結合についてはパーチェス法が適用され、のれんは20年以内のその効果のおよぶ期間にわたって定期的に償却されなければならない。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。またのれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、減損会計が適用されている。

#### (b) 非支配持分の評価

IFRS第3号では、企業結合の原価配分の結果認識される被取得企業の識別可能資産・負債・偶発債務について、取得企業は取得日現在の公正価値で当初測定する。従って、被取得企業における非支配持分はそれぞれの公正価値（純額）における非支配株主の持分で計上される。

日本では、非支配持分はIFRSと同様の方法で測定されるか、あるいは取得した識別可能純資産の取得前の帳簿価額による非支配株主の持分として測定される。

#### (c) 従業員給付

IAS第19号「従業員給付」では、制度資産の10%もしくは給付債務の現在価値の10%を上回る未認識の保険数理差損益の正味累計額は関連する制度の従業員の平均残存勤務期間にわたり均等償却で損益計算書において認識される（以下「回廊アプローチ」という）。

日本では、未認識保険数理差損益は全額償却されなければならない（「回廊アプローチ」ではない）、原則として従業員の平均残存勤務期間内の一定期間にわたり損益計算書に認識される。

(d) 外国為替レートの変動の影響

IAS第21号「外国為替レート変動の影響」に従って、在外事業体の取得により生じたのれんは在外事業体の資産・負債として決算日レートで換算される。

日本では、のれんは当初取得時の為替レートを使用して換算される。

(e) 連結財務書類

IAS第27号「連結および個別財務書類」では、連結範囲は支配に基づき判断される。支配を評価する際には、現在行使あるいは転換可能な潜在的な議決権の存在及びその効果が考慮される。当該基準に従って、連結財務書類は統一した会計方針を使用して作成される。特別目的事業体(以下「SPE」という。)については、この基準の対象範囲に含まれるが、当該基準に整合的なSPEのリスク及び経済価値に関する追加的な特別の解釈指針もある。IAS第27号(改訂)に従い、子会社の所有持分の変動は、当該変動が支配権の取得後に発生し、支配権の喪失をもたらさない場合には、持分取引として会計処理されるようになった。

日本でも連結範囲は支配に基づき判断される。SPEは支配基準に基づいて連結されるが、金融資産の譲渡目的(つまり証券化等)のためにのみ設立されたSPEはこの限りではない。原則として、同一環境下で行われた同一の性質の取引および事象については、会計方針の統一が要求されている。ただし、のれんの償却や退職給付の未認識損益の償却などのいくつかの会計方針を除き、IFRSや米国会計基準に基づいて作成された在外子会社の財務諸表を用いることが認められている。

(f) 非支配持分

IFRSでは非支配持分は資本として表示される。

日本では「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準」が適用されており、非支配持分は「純資産」として計上される。「純資産」には株主資本、評価・換算差額等、新株予約権、少数株主持分を含む。

(g) 関連会社に対する投資

IAS第28号「関連会社に対する投資」は関連会社の財務諸表が投資企業の連結財務諸表を作成する際に当該企業と同一の会計方針に調整されることを規定している。

日本では、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」において、原則として持分法適用会社の会計処理を統一することが要求されている。

ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、IFRS又は米国会計基準のいずれかに準拠して作成された財務諸表に限り当面の間、それらを持分法の適用上利用することが認められている。当該実務対応報告の適用時期は、「持分法に関する会計基準」と同様とされている。

#### (h) 資産の減損

IAS第36号「資産の減損」では、資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は回収可能価額を測定し、当該回収可能価額が帳簿価額より低い場合には、差額を減損損失として計上する。金融商品の減損についてはIAS第39号で規定されている。

減損がもはや存在しないあるいは減少したといった回収可能価額を算定するために使用される見積もりに変更があった場合には減損損失の戻入れが行われるが、のれんにかかる減損損失は戻入れない。IAS第39号に従って、売却可能持分証券の減損損失も損益計算書では戻入れない。

日本では、固定資産を対象とした減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が存在する。当該基準では、固定資産の割引前見積将来キャッシュフローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。金融商品の減損については「金融商品に関する会計基準」において規定されている。減損がもはや存在しない、または減少したといった回収可能価額を算定するために使用される見積もりに変更があった場合においても、減損損失の戻入れは禁止されている。

#### (i) 金融資産の認識の中止

IAS第39号「金融商品：認識および測定」に従って、金融資産は支配及びリスク／経済価値分析の混合モデルに基づいて認識が中止される。金融資産は、(1) 金融資産からのキャッシュフローに対する契約上の権利が消滅する時、もしくは(2) 企業が(キャッシュフローに対する契約上の権利または義務を移転したといった特定の要件を満たし)、キャッシュフローに対する権利を譲渡し、当該金融資産の所有に対するリスクと経済価値のほぼすべてを移転する場合に認識が中止される。全体の認識の中止は支配の移転だけでなくリスクと経済価値の移転という結果となりうる。金融資産のリスクと経済価値並びに支配の一部を留保したまま企業が金融資産を譲渡している場合、一部の認識が中止される(関与は継続する)。

日本では、「金融商品に関する会計基準」により、金融資産の消滅は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したときまたは権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。

#### (j) 債務保証

IAS第39号「金融商品：認識および測定」では、債務保証は当初、公正価値で計上され、その後、(a) 債務保証により生じる損失額を反映するためにIAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」で要求される引当金、もしくは(b) IAS第18号「収益」に従って償却されない金額のいずれか大きい額で認識される。

日本では、債務保証は、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じるものを除いて時価では計上されず、銀行等の金融機関を除き財務諸表において引当金として計上、又は注記等として開示される。

## (k) 金融資産・負債の分類と測定

IAS第39号では、トレーディング目的の金融資産（デリバティブを含む）は公正価値で測定し、公正価値の変動を損益計算書で認識する。また、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションが認められており、金融資産、金融負債を最初の認識時に「損益計算書を通じて公正価値で測定する」項目として分類し、公正価値で測定して差額を損益計算書で認識することができる。

売却可能投資は公正価値で評価し、評価差額は売却又は減損を認識するまで資本に計上する。

活発な市場における市場価格がなく、かつ公正価値を信頼性をもって測定できない持分投資は原価で評価する。

貸付金と債権とは、活発な市場で取引されていないが、固定されているか又は決定可能な金額の支払を有するデリバティブ以外の金融資産である。これらは減損を考慮した実効金利法による償却原価で評価される。

日本では、トレーディング目的の金融資産が公正価値で測定され、公正価値の変動を損益計算書で認識している。IAS第39号で認められているような金融商品を公正価値評価する取消不能オプションは認められていない。

売却可能有価証券（日本基準では「その他有価証券」という）は公正価値で測定し、公正価値の変動額は以下のいずれかの方法で処理する。

- 1) 公正価値の変動額を純資産に計上し、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ再計上する。
- 2) 銘柄ごとに、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式は原価で評価する。

金融負債はヘッジ会計によるものを除き、公正価値での測定は認められていない。

## (l) ヘッジ会計

IAS第39号では、一般に、以下のヘッジが認められている。

### (1) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ会計の場合、公正価値ヘッジと認められ、指定されるデリバティブにかかる公正価値の変動は損益計算書に計上され、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象資産および負債にかかる公正価値の変動も同様に損益計算書に計上される。

### (2) キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジと認められる場合、キャッシュフロー・ヘッジの有効な部分に関連する公正価値による評価損益は当初株主資本に認識され、ヘッジ対象項目が損益に影響を及ぼすのと同じ期に損益に振り替えられる。ヘッジの非有効部分は即時に損益計算書に認識される。

日本では、原則として、ヘッジ手段の時価の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、資産または負債として繰り延べる（「繰延ヘッジ」）。これは公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジの両方に適用される。「その他有価証券」のヘッジについては繰延ヘッジと時価ヘッジが認められており、後者では時価の変動を損益計算書で認識する。資産購入に関する予定取引のヘッジについては「ベース・アジャストメント」が使われるが、利付金融資産の取得の場合には区分処理することが認められる。

一部の金利スワップに関して特例処理が認められており、ヘッジ関係が完全に有効であると仮定することができる。

## 第7 【外国為替相場の推移】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)の第十号様式の記載上の注意に従い、記載を省略する。

## 第8 【提出会社の参考情報】

平成23年1月1日以降本日までに関東財務局長に次の書類が提出されている。

書類	提出年月日
(1) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年1月21日満期 豪ドル建 マルチコーラブル・ステップアップ社債に係る) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年1月7日
(2) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー2013年1月25日満期ブラジル・リアル建社債(円貨決済型)に係る) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年1月7日
(3) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年1月17日
(4) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年1月20日
(5) 有価証券届出書及びその添付書類	平成23年1月21日
(6) 有価証券届出書(上記5)の訂正届出書	平成23年1月28日
(7) 訂正発行登録書(売出し)及びその添付書類	平成23年3月1日
(8) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年3月4日
(9) 有価証券届出書及びその添付書類	平成23年3月4日
(10) 有価証券届出書(上記9)の訂正届出書	平成23年3月17日
(11) 有価証券届出書(上記9)の訂正届出書	平成23年3月23日
(12) 有価証券届出書及びその添付書類	平成23年4月1日
(13) 有価証券届出書及びその添付書類	平成23年4月8日
(14) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年4月12日
(15) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー2014年5月23日満期ブラジル・リアル建社債(円貨決済型)に係る) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年4月15日
(16) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年5月8日満期トルコ・リラ建ディスカウント社債に係る) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年4月15日
(17) 有価証券届出書(上記12)の訂正届出書	平成23年4月21日
(18) 有価証券届出書(上記13)の訂正届出書	平成23年4月21日

(19)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年5月27日満期トルコ・リラ建ディスカウント社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年5月6日
(20)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2021年6月2日満期トルコ・リラ建ディスカウント社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年5月6日
(21)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年5月30日満期ユーロ円建社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年5月10日
(22)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2014年5月27日満期ブラジル・リアル建ディスカウント社債(円貨決済型)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年5月10日
(23)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年5月20日
(24)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年5月24日
(25)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年5月31日
(26)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年6月2日
(27)	有価証券届出書及びその添付書類	平成23年6月3日
(28)	有価証券届出書(上記27)の訂正届出書	平成23年6月15日
(29)	有価証券報告書 事業年度 自平成22年1月1日 及びその添付書類 至平成22年12月31日	平成23年6月22日
(30)	訂正発行登録書(売出し)及びその添付書類	平成23年6月22日
(31)	訂正発行登録書(募集)及びその添付書類	平成23年6月22日
(32)	訂正発行登録書(売出し)及びその添付書類	平成23年6月23日
(33)	訂正発行登録書(募集)及びその添付書類	平成23年6月23日
(34)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年6月24日
(35)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2015年1月27日満期豪ドル建社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年6月30日
(36)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年7月26日満期トルコ・リラ建ディスカウント社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年6月30日
(37)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年7月8日
(38)	有価証券届出書及びその添付書類	平成23年7月8日

(39) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成23年7月15日
(40) 有価証券届出書（上記38）の訂正届出書	平成23年7月20日
(41) 有価証券届出書（上記38）の訂正届出書	平成23年7月22日
(42) （iPath <sup>®</sup> VIX中期先物指数連動受益証券発行信託に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成23年7月29日
(43) （iPath <sup>®</sup> 商品指数連動受益証券発行信託に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成23年7月29日
(44) （iPath <sup>®</sup> 貴金属指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成23年7月29日
(45) 発行登録書（募集）及びその添付書類	平成23年8月2日
(46) 発行登録書（売出し）及びその添付書類	平成23年8月2日
(47) 訂正発行登録書（募集）	平成23年8月8日
(48) 有価証券届出書（上記42）の訂正届出書及びその添付書類	平成23年8月16日
(49) 有価証券届出書（上記43）の訂正届出書及びその添付書類	平成23年8月16日
(50) 有価証券届出書（上記44）の訂正届出書及びその添付書類	平成23年8月16日
(51) 訂正発行登録書（募集）及びその添付書類	平成23年8月16日
(52) 訂正発行登録書（売出し）及びその添付書類	平成23年8月16日
(53) 有価証券届出書及びその添付書類	平成23年8月26日
(54) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成23年8月26日
(55) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成23年8月29日
(56) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成23年8月31日
(57) 有価証券届出書及びその添付書類	平成23年8月31日
(58) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年9月27日満期トルコ・リラ建ディスカウント社債に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成23年9月2日
(59) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー2014年9月25日満期トルコ・リラ建社債に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成23年9月2日
(60) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年9月27日満期トルコ・リラ建ディスカウント社債に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成23年9月2日



(61) 有価証券届出書及びその添付書類	平成23年9月2日
(62) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成23年9月9日
(63) 有価証券届出書(上記57)の訂正届出書	平成23年9月16日
(64) 有価証券届出書(上記53)の訂正届出書	平成23年9月16日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

該当事項なし

## 第2【保証会社以外の会社の情報】

### 1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2011年9月28日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（キャノン株式会社）

(1) 発行日

2010年9月27日

(2) 売出金額

588,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

キャノン株式会社

東京都大田区下丸子三丁目30番2号

(5) 理由

関連する有価証券届出書に記載の通り、ノックイン事由（上記の有価証券届出書に規定される。）が発生した場合には、各社債はキャノン株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関してノックイン事由及び所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、キャノン株式会社の普通株式の価格に基づいて決定される。したがって、キャノン株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

## (6) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月12日現在）：	1,333,763,464株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所
登録認可金融商品取引業協会名：	大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所 ニューヨーク証券取引所
内容：	権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。 単元株式数は100株

## 2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年10月26日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（三井物産株式会社）

## (1) 発行日

2010年10月25日

## (2) 売出金額

600,000,000円

## (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

## (4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

三井物産株式会社

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

## (5) 理由

関連する発行登録追補書類に記載の通り、2011年1月26日（その日を含む。）から満期日（その日を含まない。）又は（場合により）早期償還日（その日を含まない。）までの利息計算期間に適用される本社債の利率は、三井物産株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。また、ロックイン事由（上記の発行登録追補書類に規定される。）が発生した場合には、各社債は三井物産株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関してロックイン事由及び所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、三井物産株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、三井物産株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

## (6) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月12日現在）：	1,829,153,527株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	大阪証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） 福岡証券取引所 札幌証券取引所
内容：	単元株式数は100株

### 3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2012年11月10日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（昭和電工株式会社）

## (1) 発行日

2010年11月9日

## (2) 売出金額

500,000,000円

## (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

## (4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

昭和電工株式会社

東京都港区芝大門一丁目13番9号

## (5) 理由

関連する発行登録追補書類に記載の通り、ノックイン事由（上記の発行登録追補書類に規定される。）が発生した場合には、各社債は昭和電工株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関してノックイン事由及び所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、昭和電工株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、昭和電工株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

## (6) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月5日現在）：	1,497,112,926株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	
内容：	権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。 単元株式数は1,000株

#### 4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2011年12月2日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（住友重機械工業株式会社）

## (1) 発行日

2010年12月1日

## (2) 売出金額

500,000,000円

## (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

## (4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

住友重機械工業株式会社

東京都品川区大崎二丁目1番1号（ThinkPark Tower）

## (5) 理由

関連する発行登録追補書類に記載の通り、ロックイン事由（上記の発行登録追補書類に規定される。）が発生した場合には、各社債は住友重機械工業株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関してロックイン事由及び所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、住友重機械工業株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、住友重機械工業株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

## (6) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月5日現在）：	614,527,405株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	大阪証券取引所（市場第一部）
内容：	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。 単元株式数は1,000株

## 5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2012年12月8日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（大平洋金属株式会社）

## (1) 発行日

2010年12月7日

## (2) 売出金額

600,000,000円

## (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

## (4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

大平洋金属株式会社

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

## (5) 理由

関連する発行登録追補書類に記載の通り、ノックイン事由（上記の発行登録追補書類に規定される。）が発生した場合には、各社債は大平洋金属株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関してノックイン事由及び所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、大平洋金属株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、大平洋金属株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

## (6) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月11日現在）：	195,770,713株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	大阪証券取引所（市場第一部）
内容：	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。 単元株式数は1,000株

## 6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2011年12月22日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（イビデン株式会社）

## (1) 発行日

2010年12月21日

## (2) 売出金額

600,000,000円

## (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

## (4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

イビデン株式会社

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地



## (5) 理由

関連する発行登録追補書類に記載の通り、ノックイン事由（上記の発行登録追補書類に規定される。）が発生した場合には、各社債はイビデン株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関してノックイン事由及び所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、イビデン株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、イビデン株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

## (6) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月12日現在）：	150,860,557株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	名古屋証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数は100株

## 7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年1月19日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（川崎汽船株式会社）

## (1) 発行日

2011年1月18日

## (2) 売出金額

600,000,000円

## (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

## (4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

川崎汽船株式会社

神戸市中央区海岸通8番

## (5) 理由

関連する発行登録追補書類に記載の通り、2011年4月19日（その日を含む。）から満期日（その日を含まない。）又は（場合により）早期償還日（その日を含まない。）までの利息計算期間に適用される本社債の利率は、川崎汽船株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。また、ロックイン事由（上記の発行登録追補書類に規定される。）が発生した場合には、各社債は川崎汽船株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関してロックイン事由及び所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、川崎汽船株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、川崎汽船株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

## (6) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月12日現在）：	765,382,298株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	名古屋証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部） 福岡証券取引所
内容：	単元株式数は1,000株

## 8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2012年2月3日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（日本板硝子株式会社）

## (1) 発行日

2011年2月2日

## (2) 売出金額

700,000,000円

## (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

## (4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

日本板硝子株式会社

東京都港区三田三丁目5番27号

(5) 理由

関連する発行登録追補書類に記載の通り、ノックイン事由（上記の発行登録追補書類に規定される。）が発生した場合には、各社債は日本板硝子株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関してノックイン事由及び所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、日本板硝子株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、日本板硝子株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(6) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月9日現在）：	903,550,999株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	大阪証券取引所（市場第一部）
内容：	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。 単元株式数は1,000株

9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年2月4日満期 複数株式参照型 期限前償還条項 他社株転換条項付 円建社債（ダイキン工業、本田技研工業、オリックス）

(1) 発行日

2011年2月3日

(2) 売出金額

251,500,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

ダイキン工業株式会社

大阪市北区中崎西二丁目 4 番12号梅田センタービル

本田技研工業株式会社

東京都港区南青山二丁目 1 番 1 号

オリックス株式会社

東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル内

(5) 理由

関連する有価証券届出書に記載の通り、2011年8月4日（その日を含む。）から満期日（その日を含まない。）又は（場合により）早期償還日（その日を含まない。）までの利息計算期間に適用される本社債の利率は、ダイキン工業株式会社、本田技研工業株式会社及びオリックス株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。また、1以上のこれらの株式の最終価格（上記の有価証券届出書に規定される。）がその行使価格（上記の有価証券届出書に規定される。）未満である場合には、各社債はダイキン工業株式会社、本田技研工業株式会社又はオリックス株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関して所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、これらの株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、ダイキン工業株式会社、本田技研工業株式会社及びオリックス株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(6) 当該会社の株式の内容

A ダイキン工業株式会社

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月10日現在）：	293,113,973株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	大阪証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数は100株

## B 本田技研工業株式会社

種類： 普通株式  
発行済株式数（平成23年8月10日現在）： 1,811,428,430株  
上場金融商品取引所名又は  
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）  
大阪証券取引所（市場第一部）  
ニューヨーク証券取引所  
ロンドン証券取引所  
内容： 単元株式数は100株

## C オリックス株式会社

種類： 普通株式  
発行済株式数（平成23年8月11日現在）： 110,249,092株  
上場金融商品取引所名又は  
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）  
大阪証券取引所（市場第一部）  
ニューヨーク証券取引所  
内容： 単元株式数は10株

10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年3月30日満期 複数株式参照型 期限前償還条項 他社株転換条項  
付 円建社債（イビデン、三井化学、ヤフー）

## (1) 発行日

2011年3月29日

## (2) 売出金額

178,000,000円

## (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

## (4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

イビデン株式会社

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

三井化学株式会社

東京都港区東新橋一丁目5番2号

ヤフー株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号

(5) 理由

関連する有価証券届出書に記載の通り、2011年6月30日（その日を含む。）から満期日（その日を含まない。）又は（場合により）早期償還日（その日を含まない。）までの利息計算期間に適用される本社債の利率は、イビデン株式会社、三井化学株式会社及びヤフー株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。また、1以上のこれらの株式の最終価格（上記の有価証券届出書に規定される。）がその行使価格（上記の有価証券届出書に規定される。）未満である場合には、各社債はイビデン株式会社、三井化学株式会社又はヤフー株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関して所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、これらの株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、イビデン株式会社、三井化学株式会社及びヤフー株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(6) 当該会社の株式の内容

A イビデン株式会社

上記6を参照のこと。

B 三井化学株式会社

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月11日現在）：	1,022,020,076株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	
内容：	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。 単元株式数は1,000株

C ヤフー株式会社

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月9日現在）：	58,178,846株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）
内容：	単元株制度を採用していない。

11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2012年4月28日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（住友商事株式会社）

(1) 発行日

2011年4月27日

(2) 売出金額

924,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

住友商事株式会社

東京都中央区晴海一丁目8番11号

(5) 理由

関連する有価証券届出書に記載の通り、ノックイン事由（上記の有価証券届出書に規定される。）が発生した場合には、各社債は住友商事株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関してノックイン事由及び所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、住友商事株式会社の普通株式の価格に基づいて決定される。したがって、住友商事株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(6) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月12日現在）：	1,250,602,867株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	大阪証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） 福岡証券取引所
内容：	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。 単元株式数は100株

12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年4月28日満期 複数株式参照型 期限前償還条項 他社株転換条項  
付 円建社債（古河電気工業、オリンパス、伊藤忠商事）

(1) 発行日

2011年4月27日

(2) 売出金額

282,500,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

古河電気工業株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

オリンパス株式会社

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号

伊藤忠商事株式会社

大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

(5) 理由

関連する有価証券届出書に記載の通り、2011年7月28日（その日を含む。）から満期日（その日を含まない。）又は（場合により）早期償還日（その日を含まない。）までの利息計算期間に適用される本社債の利率は、古河電気工業株式会社、オリンパス株式会社及び伊藤忠商事株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。また、1以上のこれらの株式の最終価格（上記の有価証券届出書に規定される。）がその行使価格（上記の有価証券届出書に規定される。）未満である場合には、各社債は古河電気工業株式会社、オリンパス株式会社又は伊藤忠商事株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関して所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、これらの株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、古河電気工業株式会社、オリンパス株式会社及び伊藤忠商事株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。



## (6) 当該会社の株式の内容

## A 古河電気工業株式会社

種類： 普通株式  
発行済株式数（平成23年8月10日現在）： 706,669,179株  
上場金融商品取引所名又は  
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）  
大阪証券取引所（市場第一部）  
内容： 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。  
単元株式数は1,000株

## B オリンパス株式会社

種類： 普通株式  
発行済株式数（平成23年8月11日現在）： 271,283,608株  
上場金融商品取引所名又は  
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）  
内容： 単元株式数は100株

## C 伊藤忠商事株式会社

種類： 普通株式  
発行済株式数（平成23年8月11日現在）： 1,584,889,504株  
上場金融商品取引所名又は  
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）  
大阪証券取引所（市場第一部）  
名古屋証券取引所（市場第一部）  
福岡証券取引所  
札幌証券取引所  
内容： 単元株式数は100株

## 13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年5月30日満期 複数株式参照型 期限前償還条項 他社株転換条項付 円建社債（富士通、アルプス電気、川崎汽船）

## (1) 発行日

2011年5月27日

## (2) 売出金額

163,500,000円

## (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

アルプス電気株式会社

東京都大田区雪谷大塚町1番7号

川崎汽船株式会社

神戸市中央区海岸通8番

(5) 理由

関連する発行登録追補書類に記載の通り、2011年8月30日（その日を含む。）から満期日（その日を含まない。）又は（場合により）早期償還日（その日を含まない。）までの利息計算期間に適用される本社債の利率は、富士通株式会社、アルプス電気株式会社及び川崎汽船株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。また、1以上のこれらの株式の最終価格（上記の発行登録追補書類に規定される。）がその行使価格（上記の発行登録追補書類に規定される。）未満である場合には、各社債は富士通株式会社、アルプス電気株式会社又は川崎汽船株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関して所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、これらの株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、富士通株式会社、アルプス電気株式会社及び川崎汽船株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(6) 当該会社の株式の内容

A 富士通株式会社

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月10日現在）：	2,070,018,213株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	大阪証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） ロンドン証券取引所
内容：	単元株式数は1,000株

## B アルプス電気株式会社

種類： 普通株式  
発行済株式数（平成23年8月9日現在）： 181,559,956株  
上場金融商品取引所名又は  
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）  
内容： 単元株式数は100株

## C 川崎汽船株式会社

上記7を参照のこと。

14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年6月22日満期 複数株式参照型 期限前償還条項 他社株転換条項  
付 円建社債（鹿島建設、富士電機、いすゞ自動車）

## (1) 発行日

2011年6月21日

## (2) 売出金額

273,000,000円

## (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

## (4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

鹿島建設株式会社

東京都港区元赤坂一丁目3番1号

富士電機株式会社

川崎市川崎区田辺新田1番1号

いすゞ自動車株式会社

東京都品川区南大井六丁目26番1号

## (5) 理由

関連する有価証券届出書に記載の通り、2011年9月22日（その日を含む。）から満期日（その日を含まない。）又は（場合により）早期償還日（その日を含まない。）までの利息計算期間に適用される本社債の利率は、鹿島建設株式会社、富士電機株式会社及びいすゞ自動車株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。また、1以上のこれらの株式の最終価格（上記の有価証券届出書に規定される。）がその行使価格（上記の有価証券届出書に規定される。）未満である場合には、各社債は鹿島建設株式会社、富士電機株式会社又はいすゞ自動車株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関して所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、これらの株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、鹿島建設株式会社、富士電機株式会社及びいすゞ自動車株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

## (6) 当該会社の株式の内容

## A 鹿島建設株式会社

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月10日現在）：	1,057,312,022株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	大阪証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数は1,000株

## B 富士電機株式会社

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月12日現在）：	746,484,957株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	大阪証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） 福岡証券取引所
内容：	権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。 単元株式数は1,000株

## C いすゞ自動車株式会社

種類： 普通株式  
発行済株式数（平成23年8月9日現在）： 1,696,845,339株  
上場金融商品取引所名又は  
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）  
内容： 権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。  
単元株式数は1,000株

15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年7月29日満期 複数株式参照型 期限前償還条項 他社株転換条項  
付 円建社債（三井化学、コニカミノルタホールディングス、TDK）

## (1) 発行日

2011年7月28日

## (2) 売出金額

198,000,000円

## (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

## (4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

三井化学株式会社

東京都港区東新橋一丁目5番2号

コニカミノルタホールディングス株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

TDK株式会社

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

(5) 理由

関連する有価証券届出書に記載の通り、2011年10月29日（その日を含む。）から満期日（その日を含まない。）又は（場合により）早期償還日（その日を含まない。）までの利息計算期間に適用される本社債の利率は、三井化学株式会社、コニカミノルタホールディングス株式会社及びTDK株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。また、1以上のこれらの株式の最終価格（上記の有価証券届出書に規定される。）がその行使価格（上記の有価証券届出書に規定される。）未満である場合には、各社債は三井化学株式会社、コニカミノルタホールディングス株式会社又はTDK株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関して所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、これらの株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、三井化学株式会社、コニカミノルタホールディングス株式会社及びTDK株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(6) 当該会社の株式の内容

A 三井化学株式会社

上記10を参照のこと。

B コニカミノルタホールディングス株式会社

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月11日現在）：	531,664,337株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	大阪証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数は500株

C TDK株式会社

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月10日現在）：	129,590,659株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	ロンドン証券取引所
内容：	単元株式数は100株

16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2012年9月21日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（国際石油開発帝石株式会社）

(1) 発行日

2011年9月20日

(2) 売出金額

500,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

国際石油開発帝石株式会社

東京都港区赤坂五丁目3番1号

(5) 理由

関連する発行登録追補書類に記載の通り、ノックイン事由（上記の発行登録追補書類に規定される。）が発生した場合には、各社債は国際石油開発帝石株式会社の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関してノックイン事由及び所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、国際石油開発帝石株式会社の普通株式の株価終値に基づいて決定される。したがって、国際石油開発帝石株式会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(6) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月10日現在）：	3,655,809株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	
内容：	単元株制度を採用していない。

17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2012年9月27日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（株式会社小松製作所）

(1) 発行日

2011年9月26日

(2) 売出金額

1,000,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 償還対象株式発行会社の名称及び住所

株式会社小松製作所

東京都港区赤坂二丁目3番6号

(5) 理由

関連する有価証券届出書に記載の通り、ノックイン事由（上記の有価証券届出書に規定される。）が発生した場合には、各社債は株式会社小松製作所の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。さらに、本社債に関してノックイン事由及び所定の期限前償還事由が発生しているか否かは、株式会社小松製作所の普通株式の価格に基づいて決定される。したがって、株式会社小松製作所の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、その他の本社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(6) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成23年8月10日現在）：	998,744,060株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	大阪証券取引所（市場第一部）
内容：	権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。 単元株式数は100株



## 2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2011年9月28日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（キヤノン株式会社）

### キヤノン株式会社の情報

#### (1) 当該会社が提出した書類

##### イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第110期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

平成23年3月30日関東財務局長に提出

##### ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第111期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月12日関東財務局長に提出

#### ハ．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年4月1日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年4月7日に関東財務局長に提出

#### ニ．訂正報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成23年4月28日に関東財務局長に提出

(b) 上記ハ．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成23年5月2日に関東財務局長に提出

#### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
キヤノン株式会社本店	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年10月26日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（三井物産株式会社）

### 三井物産株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第92期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第93期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月12日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月27日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
三井物産株式会社本店	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
三井物産株式会社中部支社	名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号
三井物産株式会社関西支社	大阪市北区中之島二丁目3番33号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2012年11月10日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（昭和  
電工株式会社）

#### 昭和電工株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第102期）（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

平成23年 3月30日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第103期第 2 四半期）（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日）

平成23年 8月 5日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第  
19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成23年 4月 1日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成23年 5月11日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
昭和電工株式会社本店	東京都港区芝大門一丁目13番 9 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2011年12月 2 日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（住友  
重機械工業株式会社）

#### 住友重機械工業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第115期）（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

平成23年 6月29日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第116期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

平成23年8月5日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年7月1日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成23年8月1日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
住友重機械工業株式会社本店	東京都品川区大崎二丁目1番1号（ThinkPark Tower）
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号

5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2012年12月8日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（大平洋金属株式会社）

太平洋金属株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第85期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

平成23年6月29日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第86期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

平成23年8月11日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月29日に関東財務局長に提出

## 二．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成23年 8 月10日に関東財務局長に提出

## (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
大平洋金属株式会社本店	東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号

## 6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2011年12月22日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（イビデン株式会社）

イビデン株式会社の情報

## (1) 当該会社が提出した書類

## イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第158期）（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

平成23年 6 月22日関東財務局長に提出

## ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第159期第 1 四半期）（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日）

平成23年 8 月12日関東財務局長に提出

## 八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成23年 6 月23日に関東財務局長に提出

## 二．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成23年 8 月23日に関東財務局長に提出

## (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
イビデン株式会社本店	岐阜県大垣市神田町二丁目 1 番地
イビデン株式会社東京支店	東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号 丸の内ビル29階
イビデン株式会社大阪支店	大阪市淀川区宮原一丁目 2 番 6 号 新大阪橋本ビル 3 階
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

## 7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年 1月19日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債 (川崎汽船株式会社)

川崎汽船株式会社の情報

## (1) 当該会社が提出した書類

## イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 (第143期) (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

平成23年 6月24日関東財務局長に提出

## ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間 (第144期第 1 四半期) (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)

平成23年 8月12日関東財務局長に提出

## 八. 臨時報告書

上記イ. の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成23年 6月27日に関東財務局長に提出

## ニ. 訂正報告書

該当なし。

## (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
川崎汽船株式会社本店	神戸市中央区海岸通 8 番
川崎汽船株式会社本社	東京都港区西新橋一丁目 2 番 9 号
川崎汽船株式会社名古屋支店	名古屋市中村区那古野一丁目47番 1 号
川崎汽船株式会社関西支店	神戸市中央区栄町通一丁目 2 番 7 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番 2 号

## 8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2012年 2 月 3 日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債 (日本板硝子株式会社)

日本板硝子株式会社の情報

## (1) 当該会社が提出した書類

## イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 (第145期) (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

平成23年 6 月30日関東財務局長に提出

## ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間 (第146期第 1 四半期) (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

平成23年 8 月 9 日関東財務局長に提出

## ハ. 臨時報告書

上記イ. の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成23年 6 月30日に関東財務局長に提出

## ニ. 訂正報告書

該当なし。

## (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日本板硝子株式会社本店	東京都港区三田三丁目 5 番27号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号

9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年2月4日満期 複数株式参照型 期限前償還条項 他社株転換条項  
付 円建社債(ダイキン工業、本田技研工業、オリックス)

#### ダイキン工業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第108期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

平成23年6月29日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第109期第1四半期)(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

平成23年8月10日関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

上記イ.のの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月30日に関東財務局長に提出

ニ. 訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
ダイキン工業株式会社本社	大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル
ダイキン工業株式会社東京支社	東京都港区港南二丁目18番1号JR品川イーストビル
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号



## 本田技研工業株式会社の情報

### (1) 当該会社が提出した書類

#### イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第87期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
平成23年6月23日関東財務局長に提出

#### ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第88期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）  
平成23年8月10日関東財務局長に提出

#### ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月24日に関東財務局長に提出

#### ニ．訂正報告書

上記ハ．の臨時報告書に対する訂正報告書を平成23年9月6日に関東財務局長に提出

### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
本田技研工業株式会社本社	東京都港区南青山二丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号

## オリックス株式会社の情報

### (1) 当該会社が提出した書類

#### イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第48期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第49期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）  
平成23年8月11日関東財務局長に提出

## 八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月24日に関東財務局長に提出

## 二．訂正報告書

該当なし。

### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
オリックス株式会社本社	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル内
オリックス株式会社 大阪本社	大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号

10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年3月30日満期 複数株式参照型 期限前償還条項 他社株転換条項付 円建社債（イビデン、三井化学、ヤフー）

### イビデン株式会社の情報

上記6を参照のこと。

### 三井化学株式会社の情報

#### (1) 当該会社が提出した書類

##### イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
平成23年6月24日関東財務局長に提出

##### ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第15期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）  
平成23年8月11日関東財務局長に提出

## 八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月27日に関東財務局長に提出

## 二．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成23年7月8日に関東財務局長に提出

## (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
三井化学株式会社本店	東京都港区東新橋一丁目5番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ヤフー株式会社の情報

## (1) 当該会社が提出した書類

## イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月22日関東財務局長に提出

## ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第17期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月9日関東財務局長に提出

## 八．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月23日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年7月22日に関東財務局長に提出

## 二．訂正報告書

上記八．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成23年8月5日に関東財務局長に提出

## (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
ヤフー株式会社本店	東京都港区赤坂九丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号

11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2012年4月28日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（住友商事株式会社）

#### 住友商事株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第143期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第144期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月12日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月28日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年8月1日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
住友商事株式会社本店	東京都中央区晴海一丁目8番11号
住友商事株式会社 関西ブロック（大阪）	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友商事株式会社 中部ブロック（名古屋）	名古屋市東区東桜一丁目1番6号
住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック（福岡）	福岡市博多区博多駅前三丁目30番23号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年4月28日満期 複数株式参照型 期限前償還条項 他社株転換条項  
付 円建社債（古河電気工業、オリンパス、伊藤忠商事）

#### 古河電気工業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第189期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月29日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第190期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月10日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年7月1日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
古河電気工業株式会社本店	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号

#### オリンパス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第143期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月29日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第144期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月11日関東財務局長に提出

## 八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月30日に関東財務局長に提出

## 二．訂正報告書

該当なし。

### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
オリンパス株式会社本店	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 伊藤忠商事株式会社の情報

### (1) 当該会社が提出した書類

#### イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第87期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第88期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）  
平成23年8月11日関東財務局長に提出

## 八．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月27日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月29日に関東財務局長に提出

(c) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月30日に関東財務局長に提出

(d) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月30日に関東財務局長に提出

## 二．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成23年 8月11日に関東財務局長に提出

### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
伊藤忠商事株式会社本店	大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号
伊藤忠商事株式会社 東京本社	東京都港区北青山二丁目 5 番 1 号
伊藤忠商事株式会社 名古屋支社	名古屋市中区錦一丁目 5 番11号
伊藤忠商事株式会社 九州支社	福岡市博多区博多駅前三丁目 2 番 1 号
伊藤忠商事株式会社 中国支社	広島市中区中町 7 番32号
伊藤忠商事株式会社 北海道支社	札幌市中央区北三条西四丁目 1 番地
伊藤忠商事株式会社 東北支社	仙台市青葉区中央一丁目 2 番 3 号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番 2 号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1

13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年 5月30日満期 複数株式参照型 期限前償還条項 他社株転換条項付 円建社債（富士通、アルプス電気、川崎汽船）

### 富士通株式会社の情報

#### (1) 当該会社が提出した書類

##### イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第111期）（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

平成23年 6月23日関東財務局長に提出

##### ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第112期第 1 四半期）（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日）

平成23年 8月10日関東財務局長に提出

#### 八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第 2 項第 3 号の規定に基づく臨時報告書を平成23年 8月26日に関東財務局長に提出

## 二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
富士通株式会社本店	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

アルプス電気株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第78期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第79期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月9日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月27日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成23年6月29日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
アルプス電気株式会社本店	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気株式会社 関西支店	大阪府吹田市泉町三丁目18番14号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

川崎汽船株式会社の情報

上記7を参照のこと。



14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年6月22日満期 複数株式参照型 期限前償還条項 他社株転換条項  
付 円建社債（鹿島建設、富士電機、いすゞ自動車）

#### 鹿島建設株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第114期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月30日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第115期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月10日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年7月1日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成23年7月29日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
鹿島建設株式会社本店	東京都港区元赤坂一丁目3番1号
鹿島建設株式会社 関西支店	大阪府中央区城見二丁目2番22号
鹿島建設株式会社 中部支店	名古屋市中区新栄町二丁目14番地
鹿島建設株式会社 横浜支店	横浜市中区太田町四丁目51番地
鹿島建設株式会社 関東支店	さいたま市大宮区下町二丁目1番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪府中央区北浜一丁目8番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

## 富士電機株式会社の情報

### (1) 当該会社が提出した書類

#### イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第135期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第136期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）  
平成23年8月12日関東財務局長に提出

### ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月27日に関東財務局長に提出

### ニ．訂正報告書

該当なし。

### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
富士電機株式会社本店	川崎市川崎区田辺新田1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

## いすゞ自動車株式会社の情報

### (1) 当該会社が提出した書類

#### イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第109期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
平成23年6月29日関東財務局長に提出

#### ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第110期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）  
平成23年8月9日関東財務局長に提出

## 八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月30日に関東財務局長に提出

## 二．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成23年7月11日に関東財務局長に提出

### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
いすゞ自動車株式会社本店	東京都品川区南大井六丁目26番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年7月29日満期 複数株式参照型 期限前償還条項 他社株転換条項付 円建社債（三井化学、コニカミノルタホールディングス、TDK）

### 三井化学株式会社の情報

上記10を参照のこと。

### コニカミノルタホールディングス株式会社の情報

#### (1) 当該会社が提出した書類

##### イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第107期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月23日関東財務局長に提出

##### ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第108期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月11日関東財務局長に提出

## 八．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月23日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年8月8日に関東財務局長に提出

## 二．訂正報告書

上記八．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成23年8月23日に関東財務局長に提出

## (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
コニカミノルタホールディングス株式会社本店	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号

TDK株式会社の情報

## (1) 当該会社が提出した書類

## イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第115期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月29日関東財務局長に提出

## ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第116期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月10日関東財務局長に提出

## 八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年7月1日に関東財務局長に提出

## 二．訂正報告書

該当なし。

## (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
TDK株式会社本店	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2012年9月21日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（国際石油開発帝石株式会社）

#### 国際石油開発帝石株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月29日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第6期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月10日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年7月1日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
国際石油開発帝石株式会社本店	東京都港区赤坂五丁目3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2012年9月27日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（株式会社小松製作所）

#### 株式会社小松製作所の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第142期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月23日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第143期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）  
平成23年8月10日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

- (a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月24日に関東財務局長に提出
- (b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年7月13日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

上記ハ．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成23年8月1日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社小松製作所本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号

3【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし

## 第3【指数等の情報】

### 1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

#### 日経平均株価

#### 1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

##### (1) 当社の発行している有価証券

- ( ) パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月15日 満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
- ( ) パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月14日 満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
- ( ) パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月28日 満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
- ( ) パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2012年11月30日 満期 早期償還条項 / ノックイン条項付 日経平均株価連動 円建社債
- ( ) パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2013年11月30日 満期 円建 日経平均株価連動 デジタル・クーポン社債
- ( ) パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年12月29日 満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
- ( ) パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年9月27日 満期 早期償還条項 ノックイン条項付 日経平均株価連動 円建社債

本項においてこれらの社債は併せて「日経リンク債」という。

(2) 関連する有価証券届出書に記載の通り、利息計算期間に適用される日経リンク債((1)( )の社債を除く。)の利率、並びに日経リンク債(以下(1)( )の社債を含む。)に係る満期償還額及び所定の期限前償還事由の有無は日経平均株価の水準により決定される。そのため、日経平均株価についての開示を必要とする。

#### 2 内容

日経平均株価は、選択された日本株式銘柄の複合価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表する株価指数である。日経平均株価は、現在、東京証券取引所第一部に上場する225の株式銘柄によって構成されており、広範な日本の業種を反映している。

[次へ](#)

## S&P 500 VIX 短期先物<sup>TM</sup> 指数トータル・リターン及びS&P 500 VIX 中期先物<sup>TM</sup> 指数トータル・リターン

### 1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

#### (1) 当社の発行している有価証券

( ) iPath<sup>®</sup> VIX短期先物指数連動受益証券発行信託

( ) iPath<sup>®</sup> VIX中期先物指数連動受益証券発行信託

(本項において、上記受益証券発行信託に係る受益権を「本受益権」、本受益権の原資産である外国指標連動証券を「本外国指標連動証券」、また本外国指標連動証券の連動先である指数を個別に又は併せて「本指数」という。)

(2) 各本受益権に係る受託有価証券である本外国指標連動証券は、償還額がそれぞれ上記の本指数の水準により決定されるため、これらの指数についての開示を必要とする。

### 2 内容

S&P 500 VIX短期先物<sup>TM</sup>指数トータル・リターン及びS&P 500 VIX中期先物<sup>TM</sup>指数トータル・リターンの特徴については、以下を参照されたい。

#### **本指数の概要**

本指数についての以下の説明は、S&P米国指数委員会規則（本指数の運営及び計算を定め、インデックス・スポンサーにより公表されている。）に基づく。本指数、S&P 500<sup>®</sup>指数及びVIX 指数に関する一部の情報も公開情報に基づいており、独立した検証は行っていない。

本指数のそれぞれは、VIX 指数が対象とする一つ又は複数の満期の先物契約への投資機会を投資家に提供することを目的としている。VIX 指数は、ボラティリティのフォワード・カーブ上の様々な時点におけるS&P 500<sup>®</sup>指数のフォワード・インプライド・ボラティリティを反映する。VIX 指数は、S&P 500<sup>®</sup>指数のプット・オプション及びコール・オプションの価格を基に計算される。本指数は、VIX 指数が対象とする関連先物契約へのアンレバレッジド投資、及び本指数の名目数値を基に得られた収益について3カ月物米国財務証券の利率による運用で得ることが可能な利子（これは本指数に再投資される。）から潜在的に稼得可能な収益を反映させることを目的としている。具体的には、S&P 500 VIX 短期先物<sup>TM</sup> 指数トータル・リターンは、VIX 先物契約の一番限月と二番限月の日次ベースでのローリング・ロング・ポジションからの収益を測定し、S&P 500 VIX 中期先物<sup>TM</sup> 指数トータル・リターンは、VIX 先物契約の四番、五番、六番及び七番限月の日次ベースでのローリング・ロング・ポジションからの収益を測定する。本指数のそれぞれのトータル・リターンの基本的特質は、3カ月物米国財務証券の利率で計上した利子を本指数の名目数値の収益に再投資しているところにある。



いくつかのウェブサイトに含まれる情報で以下に言及するものは、本書に参照として組み込まれるものではなく、本書の一部とみなされてはならない。

以下に記述するのはS&P 500<sup>®</sup>指数及びVIX 指数並びに先物市場一般の概観についての説明である。次いで本指数についての詳細な説明を行う。

本指数は以下に記述される「本指数の構成」及び「本指数の計算方法」に基づいて計算される。

## 本指数の数値の公表

各指数営業日におけるリアル・タイム及び取引終了時点の、関連する本指数の数値は、ブルームバーグ・エルピー若しくは後継者により( )S&P 500 VIX 短期先物<sup>TM</sup>指数トータル・リターンについては「SPVXSTR」、また( )S&P 500 VIX 中期先物<sup>TM</sup>指数トータル・リターンについては「SPVXMTR」のティッカー記号のもとで公表される。

## S&P 500<sup>®</sup> 指数

インデックス・スポンサーはS&P 500<sup>®</sup> 指数を公表している。S&P 500<sup>®</sup> 指数は、米国株式市場の全体的なパフォーマンスを示すベンチマークを提供することを目的としている。S&P 500<sup>®</sup> 指数の数値の日次計算は、特定時点における500社の普通株式の時価総額を1941年から1943年の基準期間における類似500社の普通株式の時価総額と比較した相対的数値を基にしている。当該500社はニューヨーク証券取引所に上場されている大企業の上位500社を指すのではなく、また当該500社のすべてが同取引所に上場されているわけではない。

インデックス・スポンサーは、米国株式市場の普通株式を母集団とした場合の産業グループの分布状況に近似するような幅広い産業グループの分布を達成する観点からS&P 500<sup>®</sup> 指数に含まれる会社の選定を行っている。上記の目標を達成するために、インデックス・スポンサーは、その単独の裁量においてS&P 500<sup>®</sup> 指数の対象となる会社を随時加除することができる。インデックス・スポンサーが採用する関連基準には、特定企業の存続可能性、所属産業グループを当該企業が代表する程度、当該企業の普通株式が広く保有されている程度、当該企業の普通株式の時価、売買状況などが含まれる。

## VIX 指数

本書に記載されているVIX 指数に関する情報のすべて（VIX 指数の仕組、計算方法及び構成銘柄の入替えを含むが、これらに限られない。）は、公開情報に基づく。当該情報は、CBOEの方針を反映し、CBOEにより変更される。これらの情報の正確性、完全性については、いかなる表明又は保証も行なわれない。VIX 指数は、CBOEにより開発され、CBOE により計算され、維持され、公表されている。CBOEはVIX 指数の公表を継続する義務は一切なく、公表を中止することができる。VIX 指数は「VIX」のティッカー記号のもとでブルームバーグにより報告されている。

VIX 指数は、米国の大型株の30日先のボラティリティの市場価格を測定することを目的とするベンチマーク指数であり、S&P 500<sup>®</sup> 指数についての一定のプット及びコールのオプション価格を基に計算される。VIX 指数は、S&P 500<sup>®</sup> 指数の水準に連動する一定のオプションについて投資家が支払うプレミアムを測定する。市場が不安定な時期には、S&P 500<sup>®</sup> 指数のインプライド・ボラティリティ水準は通常増加し、結果、S&P 500<sup>®</sup> 指数に連動するオプション価格は（関連する他のすべての要因が不変か又は僅かな変化にとどまることを前提に）通常上昇する。この結果、VIX 指数の上昇がもたらされる。不安定期にVIX 指数が上昇することから、VIX 指数は米国株式市場全体の「恐怖指数」として知られている。VIX 指数は、過去の実績から見るとS&P 500<sup>®</sup> 指数とは逆相関性を有する。

VIX 指数の計算に必要な数式では、常時30日先のマーケット・ボラティリティを測る単位を導出するために、隣接する2つの満期についてS&P 500<sup>®</sup> 指数のオプション取引のうちアウト・オブ・ザ・マネーになっている一連のプット及びコールのオプションを加重した価格（以下「SPXオプション」という。）が用いられている。VIX 指数は、特定のオプション価格決定モデルからは独立して計算される。これにより特定の前提条件を基にするオプション価格決定モデルに内在する可能性のある偏りを除こうとしている。

VIX 指数は、SPXオプションによりインプライされるS&P 500<sup>®</sup> 指数の30日先のボラティリティを測定するが、30日物のオプション取引は月1回に限られる。指数の域に達するために最も期近な2カ月に満期を迎える一連のアウト・オブ・ザ・マネーのSPX オプション（それぞれを「一番限月オプション」及び「二番限月オプション」という。）を選定し、任意に30暦日の期間を括れるようにしている。8日未満の満期日のSPXオプションは当初から除外される。一番限月オプションが満期日まで8日以内になる場合には、満期日の接近に伴い発生する価格形成の歪みを最小化するためにVIX 指数は二番限月と三番限月に乗り換えられる。一番限月オプションと二番限月オプションの価格を用いたモデル・フリー・インプライド・ボラティリティを加重平均のストライク・プライスに基づき計算し、各限月について単一のインプライド・ボラティリティの平均値を導き出す。次に両限月のそれぞれの算出結果を線形補間を用いて満期までの残存日数が常に30日のインプライド・ボラティリティの数値を導き出す。

VIX 指数が対象とする先物は、2004年にCBOEにより取引が開始された。VIX 指数先物の満期日は、連続して一番限月から十番限月までである。VIX 指数が対象とする先物契約により、各投資家は、VIX 指数の将来の方向若しくは値動きに関する自らの見方に基づき将来のマーケット・ボラティリティに投資することが可能になる。S&P 500<sup>®</sup> 指数のインプライド・ボラティリティが上昇すると見る投資家は、VIX 指数の水準が上昇することを期待してVIX 先物を買付けるであろう。逆にS&P 500<sup>®</sup> 指数のインプライド・ボラティリティが下落すると見る投資家は、VIX 指数の水準が下落することを期待してVIX 先物を売却するであろう。

## 先物市場

本指数のそれぞれは、VIX 指数が対象とする一つ又は複数の先物契約から構成される。VIX 指数が対象とする先物契約は、規制先物取引所、店頭市場並びに様々な種類の電子取引施設及び市場において取引されている。現在、本指数に含まれるすべての先物契約は、上場先物契約である。上場先物契約では、定められた限月中の、確定した価格による、特定された種類と数量の原資産又は金融商品の売買が決められている。VIX 指数は直接に売買可能な有体物ではないため、VIX 指数が対象とする先物契約では、当該契約の決済又は清算時におけるVIX 指数の水準での現金授受が定められている。先物契約では、現金決済、又は原資産若しくは金融商品の売手による引渡し（当該者の保有ポジションは「ショート」として言及される。）、買手による取得（当該者の保有ポジションは「ロング」として言及される。）が行われる特定された決済月が決められている。

先物契約の売買においては購入価格の受払いは行われず、代わりに現金又は現金同等物を「当初証拠金」として仲介業者に差入れなければならない。金額は取引決済機関により課される要件に応じて異なるが、先物契約の想定元本の5%未満であろう。この受入証拠金が先物契約の各当事者の債務に対する担保となる。

決済機関又は仲介業者に証拠金（取引所により形式は異なり得る。）を差入れることにより市場参加者は当該証拠金に対する利息を稼得することが可能となり、このため先物契約への投資から得られる実現可能な合計収益が増加する。通常、市場参加者は先物契約の値動きを受けて仲介業者との間で日々受払いしている。当該受払いは、「追加証拠金」と称され、先物契約における既存ポジションの価値の騰落に応じて行われ、このプロセスは「マーク・トゥ・ザ・マーケット」として知られている。

先物契約は組織化された取引所（米国では「指定公認市場」として知られている。）において取引される。先物契約の満期前においては、取引当事者は、流動性のある流通市場が利用可能であることを前提に、当該当事者が保有するポジションを取得した取引所において当該ポジションと反対のポジションを取るにより当該保有ポジションの解消を選択することは随時可能である。これにより当該ポジションを終了させ、当該取引当事者の損益を確定させる。先物契約は、集中清算機関及び清算機関の会員である仲介業者（「先物取次業者」として言及される。）を通じて清算される。清算機関は、先物契約の当事者である各清算会員の取引履行を当該取引と逆サイドのポジションを事実上取ることにより保証している。清算機関は顧客に対する清算会員の債務の履行は保証しない。

株式と異なり、先物契約には、規定される条件により定められた満期があり、満期前の特定時点において直近限月の先物契約の取引は終了する。このため、市場参加者が直近の満期を迎える特定の資産又は金融商品を対象とする先物契約への投資を引続き望む場合は、満期を迎える契約を解消し、二番限月の先物契約に新たにポジションを作る必要がある。これは「乗換え（ローリング）」として言及されるプロセスである。例えば、11月のVIX指数先物にロング・ポジションを保有する市場参加者が直近限月のポジションを維持したい場合は、11月の先物契約の満期接近を受けて11月の先物を売り（これにより既存のロング・ポジションが解消される。）、12月の先物を買付ける。11月のポジションを12月のポジションに「乗換える（ロールする）」ことになり、11月の先物契約の満了時点でも当該市場参加者は引続き直近限月にロング・ポジションを保有していることとなる。

### 本指数の構成

本指数のそれぞれは、VIX 指数が対象とする先物契約であって満期までの期間を特定化したロング・ポジションを日次ベースで乗換えて行く先物契約から構成され、(1) 当該先物契約に対するアンレバレッジド投資、及び(2) 関連する本指数の名目数値を基に得られた収益について特定の財務証券の利率による運用で得ることが可能な利子（これは更に当該本指数に再投資される。）から潜在的に稼得可能な収益を反映させることを目的としている。

本指数のそれぞれは、日次ベースで乗換えを行うローリング指数である。日次に乗換えを行う効果の一つは、連動先の先物契約について満期までの加重平均期間を常に一定に保つことである。本指数のそれぞれは、VIX 指数が対象とする先物契約から構成される。一般に会社に対する継続的な利害関係を所持人に付与する株式とは異なり、先物契約の場合は通常、原資産若しくは金融商品の引渡しのための特定の日付が定められているか、又はVIX 指数のような指数に関連する先物契約の場合は、連動先指数の水準によって決定される金額の現金による支払のための特定の日付が定められている。以下に更に詳細に記述するように、本指数は、期近での現金決済を定める、VIX 指数が対象とする先物契約を日次ベースで売却し、期先での現金決済を定める、VIX 指数が対象とする先物契約を日次ベースで購入することにより運営される。各先物契約の乗換えは、あらかじめ決められた予定に従い各指数の営業日に発生し、関連する両先物契約について満期までの加重平均期間を常に一定に維持する効果がある。このプロセスは先物契約の「乗換え（ローリング）」として知られており、本指数のそれぞれは、「ローリング指数」である。S&P 500 VIX 短期先物<sup>TM</sup> 指数トータル・リターン<sup>TM</sup>の基礎となる先物の満期までの恒常的加重平均期間は1カ月であり、S&P 500 VIX 中期先物<sup>TM</sup> 指数トータル・リターン<sup>TM</sup>の基礎となる先物については5カ月である。

## 本指数の計算方法

本指数は先物の満期日と満期日間の全期間にわたり連続的に乗換えを行うVIX 先物のロング・ポジションから得られる収益をモデル化している。本指数のトータル・リターンには、本指数の名目数値を基に得られた収益に対する利子並びに収益及び利子の本指数への再投資が組込まれている。利子は3カ月の財務証券の利率により計上する。S&P 500 VIX 短期先物<sup>TM</sup> 指数は、一番限月と二番限月のVIX 先物契約のローリング・ロング・ポジションからの収益を測定する。この指数は、各月通して日々連続的に一番限月のVIX 先物契約から二番限月のVIX 先物契約に乗換えを行う。S&P 500 VIX 中期先物<sup>TM</sup> 指数は、四番、五番、六番及び七番限月のVIX 先物契約のローリング・ロング・ポジションからの収益を測定する。この指数は、各月通して日々連続的に四番限月の先物契約から七番限月の先物契約に乗換えを行う一方で五番及び六番の先物契約のポジションを維持する。本外国指標連動証券は、本指数のトータル・リターンに連動する。トータル・リターンには、以下に詳細を示すように、本指数の名目数値を基に得られた収益について3カ月物の財務証券の利率による運用で得ることが可能な利子及び関連する本指数への再投資が含まれる。

任意のS&P 500 VIX 先物の営業日である  $t$  営業日において、本指数のそれぞれは以下のように計算される。

$$IndexTR_t = IndexTR_{t-1} * (1 + CDR_t + TBR_t)$$

ここで

$IndexTR_{t-1}$  = 前営業日（本指数が計算される任意の日として定義される。）における本指数のトータル・リターン

$CDR_t$  = 次式により算定される先物契約の日次収益

$$CDR_t = \frac{TDWQ}{TDWQ_{t-1}} - 1$$

ここで

$t-1$  = 前営業日

$TWDO_t$   $t$  営業日に得られる加重合計値（本指数のそれぞれについて次式により算定される。）

$$TWDO_t = \sum_{i=m}^n CRW_{i,t-1} * DCRP_{i,t}$$

$TWDI_{t-1}$   $t-1$  に得られる加重合計値（本指数のそれぞれについて次式により算定される。）

$$TWDI_{t-1} = \sum_{i=m}^n CRW_{i,t-1} * DCRP_{i,t-1}$$

ここで

$CRW_{i,t} = t$  営業日における  $i$  番限月のVIX 先物契約のロール・ウェイト

$DCRP_{i,t} = t$  営業日における  $i$  番限月のVIX 先物契約の日次先物契約参照価格

$m =$  S&P 500 VIX 短期先物<sup>TM</sup> 指数については  $m=1$ , S&P 500 VIX 中期先物<sup>TM</sup> 指数については  $m=4$

$n =$  S&P 500 VIX 短期先物<sup>TM</sup> 指数については  $n=2$ , S&P 500 VIX 中期先物<sup>TM</sup> 指数については  $n=7$

$TBR_t =$  財務証券利回り (次式により算定される。)

$$TBR_t = \left[ \frac{1}{1 - \frac{91}{360} * TBAR_{t-1}} \right]^{\frac{\Delta t_t}{91}} - 1$$

ここで

$\Delta t_t =$  現営業日と前営業日との間の暦日数

$TBAR_{t-1} =$  前営業日時点における91日物米国財務証券の直近週間最大割引率。通常、割引率は財務省により毎月曜日に公表される。銀行休業日にあたる月曜日については、前週の金曜日の割引率が適用される。ブルームバーグのティッカー記号は USB3MTA である。

### 先物契約の配分調整

ロール期間は、月次のCBOE VIX 先物次決済日 (翌月のS&P 500オプション期日の30暦日前の水曜日) の前日にあたる火曜日に開始し、翌月のCBO VIX 先物決済日の前日にあたる火曜日まで続く。このように本指数は連続して乗換えられる。現ロール期間終了後の営業日に次のロール期間が開始する。本指数のそれぞれのトータル・リターンの計算において任意の  $t$  営業日の当該指数の各契約のロール・ウェイト ( $CRW_{i,t}$ ) は、以下のように算定される。

#### S&P 500 VIX 短期先物<sup>TM</sup> 指数

$$CRW_{1,t} = 100 * \frac{dr}{dt}$$

$$CRW_{2,t} = 100 * \frac{dt - dr}{dt}$$

ここで

$dt$  = 最初に到来するCBOE VIX 先物決済日（当該日を含む。）を開始して次に到来するCBOE VIX 先物決済日（当該日は除かれる。）に終了する現在のロール期間における営業日の合計数。月間に導入された新たな休日又は予定外の市場閉鎖があっても当該営業日の数は不変とする。

$dr$  = 翌営業日（当該日を含む。）を開始して次に到来するCBOE VIX 先物決済日（当該日は除かれる。）に終了するロール期間における営業日の合計数。新たな休日が月間に導入された場合は、当該休日より前の営業日の時点では当該休日は営業日の数に含まれる。

当該火曜日の取引終了とともにロール期間が開始し、すべてのウェイト比率が一番限月に配分される。以後、営業日毎に保有する一番限月のVIX 先物の一部分が売却され、名目で等量の二番限月のVIX 先物が買付けられる。当該一部分すなわち数量は、直前の指数乗換え日時点の一番限月のVIX 先物契約数に比例し、現在のロール期間の残存期間に反比例する。このように一番限月の先物契約の当初ポジションは、ひと月にわたって二番限月の先物契約に徐々に移し替えられ、それまで二番限月だった先物契約が新たに一番限月となる時点で次のロール期間が開始する。

上記による取引に加え、当該指数への投資残高の変動が、各先物契約の価格変動のみに起因し、取引価格の高い方の先物契約に用いるウェイトの違いが原因にならないよう、各指数の構成銘柄のウェイトも日次に調整される。

#### S&P 500 VIX 中期先物<sup>TM</sup> 指数

$$CRW_{4,t} = 100 * \frac{dr}{dt}$$

$$CRW_{5,t} = 100$$

$$CRW_{6,t} = 100$$

$$CRW_{7,t} = 100 * \frac{dt - dr}{dt}$$

当該火曜日の取引終了とともにロール期間が開始し、単一均等のウェイト比率が四番限月、五番限月及び六番限月の先物契約に配分される。以後、営業日毎に保有する四番限月のVIX 先物の一部分が売却され、名目で等量の七番限月のVIX 先物が買付けられる。当該一部分すなわち数量は、直前の指数乗換え日時点の四番限月VIX 先物契約数に比例し、現在のロール期間の残存期間に反比例する。このように四番限月の先物契約の当初ポジションは、ひと月にわたって七番限月の先物契約に徐々に移し替えられ、それまで五番限月だった先物契約が新たに四番限月となる時点で次のロール期間が開始する。

上記による取引に加え、当該指数への投資残高の変動が、各先物契約の価格変動のみに起因し、取引価格の高い方の先物契約に用いるウェイトの違いが原因にならないよう、各指数の構成銘柄のウェイトも日次に調整される。

## 基準日

S&P 500 VIX 短期先物<sup>TM</sup> 指数及びS&P 500 VIX 中期先物<sup>TM</sup> 指数の基準日は、2005年12月20日であり、その日の基準数値を100,000としている。

## 過去の数値の諸前提

2008年4月より前は、一番限月から七番限月まで連続してすべてのVIX 先物が上場されていたわけではなかった。過去の本指数を計算するために、以下の諸前提のもとに近傍の上場先物契約から得られたVIX 先物契約価格による線形補間を行った。

$i$  番限月の先物は上場されていなかったが、 $i+1$  番限月及び  $i-1$  番限月の先物が上場されていた場合は、次の線形補間を前提とした。

$$DCRP_{i,t^2} = DCRP_{i-1,t^2} + \frac{BDays(T_i - T_{i-1})}{BDays(T_{i+1} - T_{i-1})} (DCRP_{i+1,t^2} - DCRP_{i-1,t^2})$$

$i$  番限月及び  $i+1$  番限月の先物は上場されていなかったが、 $i+2$  番限月及び  $i-1$  番限月の先物が上場されていた場合は、次の線形補間を前提とした。

$$DCRP_{i,t^2} = DCRP_{i-1,t^2} + \frac{BDays(T_i - T_{i-1})}{BDays(T_{i+2} - T_{i-1})} (DCRP_{i+2,t^2} - DCRP_{i-1,t^2})$$

$i$  番限月、 $i+1$  番限月、及び  $i+2$  番限月の先物が上場されていなかった場合は、次の線形補間を前提とした。

$$DCRP_{i,t^2} = DCRP_{i-1,t^2} + \frac{BDays(T_i - T_{i-1})}{BDays(T_{i-1} - T_{i-2})} (DCRP_{i-1,t^2} - DCRP_{i-2,t^2})$$

ここで

$T_i$  =  $i$ 番限月のVIX先物契約の満期日

$BDays$  = 各VIX 先物契約の満期日の間の営業日の数

## 本指数のガバナンス

S&P 500 VIX 先物指数委員会が本指数を維持管理する。指数委員会は定期的開催される。会議の都度、指数委員会は市場の重要事象について検討を行う。また指数委員会は、配分調整及びその他の事項に関して本指数の方針を改訂することができる。

インデックス・スポンサーは、指数への変更及び市場を動かす可能性のある重大な関連事項に関する情報について検討を行う。そのため指数委員会の議論はすべて部外秘である。



## 商品指数

### 1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

#### (1) 当社の発行している有価証券

- ( ) iPath® 商品指数連動受益証券発行信託
- ( ) iPath® 貴金属指数連動受益証券発行信託
- ( ) iPath® 産業用金属指数連動受益証券発行信託
- ( ) iPath® エネルギー指数連動受益証券発行信託
- ( ) iPath® 農産物指数連動受益証券発行信託
- ( ) iPath® 穀物指数連動受益証券発行信託
- ( ) iPath® ソフト農産物指数連動受益証券発行信託
- ( ) iPath® 畜産物指数連動受益証券発行信託

(本項において、上記受益証券発行信託に係る受益権を「本受益権」、また本受益権の原資産である外国指標連動証券を「本外国指標連動証券」という。)

(2) 各本受益権に係る受託有価証券である本外国指標連動証券は、償還額がそれぞれ上記の関連指数の水準により決定されるため、これらの指数についての開示を必要とする。

### 2 内容

S&P GSCI®トータル・リターン指数の特徴については、以下の「(1)トータル・リターン指数の概要」を参照されたい。また、上記のそれ以外の7つの指数の特徴については、後記「(2)S&P GSCI® 農産物指数トータル・リターン」乃至「(8)S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数トータル・リターン」をそれぞれ参照するとともに、以下の「(1)トータル・リターン指数の概要」中の関連する記載を参照されたい。

## (1)トータル・リターン指数の概要

以下はS&P GSCI® 商品指数及びS&P GSCI®トータル・リターン指数(以下後者を「トータル・リターン指数」という。)の説明である。トータル・リターン指数の仕組、計算方法、構成銘柄の入替え及び過去のパフォーマンスを含む本書に記載されているトータル・リターン指数に関する情報のすべては公開情報に基づく。当該情報について独立した検証は行っていない。投資家は、トータル・リターン指数及び同指数のスポンサーについて独自の調査を行うべきである。

S&P GSCI® 商品指数及びトータル・リターン指数に関する本書掲載の情報は、iPath® S&P GSCI® 基本目論見書作成日現在のトータル・リターン指数のスポンサーの方針を反映する。S&P GSCI® 商品指数、トータル・リターン指数及びトータル・リターン指数のスポンサーの方針は、同スポンサーにより随時に変更される。トータル・リターン指数のスポンサーは、S&P GSCI® 商品指数及びトータル・リターン指数に対する著作権及び他のすべての権利を所有する。トータル・リターン指数のスポンサーは、本外国指標連動証券の募集にいかなる関与もしておらず、本外国指標連動証券の保有者としての投資家の利害を考慮する義務は一切ない。トータル・リターン指数のスポンサーは、トータル・リターン指数の公表を継続する義務は一切なく、公表を中止することができる。

トータル・リターン指数の最新の時価情報は、トータル・リターン指数のスポンサー及び多数の公開情報ソースから入手可能である。当社及びその関連会社は、トータル・リターン指数に関する公開情報の正確性、完全性についていかなる表明も行わない。また当社及びその関連会社は、トータル・リターン指数の計算、維持、公表、誤謬、欠落、又は障害に対するいかなる責任も負わない。

トータル・リターン指数は、開始以来大幅な変動を見せてきた。トータル・リターン指数の終値数値の過去の騰落傾向は、本外国指標連動証券の期間中の任意の時点におけるトータル・リターン指数の騰落見込みを示すものではない。トータル・リターン指数の構成銘柄の価格の騰落予測は不可能であり、投資家はトータル・リターン指数の過去の数値を将来のパフォーマンスの目安に用いるべきではない。当社は、トータル・リターン指数又はその構成銘柄の将来のパフォーマンスにより投資家が本外国指標連動証券の元本金額を上回る金額を満期時若しくは償還時に受領する結果をもたらすとの確約を投資家に与えることはできない。当社及び関連会社は、トータル・リターン指数のパフォーマンスについていかなる表明も行わない。

## S&P GSCI® 商品指数

トータル・リターン指数はS&P GSCI® 商品指数の関連指数である。したがってS&P GSCI® 商品指数の積上げ方法に関する本項での開示は、トータル・リターン指数の積上げ方法にも関係する。次項「トータル・リターン指数」では、トータル・リターン指数のS&P GSCI® 商品指数との特徴的な相違について説明する。

S&P GSCI® 商品指数は、先進工業国の取引所で取引される実物商品を対象とする、生産量で加重された先物契約のバスケットについての独占的指数である。S&P GSCI® 商品指数は、これら商品市場の期間パフォーマンスの尺度として設計されている。S&P GSCI® 商品指数の対象商品は、主要先進工業国の関連取引所で活発に取引されている流動性のある先物契約の対象となっている実物商品に限られる。S&P GSCI® 商品指数の対象商品は、当該商品の世界経済に対する相対的重要性（指数委員会との協議を経たS&Pの見解に基づく。）を反映させるために生産量に基づき加重される。S&P GSCI® 商品指数の数値の変動は、世界市場における当該実物商品の価格変動に一般的に連動するよう意図されている。S&P GSCI® 商品指数の数値は、1970年1月2日の仮想水準が100であったように標準化されている。現在シカゴ・マーカントイル取引所にS&P GSCI® 商品指数の先物契約及び同先物契約のオプション取引が上場されている。

任意の時点でS&P GSCI® 商品指数に含まれる先物契約は、S&Pが定める一連の適格基準を充足しなければならない。まずS&Pは適格要件の一般的基準を充足する先物契約を特定する。次に先物契約の取引量及び生産量の加重要件の適用を受け先物契約の数が決定され、適格先物契約の候補リストが絞られる。この時点で該当期間の指定先物契約のリストが完成する。S&P GSCI® 商品指数の構成銘柄は毎月見直される。

以下はS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄及びその計算に用いられる方法の要約である。S&P GSCI® 商品指数の構成銘柄と加重比率の決定方法及びS&P GSCI® 商品指数の価値の計算方法は、以下に記述するS&P GSCI® 商品指数の目的と合致するように変更されることがある。S&P GSCI® 商品指数の公式な計算はS&Pが行う。

### 指数委員会及び指数諮問パネル

S&PはS&P GSCI® 商品指数の日々の運営・管理の監督のために「**指数委員会**」を設立している。同委員会は、各指数の分析手法と計算のすべてに責任を負う。指数委員会は、S&P社員で専門知識を有する3名の常勤メンバーとゴールドマン・サックス・グループからの2名のメンバーにより構成される。指数委員会は、会議の都度、S&P GSCI® 商品指数の構成銘柄に影響を与える可能性のある問題、商品構成を市場と比較するデータ、追加を検討する商品、及び市場の重要事象について検討を行う。また指数委員会は、商品選定ルール及びその他の事項に関して指数の方針を改訂することができる。S&Pは、指数への変更及び市場を動かす可能性のある重大な関連事項に関する情報について検討を行う。そのため指数委員会の議論はすべて部外秘である。

またS&Pは、S&P GSCI® 商品指数の運営面での支援を受けるために「**指数諮問パネル**」を設立している。指数諮問パネルは、年次で開催されるほかに指数委員会の要請により別途の機会にも開かれる。指数諮問パネルの主な目的は、とりわけS&P GSCI® 商品指数の計算、商品先物市場のパフォーマンスの尺度としてのS&P GSCI® 商品指数の有効性、及びS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄又は算出方法の変更の必要性などについて指数委員会に助言することである。指数諮問パネルは、あくまでも助言及び諮問の立場で機能し、S&P GSCI® 商品指数の構成銘柄、計算及び運営に関するすべての決定は、指数委員会が行なう。指数諮問パネルの一部のメンバーは、S&Pの顧客の関係者であることを妨げない。また指数諮問パネルの一部のメンバーは、S&P GSCI® 商品指数に含まれる先物契約、S&P GSCI® 商品指数が対象とする先物取引、S&P GSCI® 商品指数に連動するデリバティブ商品のいずれかの取引を通じて、その時々S&P GSCI® 商品指数に投資され得る対象の関係者であることを妨げない。指数諮問パネルは毎年1度開催される。会議に先立ちS&Pは、S&P GSCI® 指数算出要領に記載された一般手続及びガイドラインに従い、次年度にS&P GSCI® 商品指数に含める予定の商品及び先物契約、並びにかかる先物契約毎の先物契約生産量加重値（下記に定義される。）を決定する。提案されたS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄は、会議に先立ち指数諮問パネルのメンバーに回付された上で会議に提示され審議される。指数諮問パネルは、S&P GSCI® 商品指数の計算及び運営に係る他の重要事項についても助言を求められる。更に指数諮問パネルで審議すべき問題がある時は、必要又は可能であれば年の途中の別途の機会に会議を開くことができる。

### **S&P GSCI® 商品指数の構成銘柄**

先物契約がS&P GSCI® 商品指数に含まれるためには次の適格基準を充足しなければならない。

- (a) 当該先物契約は、
  - (i) 実物商品に関するものでなければならない（金融商品は不可）。
  - (ii) 将来の特定満期日若しくは特定期間を有するか、又は将来の特定時期若しくは特定期間内の引渡し若しくは決済を何らかの方法で定めているものでなければならない。
  - (iii) 満期日又は引渡し若しくは決済のために特定された別途の日若しくは期間の少なくとも5カ月前の任意の時点において売買可能なものでなければならない。
- (b) 商品は以下を充足する先物契約の対象でなければならない。
  - (i) 米ドル建であること。
  - (ii) 経済協力開発機構の加盟国に主たる事業所又は営業所を持つ取引所、施設、又はその他取引プラットフォーム（以下「関連取引所」という。）において（若しくは経由して）取引されており、かつ
    - ・任意の時点における当該市場の合理的に信頼できる気配値水準を提供するに十分な方法と頻度をもって関連取引所の会員又は参加者に対して（S&Pが当該会員又は参加者でない場合はS&Pに対して）公示価格を一般的に利用可能にしていること。

- ・ 月次にS&Pが行なう様々な決定に最低限必要な頻度でS&Pに対して信頼できる取引量の情報を利用可能にしていること。
  - ・ 複数の参加者又は価格提供者からのビッド及びオファーを受けていること。
  - ・ 十分に多様な参加者により利用可能であること。
- (iii) S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数に含まれる先物契約について直近の3ロール期間中の任意の時点で乗換えを実行する場合において、市場参加者が限月間スプレッド取引を1回の発注により執行することが可能な関連取引所で取引されていること。
- (c) 市場参加者により参照価格又はベンチマークとして使用される当該先物契約の価格（以下「日次先物契約参照価格」という。）は、一般的にS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数への組入れ提案時前の少なくとも2年間について継続的に利用可能でなければならない。但し、S&Pは場合によっては、より短い期間をもって十分とし、あるいは当該先物契約の過去の日次先物契約参照価格を類似の（若しくは関連する）先物契約の日次先物契約参照価格から導出することを決定できる。日次先物契約参照価格は、信用取引又はその他の目的のために関連取引所が公表する決済価格又はその他類似価格とすることができる（但し、そのようにしなければならないわけではない。）。
- (d) ある先物契約がS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数に組入れられた時点以降は、当該先物契約の日次先物契約参照価格は、各先物契約の営業日におけるニューヨーク市時間午前10時00分から午後4時00分までの間に、当該商品が直接取引された（若しくは経由して取引された）関連取引所により公表されなければならない。また関連取引所のすべての会員又は参加者（及びS&P）に対して同日のうちに当該関連取引所から（若しくは広く認められた第三者の情報配信元を経由して）一般に利用可能にされなければならない。当該公表は、組入れの決定がなされた日から5カ月以上先の少なくとも一つの満期日（又は決済日）の日次先物契約参照価格及び当該5カ月の期間中のすべての満期日（又は決済日）の日次先物契約参照価格を常時含んでいなければならない。
- (e) 組入れられた先物契約に関する取引量データは、組入れ決定日の直前の少なくとも3カ月間について利用可能でなければならない。
- (f) 決定を行なう時点において、ある先物契約がS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数に含まれていない場合にあつて、かつ当該先物契約の基礎である商品がS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数の対象ではない場合に、当該先物契約がS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数に当該時点で追加されるためには、対象期間中（場合によっては年率換算ベース）の米ドル取引総額は少なくとも150億米ドルなければならない。米ドル取引総額は、当該先物契約の対象商品の当該計算期間中の取引総量を同期間中の各月末日の日次先物契約参照価格の平均値に基づいて表示したドル価額である。

- (g) 決定を行なう時点において、ある先物契約が既にS&P GSCI® 商品指数に含まれている場合であって、かつ当該先物契約の基礎である商品では当該先物商品がS&P GSCI® 商品指数に含まれる唯一の先物商品である場合に、当該先物契約が当該時点以降も引続きS&P GSCI® 商品指数に含まれるためには、当該先物契約の対象期間中（場合によっては年率換算ベース）の米ドル取引総額は少なくとも50億米ドルなければならない、かつ決定時に用いる直近3年度のうち少なくとも1年度は少なくとも100億米ドルなければならない。
- (h) 決定を行なう時点において、ある先物契約がS&P GSCI® 商品指数に含まれていない場合であって、かつ当該先物契約の基礎である商品で既に一つ又は複数の先物契約が当該時点でS&P GSCI® 商品指数に含まれている場合に、当該先物契約が当該時点で追加されるためには、当該先物契約の対象期間中（場合によっては年率換算ベース）の米ドル取引総額は少なくとも300億米ドルなければならない。
- (i) 決定を行なう時点において、ある先物契約が既にS&P GSCI® 商品指数に含まれている場合であって、かつ当該先物契約の基礎である商品で既に一つ又は複数の先物契約が当該時点でS&P GSCI® 商品指数に含まれている場合に、前者の先物契約が当該時点以降も引続きS&P GSCI® 商品指数に含まれるためには、当該先物契約の対象期間中（場合によっては年率換算ベース）の米ドル取引総額は、少なくとも100億米ドルなければならない、かつ決定時に用いる直近3年度のうち少なくとも1年度は少なくとも200億米ドルなければならない。
- (j) 決定を行なう時点において、ある先物契約が既にS&P GSCI® 商品指数に含まれている場合に、当該先物契約が当該時点以降も引続き含まれるためには、少なくとも0.10%の参照ドル加重比率がなければならない。ある先物契約の参照ドル加重比率は、先物契約のCPW（以下に定義される。）に対象期間中の各月末日の日次先物契約参照価格の平均値を乗じ、これらの金額をS&P GSCI® 商品指数に含まれるすべての先物契約について合計し、当該合計額に対する各先物契約の額の比率として算定される。
- (k) 決定を行なう時点において、ある先物契約がS&P GSCI® 商品指数に含まれていない場合であって、当該先物契約がS&P GSCI® 商品指数に当該時点で追加されるには、当該先物契約は少なくとも1.0%の参照ドル加重比率がなければならない。
- (l) 同一の商品を基礎にする二つ以上の先物契約が適格基準を充足する場合は、
- (i) これらの先物契約は、対象期間中の各取引総量（各先物契約の対象商品の取引総量として確定される。）の順序でS&P GSCI® 商品指数に組入れられる。まず取引総量の最大の先物契約が組入れられる。但し、当該組入れにより当該商品に帰属するS&P GSCI® 商品指数の構成部分が一定水準を超過する場合は、それ以上の組入れは行わない。

- (ii) 数個の商品について同時に追加的に先物契約が組入れられる可能性がある場合は、決定を行なう時点で当該商品に帰属するS&P GSCI® 商品指数の構成部分が最小の商品について上記(1)(i)項の手続が先ず適用される。上記のその他の適格基準を条件に、当該商品を基礎とする取引総量が最大の先物商品が組入れられる。同一商品又は他の商品を基礎とする追加的な先物契約の組入れを行う前にすべての商品に帰属するS&P GSCI® 商品指数の構成部分が再計算される。その時点で当該商品に帰属するS&P GSCI® 商品指数の構成部分が最小の商品を基礎とする先物契約について上記の選定手続が繰返される。

現在24の先物契約がS&P GSCI® 商品指数への組入れ適格要件を充足している。

### S&P GSCI® 商品指数に含まれている先物契約 (2010年)

関連取引所	商品(先物契約)	ティッカー(1)	2009 先物契約 生産量 加重値	2010 先物契約 生産量 加重値	2010 先物契約平均参 照価格 (\$)	2009 ドル加重 比率(2)	2010 参照価格 ドル加重 比率	取引総額 (USD bn)	2010 取引量倍率
CBT.....	小麦 (シカゴ)	W	18,284.34	18,450.31	5.627 bu	4.05%	4.02%	486.2	71
KBT.....	小麦 (カンザス)	KW	3,648.020	3,598.646	5.969 bu	0.86%	0.83%	100.6	71
CBT.....	トウモロコシ	C	26,040.59	26,774.03	3.890 bu	3.99%	4.04%	991.9	145
CBT.....	大豆	S	7,134.814	7,428.744	9.855 bu	2.77%	2.84%	1,677.6	348
ICE - US(3).....	コーヒー "C"	KC	16,402.18	16,656.42	1.201 lbs	0.78%	0.78%	190.2	144
ICE - US.....	砂糖 #11	SB	326,600.0	334,848.9	0.149 lbs	1.92%	1.94%	421.3	128
ICE - US.....	ココア	CC	3,602,584	3,841,320	2543.167 MT	0.36%	0.38%	76.6	119
ICE - US.....	綿 #2	CT	46,706.92	48,373.16	0.522 lbs	0.96%	0.98%	96.1	58
CME.....	豚赤身肉	LH	63,629.95	66,871.24	0.613 lbs	1.54%	1.59%	169.6	63
CME.....	生牛	LC	87,753.95	91,113.18	0.872 lbs	3.01%	3.08%	308.6	59
CME.....	飼育牛	FC	14,720.39	13,344.92	0.975 lbs	0.56%	0.50%	50.6	59
NYM/ICE.....	石油(WTI原油)	CL	15,418.16	14,756.45	60.859 bbl	36.91%	34.82%	10,783.5	182
NYM.....	石油(#2 灯油)	HO	67,072.57	69,497.32	1.722 gal	4.54%	4.64%	1,436.8	182
NYM.....	ガソリン(RBOB)	RB	71,853.63	68,687.43	1.614 gal	4.56%	4.30%	1,331.5	182
ICE - UK(4).....	石油(ブレント原油)	LSO	5,364.404	5,889.402	62.258 bbl	13.14%	14.22%	4,402.7	182
ICE - UK.....	石油(軽油)	LGO	225.6823	278.6346	538.375 MT	4.78%	5.82%	1,801.2	182
NYM/ICE.....	天然ガス	NG	28,781.35	28,572.22	4.701 MMBtu	5.32%	5.21%	3,540.4	400
LME.....	アルミニウム(新地金)	MAL	36.1980	38.1300	1667.542 MT	2.37%	2.47%	2,061.5	492
LME.....	銅(グレードA)	MCU	15.840	16.180	4514.063 MT	2.81%	2.83%	3,063.6	636
LME.....	標準鉛	MPB	7.030	7.278	1450.125 MT	0.40%	0.41%	219.7	316
LME.....	一次ニッケル	MNI	1.2420	1.2740	13202.000 MT	0.65%	0.65%	495.2	447
LME.....	亜鉛(スペシャル・ハ イグレード)	MZN	10.0080	10.2640	1400.771 MT	0.55%	0.56%	572.0	604
CMX.....	金	GC	80.76268	80.11967	900.533 oz	2.86%	2.80%	2,900.3	610
CMX.....	銀	SI	622.4385	632.0837	12.716 oz	0.31%	0.31%	443.8	838

#### 注記:

- (1) ティッカーはロイター社のRICコードを指す。
- (2) 2010年の計算期間に用いた平均参照価格を使用。
- (3) 旧NYBOT
- (4) 旧IPE

S&P GSCI® 商品指数に含まれる各先物契約の取引量は、S&Pが定める情報ソース（国際連合世界統計年鑑、国際商品統計年鑑及びその他の公的ソース）により公表される基礎商品の生産量の5年間の平均（以下「平均世界生産量」という。）を基準に決定される。但し、商品が、生産、使用、価格、輸送、その他の要素から見て元来、地域商品であれば、S&Pは当該商品の比重を世界生産のデータによらず地域生産のデータに基づき計算することができる。

5年の移動平均は、すべての商品に関して完備したデータが入手可能な最新の5年間（計算日から起算して約2年間遡った時点が最終年）についてS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数に含まれる商品毎に毎年更新される。S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数の計算に用いられる先物契約生産量加重値すなわちCPWIは、関連商品の平均世界生産量（又は場合によっては平均地域生産量）に由来し、当該先物契約の取引総量及び対象商品の平均世界生産量（又は場合によっては平均地域生産量）に基づき計算される。

しかしながら当該先物契約の取引量が、当該商品の生産水準に対する倍率として設定基準値を下回る場合は、当該先物契約のCPWIは当該基準値を充足するまで引下げられる。これは当該商品の生産量との対比で当該先物契約の取引流動性を十分に確保することを目的としている。

S&Pはこの計算を月次ベースで行っており、ある先物契約の倍率が設定基準値を下回る場合は、S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数の構成銘柄は、上記の基準及び加重手続に基づき見直される。この手続をとることによりS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数は任意の年度の途中で流動性を著しく失った先物契約から流動性のより高い先物契約にシフトすることが可能になる。結果、S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数の構成銘柄又は加重比率の変更を随時の月次の評価日に行うことができる。また年度中における変更の有無にかかわらず、S&Pは毎年度末に、上記の基準に基づきS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数の構成銘柄を評価し直す。その他の商品で適格基準を充足するものがあればS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数に追加される。S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数に含まれている商品で適格基準を充足しなくなったものがあれば抹消される。

またS&Pは、S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数が商品市場のパフォーマンスの尺度の役割を確実に果たすよう、S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数の選定基準すなわちS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数の構成銘柄と計算用加重比率の決定方法の改訂が必要か、あるいは適切かを決定する。S&Pはその裁量においてかかる改訂のすべてを行うことができる。当社はS&PがS&P GSCI<sup>®</sup> の構成銘柄、S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数の数値の計算方法、S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数に関連するS&Pのその他の方針について変更を行ったかどうかを投資家に通知するいかなる義務も有していない。

### **限月先物契約**

S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数は、活発に取引される期限の定まった先物契約から構成されるため、S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数は、特定満期日又は特定された引渡し・決済期限の先物契約（以下「限月先物契約」という。）の価格を参照することによってのみ計算を行うことができる。任意の年度においてS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数に含まれる商品毎の限月先物契約はS&Pが指定する。但し、かかる先物契約は、「活発に取引される先物契約」でなければならない。ここで「活発に取引される先物契約」とは、関連取引所が定義若しくは認定したところに従い、流動性のある、活発に取引される限月先物契約をいい、関連取引所によりかかる定義又は認定がない場合は、業界における一般的な慣行の定義に従う。活発に取引される各種先物契約の流動性を比較することは、S&PがそのいずれをS&P GSCI<sup>®</sup>商品指数に含めるかの決定に際し考慮し得るポイントの一つである。



関連取引所が一つ又は複数の限月先物契約を削除した場合は、S&P GSCI® 商品指数は当該削除の発生年度の残存期間についてS&Pが指定した残余の限月先物契約を基礎に計算が行われる。関連取引所が特定の先物契約に関連するすべての限月先物契約の取引を中止した場合は、S&Pは当該商品の代替先物契約を指定することができる。代替先物契約は、S&P GSCI® 商品指数への組入れ適格基準を充足しなければならない。当該代替は、実施可能な限りS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄に関する次回の月次見直し時に実施する。当該時期が実施可能でない場合は、S&Pは代替日を決定する。先物契約の詳細及び限月先物契約の内容に関する既存先物契約と代替先物契約の相違点を含む一連の要素について検討が行われる。

### **S&P GSCI® 商品指数の数値**

任意の日におけるS&P GSCI® 商品指数の数値は、S&P GSCI® 商品指数の長期連続性を確認する標準化定数でS&P GSCI® 商品指数のドル加重合計値を除いたものに等しい。S&P GSCI® 商品指数のドル加重合計値は、S&P GSCI® 商品指数の各構成銘柄のドル加重値の合計である。任意のS&P GSCI® 商品指数営業日におけるS&P GSCI® 商品指数の各構成銘柄のドル加重値は、以下に等しい。

- ・ 日次先物契約参照価格に
- ・ 適切なCPWを乗じて得られる値に
- ・ ロール期間中は適切な「ロール・ウェイト」（以下に説明される。）を加算した値。

### **日次先物契約参照価格**

任意の日におけるS&P GSCI® 商品指数の各構成銘柄のドル加重値を算出する際に用いられる日次先物契約参照価格は、関連取引所から入手可能な最新の日次先物契約参照価格である。但し、関連取引所が休業か、又はその他当該日の日次先物契約参照価格を公表することができなかった場合は、その直前日の日次先物契約参照価格が用いられる。また関連取引所が、日次先物契約参照価格を入手可能な状態にすることができなかったか、又はS&Pの合理的な判断において明白な誤りを示す日次先物契約参照価格を公表した場合は、当該計算は当該価格が入手可能になり、又は訂正されるまで延期される。但し、ニューヨーク市時間午後4時00分までに当該価格が入手可能にならないか、又は訂正されなかった場合において、S&Pが当該事情に照らして適切と判断するときは、S&P GSCI® 商品指数の計算の目的のために、S&Pはその合理的な判断において妥当な日次先物契約参照価格を適用対象の先物契約について決定する。なおS&P GSCI® 商品指数の当初数値は1970年1月2日の仮想水準が100であったように標準化されている。

## ロール・ウェイト及びロール期間

商品の「ロール・ウェイト」は、先物契約のポジションは満期が近づくと、決済を行うか、又は期先の限月の先物契約への乗換えを行わなければならない事実を反映している。関係する市場で実際のポジションを期先に乗換える場合、乗換えには数日を要する可能性が高い。S&P GSCI® 商品指数は基礎となる先物契約への実際の投資のパフォーマンスを投影することを目的としているため、S&P GSCI® 商品指数に組込まれている乗換えプロセスも各月の数営業日にわたり実施される（以下「ロール期間」という。）。直近限月先物契約と乗換え先の次限月先物契約（商品指数規則の指定による二番限月先物契約）の「ロール・ウェイト」は、S&P GSCI® 商品指数に含まれる商品先物契約の仮想ポジションが直近限月先物契約から次限月先物契約（指定されている二番限月先物契約）に徐々に移行するよう、ロール期間中日々調整される。S&P GSCI® 商品指数に適用されるロール期間は、該当月の第5 S&P GSCI® 商品指数営業日から第9 S&P GSCI® 商品指数営業日（NYSEユーロネクスト・ホリデイ&アワーズ・スケジュールの決定するところによる。）とし、これらの日に各指数の計算が行われる。

ロール期間中のいずれかの日に次のいずれかの状況が存在する場合は、当該乗換え実行予定分は、かかる状況が存在しなくなる翌日まで延期される。

- ・ 直近限月先物契約及び次限月先物契約について、当該乗換えを行う予定のS&P GSCI® 商品指数営業日において、当該限月先物契約の取引を行うか、又は経由する関連取引所が少なくとも3時間の取引時間を予定する日ではない場合において、これらの限月先物契約が当該時間の間に取引できないか、又は当該限月先物契約の日次先物契約参照価格が関連取引所により公表されないこと。
- ・ 当該価格が取引所の制限価格（以下「制限価格」という。）に基づく当該限月先物契約の最高価格又は最低価格にあたること。
- ・ 関連取引所により公表された日次先物契約参照価格が明白な誤りを示しているか、又は当該価格がニューヨーク市時間午後4時00分までに公表されないこと。この場合、S&Pは日次先物参照価格を決定し、かかる価格に基づき当該乗換えの該当部分を完了することができる（その義務はない。）。但し、関連取引所が翌日の取引開始前に価格を公表した場合には、S&Pはそれに応じて当該乗換えの該当部分を修正する。
- ・ 当該先物契約取引が予定の大引け時刻より前に終了すること。

上記の状況がロール期間中継続する場合には、影響を受けた先物契約の乗換えは、当該状況がもはや存在しなくなる翌日に全体について執行する。

## トータル・リターン指数

### 先物契約の日次収益率

S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数は構成銘柄の価格水準に基礎を置いているが、トータル・リターン指数の計算は、先物契約の日次収益に基礎を置いている。先物契約の日次収益率とは、あるS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数営業日から翌S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数営業日間のS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数のドル加重合計値の変化率として定義される。任意の日における先物契約の日次収益率は、当該任意日の直前のS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数営業日におけるS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数のドル加重合計値を当該任意日の直前のS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数営業日にS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数に投資して当該任意日に得られる金額を、当該任意日の直前のS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数営業日におけるS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数のドル加重合計値で除して求められる数値から1を差引いたものに等しい。

### トータル・リターン指数の数値

トータル・リターン指数は、S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数の収益、引渡しの接近に伴う期先の先物契約への仮想ポジションの乗換えによる減価又は増価、及びS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数に含まれる商品先物契約の全額担保付仮想ポジションから得られる利息を組入れている。

任意のS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数営業日のトータル・リターン指数の数値は、(1)直前のS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数営業日におけるトータル・リターン指数の数値に(2)先物契約の日次収益率と計算日の財務証券の利回りの合計に1を加えた数値を乗じ、(3)直前のS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数営業日以降の非S&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数営業日について財務証券の利回りに1を加えた数値を乗じた積に等しい。財務証券の利回りは、特定の財務証券に等しい利率でのS&P GSCI<sup>®</sup> 商品指数への仮想投資からの収益である。

トータル・リターン指数の当初数値は1970年1月2日の仮想水準が100であったように標準化されている。

## (2)S&P GSCI® 貴金属指数トータル・リターン

(以下「S&P GSCI® 貴金属指数」という。)

S&P GSCI® 貴金属指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、貴金属商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

### 指数の算出方法

S&P GSCI® 貴金属指数は、スタンダード & プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 貴金属指数は、金及び銀から構成される。

S&P GSCI® 商品指数は主として世界の生産量を加重して計算されており、活発な流動性のある先物市場の対象である実物商品から構成される。指数における各商品の加重比率は、入手可能な最近5年間のデータに基づく平均生産量により決定される。生産量による加重は、指数の取引容易性を維持する一方で世界経済における各構成商品の相対的重要性を反映させることを目的としている。

### S&P GSCI® 貴金属指数の構成

現在、S&P GSCI® 貴金属指数は、本商品指数に含まれている貴金属（金及び銀）に関係する2つの上場先物契約から構成される。

### S&P GSCI® 貴金属指数の計算及び公表

スタンダード & プアーズは、S&P GSCI® 商品指数の数値及びサブ・インデックスの各数値を、継続的に、営業日毎に、数分毎に、計算し、公表し、数分毎に更新している。また多数のデータ配信元がS&P GSCI® 商品指数の相場を公表している。

スタンダード & プアーズは、各指数及び各サブ・インデックスの公式な日次清算価格を毎S&P GSCI® 商品指数営業日の東部時間午後4時00分から午後6時00分の間にブルームバーグに公表しており、S&P GSCI® 貴金属指数については「SPGCPMTR Index」のティッカー記号のもとで公表されている。

### (3)S&P GSCI® 産業用メタル指数トータル・リターン

(以下「S&P GSCI®産業用メタル指数」という。)

S&P GSCI® 産業用メタル指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、産業用メタル商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

#### 指数の算出方法

S&P GSCI® 産業用メタル指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 産業用メタル指数は、アルミニウム、銅、鉛、ニッケル及び亜鉛の各商品から構成される。

S&P GSCI® 商品指数は、主として世界の生産量で加重して計算されており、活発な流動性のある先物市場の対象である実物商品から構成される。指数における各商品の加重比率は、入手可能な最近5年間のデータに基づく平均生産量により決定される。生産量による加重は、指数の取引容易性を維持する一方で世界経済における各構成商品の相対的重要性を反映させることを目的としている。

#### S&P GSCI® 産業用メタル指数の構成

現在、S&P GSCI® 産業用メタル指数は、本商品指数に含まれている産業用メタルに関係する5つの上場先物契約（アルミニウム、銅、鉛、ニッケル及び亜鉛）から構成される。

#### S&P GSCI® 産業用メタル指数の計算及び公表

スタンダード&プアーズは、S&P GSCI® 商品指数の数値及びサブ・インデックスの各数値を、継続的に、営業日毎に、計算し、公表し、数分毎に更新している。また多数のデータ配信元がS&P GSCI® 商品指数の相場を公表している。

スタンダード&プアーズは、各指数及び各サブ・インデックスの公式な日次清算価格を毎S&P GSCI® 商品指数営業日の東部時間午後4時00分から午後6時00分の間にブルームバーグに公表しており、S&P GSCI® 産業用メタル指数については「SPGCINTR Index」のティッカー記号のもとで公表されている。

#### (4)S&P GSCI® エネルギー指数トータル・リターン

(以下「S&P GSCI® エネルギー指数」という。)

S&P GSCI® エネルギー指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、エネルギー市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

##### 指数の算出方法

S&P GSCI® エネルギー指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® エネルギー指数は、ブレント原油、原油、軽油、灯油、天然ガス及びRBOBガソリン各商品から構成される。

S&P GSCI® 商品指数は主として世界の生産量で加重して計算されており、活発な流動性のある先物市場の対象である実物商品から構成される。指数における各商品の加重比率は、入手可能な最近5年間のデータに基づく平均生産量により決定される。生産量による加重は、指数の取引容易性を維持する一方で世界経済における各構成商品の相対的重要性を反映させることを目的としている。

##### S&P GSCI® エネルギー指数の構成

現在、S&P GSCI® エネルギー指数は、本商品指数に含まれているエネルギー関連商品に関係する6つの上場先物契約（ブレント原油、原油、軽油、灯油、天然ガス及びRBOBガソリン）から構成される。

##### S&P GSCI® エネルギー指数の計算及び公表

スタンダード&プアーズは、S&P GSCI® 商品指数の数値及びサブ・インデックスの各数値を、継続的に、営業日毎に、計算し、公表し、数分毎に更新している。また多数のデータ配信元がS&P GSCI® 商品指数の相場を公表している。

スタンダード&プアーズは、各指数及び各サブ・インデックスの公式日次清算価格を毎S&P GSCI® 商品指数営業日の東部時間午後4時00分から午後6時00分の間にブルームバーグに公表しており、S&P GSCI® エネルギー指数については「SPGCENTR Index」のティッカー記号のもとで公表されている。

## (5)S&P GSCI® 農産物指数トータル・リターン

(以下「S&P GSCI® 農産物指数」という。)

S&P GSCI® 農産物指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、農産物市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

### 指数の算出方法

S&P GSCI® 農産物指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 農産物指数は、ココア、コーヒー、トウモロコシ、綿、カンザス小麦、大豆、砂糖及び小麦の各商品から構成される。

S&P GSCI® 商品指数は、主に世界の生産量で加重して計算され、活発な流動性のある先物市場の対象である実物商品から構成される。指数における各商品の加重比率は、入手可能な最近5年間のデータに基づく平均生産量により決定される。生産量による加重は、指数の取引容易性を維持する一方で世界経済における各構成商品の相対的重要性を反映させることを目的としている。

### S&P GSCI® 農産物指数の構成

現在、S&P GSCI® 農産物指数は、本商品指数に含まれている農産物商品に関係する8つの上場先物契約（ココア、コーヒー、トウモロコシ、綿、カンザス小麦、大豆、砂糖及び小麦）から構成される。

### S&P GSCI® 農産物指数の計算及び公表

スタンダード&プアーズは、S&P GSCI® 商品指数の数値及びサブ・インデックスの各数値を、継続的に、営業日毎に、計算し、公表し、数分毎に更新している。また多数のデータ配信元がS&P GSCI® 商品指数の相場を公表している。

スタンダード&プアーズは、各指数及び各サブ・インデックスの公式日次清算価格を毎S&P GSCI® 商品指数営業日の東部時間午後4時00分から午後6時00分の間にブルームバーグに公表しており、S&P GSCI® 農産物指数については「SPGCAGTR Index」のティッカー記号のもとで公表されている。

## (6)S&P GSCI® 穀物指数トータル・リターン

(以下「S&P GSCI® 穀物指数」という。)

S&P GSCI® 穀物指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、穀物商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

### 指数の算出方法

S&P GSCI® 穀物指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 穀物指数は、トウモロコシ、カンザス小麦、小麦、大豆及びシカゴ小麦の各商品から構成される。

S&P GSCI® 商品指数は、主として世界の生産量で加重して計算されており、活発な流動性のある先物市場の対象である実物商品から構成される。指数における各商品の加重比率は、入手可能な最近5年間のデータに基づく平均生産量により決定される。生産量による加重は、指数の取引容易性を維持する一方で世界経済における各構成商品の相対的重要性を反映させることを目的としている。

### S&P GSCI® 穀物指数の構成

現在、S&P GSCI® 穀物指数は、本商品指数に含まれている穀物に関係する4つの上場先物契約（トウモロコシ、カンザス小麦、大豆及びシカゴ小麦）から構成される。

### S&P GSCI® 穀物指数の計算及び公表

スタンダード&プアーズは、S&P GSCI® 商品指数の数値及びサブ・インデックスの各数値を、継続的に、営業日毎に、計算し、公表し、数分毎に更新している。また多数のデータ配信元がS&P GSCI® 商品指数の相場を公表している。

スタンダード&プアーズは、各指数及び各サブ・インデックスの公式な日次清算価格を毎S&P GSCI® 商品指数営業日の東部時間午後4時00分から午後6時00分の間にブルームバーグに公表しており、S&P GSCI® 穀物指数については「SPGCGRTR Index」のティッカー記号のもとで公表されている。



## (7)S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数トータル・リターン

(以下「S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数」という。)

S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、ソフト・コモディティ市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

### 指数の算出方法

S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数は、ココア、砂糖、コーヒー及び綿の各商品から構成される。

S&P GSCI® 商品指数は、主として世界の生産量を加重して計算されており、活発な流動性のある先物市場の対象である実物商品から構成される。指数における各商品の加重比率は、入手可能な最近5年間のデータに基づく平均生産量により決定される。生産量による加重は、指数の取引容易性を維持する一方で世界経済における各構成商品の相対的重要性を反映させることを目的としている。

### S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数の構成

現在、S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数は、本商品指数に含まれているソフト・コモディティに関係する4つの上場先物契約（ココア、砂糖、コーヒー及び綿）から構成される。

### S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数の計算及び公表

スタンダード&プアーズは、S&P GSCI® 商品指数の数値及びサブ・インデックスの各数値を、継続的に、営業日毎に、数分毎に、計算し、公表し、数分毎に更新している。また多数のデータ配信元がS&P GSCI® 商品指数の相場を公表している。

スタンダード&プアーズは、各指数及び各サブ・インデックスの公式な日次清算価格を毎S&P GSCI® 商品指数営業日の東部時間午後4時00分から午後6時00分の間にブルームバーグに公表しており、S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数については「SPGCSFTR Index」のティッカー記号のもとで公表されている。

## (8)S&P GSCI® 畜産物指数トータル・リターン

(以下「S&P GSCI®畜産物指数」という。)

S&P GSCI® 畜産物指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、畜産物商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

### 指数の算出方法

S&P GSCI® 畜産物指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 畜産物指数は、飼育牛、豚赤身肉及び生牛の各商品から構成される。

S&P GSCI® 商品指数は、主として世界の生産量で加重して計算しており、活発な流動性のある先物市場の対象である実物商品から構成される。指数における各商品の加重比率は、入手可能な最近5年間のデータに基づく平均生産量により決定される。生産量による加重は、指数の取引容易性を維持する一方で世界経済における各構成商品の相対的重要性を反映させることを目的としている。

### S&P GSCI® 畜産物商品指数の構成

現在、S&P GSCI® 畜産物指数は、本商品指数に含まれている畜産物に関係する3つの上場先物契約（飼育牛、豚赤身肉及び生牛）から構成される。

### S&P GSCI® 畜産物商品指数の計算及び公表

スタンダード&プアーズは、S&P GSCI® 商品指数の数値及びサブ・インデックスの各数値を、継続的に、営業日毎に、計算し、公表し、数分毎に更新している。また多数のデータ配信元がS&P GSCI® の相場を公表している。

スタンダード&プアーズは、各指数及び各サブ・インデックスの公式な日次清算価格を毎S&P GSCI® 商品指数営業日の東部時間午後4時00分から午後6時00分間にブルームバーグに公表しており、S&P GSCI® 畜産物指数については「SPGCLVTR Index」のティッカー記号のもとで公表されている。

## 2【当該指数等の推移】

### 1 日経平均株価の過去の推移（日経平均株価終値ベース）

（単位：円）

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
	最高	17,563.37	18,261.98	14,691.41	10,639.71	11,339.30	
	最低	14,218.60	14,837.66	7,162.90	7,054.98	8,824.06	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2011年 1月	2011年 2月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月
	最高	10,589.76	10,857.53	10,754.03	9,849.74	10,004.20	9,816.09
	最低	10,237.92	10,274.50	8,605.15	9,441.03	9,422.88	9,351.40

出所：ブルームバーグ・エルピー

（注）上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、日経リンク債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が日経リンク債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

### 2 S&P 500 VIX短期先物指数トータル・リターン及びS&P 500 VIX中期先物指数トータル・リターンの過去の推移

#### (1) S&P 500 VIX短期先物指数トータル・リターンの過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
	最高	115,566.54	82,463.75	231,276.81	201,239.88	55,191.95	
	最低	46,879.58	37,098.72	52,422.68	51,794.15	14,794.51	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2011年 1月	2011年 2月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月
	最高	14,967.12	13,973.57	15,240.28	11,838.77	10,243.16	10,479.27
	最低	11,995.83	11,298.68	11,945.17	9,415.86	8,630.30	8,556.83

出所：ブルームバーグ・エルピー

（注）過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

## (2) S&amp;P 500 VIX中期先物指数トータル・リターン過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
	最高	106,740.26	135,348.00	271,938.31	259,239.25	226,275.05	
	最低	76,658.11	71,070.88	115,105.25	170,344.44	146,112.17	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2011年 1月	2011年 2月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月
	最高	149,661.59	134,944.94	145,628.77	129,836.85	123,101.89	125,110.52
	最低	130,891.09	119,631.47	125,943.35	117,657.92	114,720.49	116,178.70

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

3 S&P GSCI<sup>®</sup>トータル・リターン指数過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
	最高	7,261.306	7,539.980	10,898.100	4,679.488	4,943.414	
	最低	5,592.458	5,044.779	3,532.270	3,116.661	3,822.464	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2011年 1月	2011年 2月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月
	最高	5,094.275	5,285.083	5,515.060	5,775.291	5,724.590	5,384.911
	最低	4,826.458	4,970.618	5,117.274	5,545.894	5,101.295	4,879.682

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

4 S&P GSCI<sup>®</sup> 貴金属指数過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
	最高	1,012.5520	1,142.4160	1,373.6689	1,586.1930	1,914.7650	
	最低	725.0519	842.6961	907.7260	1,040.9561	1,353.7791	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2011年 1月	2011年 2月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月
	最高	1,918.2230	1,927.9301	1,998.4260	2,232.2959	2,209.2991	2,115.2141
	最低	1,760.2950	1,786.2780	1,910.6040	1,984.4280	2,002.2791	2,020.5040

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

## 5 S&amp;P GSCI® 産業用メタル指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
	最高	2,057.7739	2,419.2849	2,391.6741	1,712.5649	1,992.4220	
	最低	1,220.1940	1,766.7321	878.1540	853.2481	1,365.3300	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2011年 1月	2011年 2月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月
	最高	2,031.6700	2,091.4299	2,086.6260	2,105.7690	2,036.8979	1,955.1700
	最低	1,911.8669	2,012.2990	1,928.8640	1,989.0900	1,857.0630	1,884.8370

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

## 6 S&amp;P GSCI® エネルギー指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
	最高	2,002.0280	1,959.8610	3,034.8630	1,076.8770	1,072.4139	
	最低	1,339.2010	1,164.7910	768.9446	646.3415	836.1917	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2011年 1月	2011年 2月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月
	最高	1,064.8510	1,119.5670	1,194.9030	1,272.4830	1,267.0940	1,170.6450
	最低	1,005.6040	1,019.1370	1,105.6290	1,203.1300	1,097.0300	1,041.4771

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

## 7 S&amp;P GSCI® 農産物指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
	最高	659.0922	854.9259	1,063.1760	663.4862	832.8478	
	最低	527.9397	579.9322	475.3717	509.4039	474.4398	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2011年 1月	2011年 2月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月
	最高	874.6286	908.8587	910.0845	890.5812	849.3620	849.0979
	最低	799.0322	847.2462	781.8016	829.8811	785.3400	762.4449

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

## 8 S&amp;P GSCI® 穀物指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
	最高	462.0411	651.2006	818.8612	483.7593	511.9322	
	最低	336.6329	404.6290	343.6535	334.9547	312.7316	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2011年 1月	2011年 2月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月
	最高	535.7854	561.8282	543.9724	551.9630	538.4105	531.9109
	最低	493.5787	514.4448	459.1002	516.6160	490.5094	458.6850

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

## 9 S&amp;P GSCI® ソフト・コモディティ商品指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
	最高	114.7405	82.1545	101.2934	89.6398	133.6096	
	最低	74.1826	66.7404	52.1522	55.8451	64.8538	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2011年 1月	2011年 2月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月
	最高	139.9466	146.5366	153.8975	143.2237	129.3063	130.1153
	最低	123.1358	136.7649	135.1007	127.9040	120.1423	125.0008

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

## 10 S&amp;P GSCI® 畜産物商品指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
	最高	3,880.1850	3,960.3120	3,272.9640	2,467.7430	2,264.6620	
	最低	3,149.5590	3,268.7460	2,328.4080	1,927.6970	1,996.5050	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2011年 1月	2011年 2月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月
	最高	2,364.6540	2,365.4710	2,430.3460	2,430.8820	2,248.2040	2,269.1510
	最低	2,211.6600	2,299.8500	2,228.9620	2,262.6880	2,049.4910	2,052.2840

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。